

## 第2号議案

平成23年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告について

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告については、別添のとおりとすることとし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成24年9月定例府議会に提出するものとする。

平成24年8月24日

大阪府教育委員会

[根拠規定]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

五 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。

### 点検・評価の目的・役割

#### ○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

#### ○根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（H20.4.1施行）

#### ○要件

- ①教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行う
- ②その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する
- ③点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する

### 大阪府教育委員会評価委員会

#### ○設置目的

教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

### 点検・評価の手法

#### ◆点検・評価の年次

前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価

#### ◆点検・評価の単位

施策単位に点検・評価

- ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目＜35項目＞
- ・「大阪の教育力」向上プランに記載のない「教育委員会の職務権限に属する事務」（地教行法第23条）＜10項目＞

#### ◆点検・評価の方法

- ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目の目標に対して、その成果・課題を点検・評価（数値目標のない項目については定性的に点検・評価）
- ・重点項目ごとの具体的取組み状況を記載

# 平成23年度 点検・評価の主な概要

## 基本方針1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします P10

【主な目標】「全国学力・学習状況調査」の各教科・区分の全国平均正答率を上回る。  
・無解答率「0」の実現をめざす。

### 【主な取組み】学力向上方策の展開

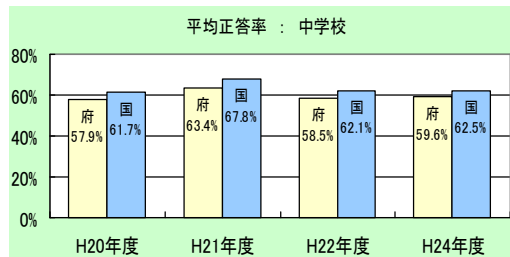
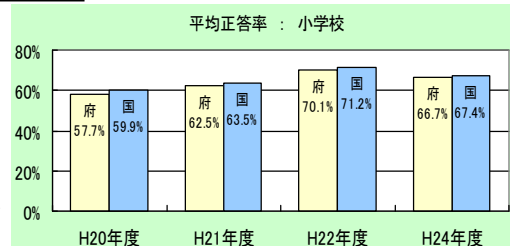
- ・学力向上プロジェクト支援事業 918,634千円
- ・学力向上重点校支援プロジェクト(新規) 17,773千円

【成果】・小学校ではほぼ全国平均に並んだ状況。

- ・中学校では上昇傾向が見られ、平均正答率の全国平均との差はさらに縮小しつつある。

### 【課題及び対応】

- ・小中学校とも、引き続き授業改善や学習規律の維持徹底に取り組むとともに、特に家庭での学習習慣の定着等、自学自習力の育成に取り組む必要がある。



※H22・H24全国学力・学習状況調査：政令市を含む抽出調査  
H23大阪府学力・学習状況調査：府域41市町村での悉皆調査

## 基本方針2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします P24

【主な目標】・特色づくり、再編整備の成果と課題の状況を踏まえた府立高校の特色化をさらに進め多様性を拡大する。  
・生徒の幅広いニーズや様々な教育課題に対応し、各学校をすべての生徒にとって「入ってよかった学校」とする。  
・生徒の学校生活における満足度、自己の成長についての充実感を向上させる。

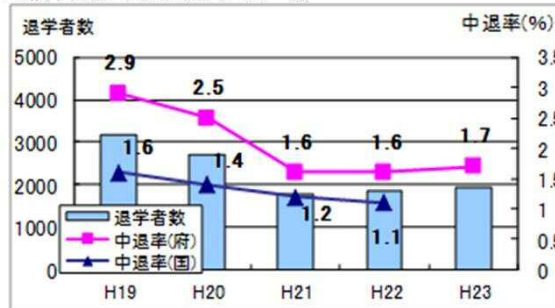
### 【主な取組み】府立高校の充実

- ・さらなる特色づくり推進事業 306,445千円  
(新たな専門学科や専門コースの設置、教育センター附属高等学校の設置等)
- 学校の個性化推進
  - ・「使える英語」プロジェクト(新規) 160,284千円
  - ・工科高校等の施設設備の整備(新規) 170,245千円
- 生徒支援体制の充実
  - ・エキスパート支援員(臨床心理士)活用事業 58,826千円

【成果】・進学指導特色校(GLHS)、新たな専門学科、教育センター附属高等学校について、学校の特色に応じた教育活動の支援や施設・設備の整備などを実施。進学指導特色校(GLHS)については、海外の大学への生徒派遣や発表会など、10校共通の取組みを推進し、10校が互いに切磋琢磨できる環境を創出。  
・平成23年度の選抜結果を踏まえて、志願動向や学校の施設規模を勘案した上で24年度選抜の募集人員を設定したことにより、志願割れは17校340人となった  
・中退防止コーディネーターを配置し、各学校の課題を整理した上で数値目標を設定させ、解決に向けて取り組んだ結果、中退率が低下傾向にある。(中退率1.7%)

【課題及び対応】・さらなる特色づくりを実施した学校については、引き続き、学校のビジョンや教育活動の特色に応じた支援を計画的に実施するとともに、整備した施設・設備が効果的に活用されているかを検証していく。また、進学指導特色校(GLHS)については、10校共通の取組みを一層充実させ、10校共通の取組みとその成果を府立高校はもとより、中学生や府民にも広く発信できるように積極的に取り組んでいく。

- ・府立高校の魅力を伝え、学校における広報活動を支援するために、高校展を開催するとともに、各学校に広報担当者を位置づけ、広報活動の支援を行う。
- ・未だ中退率の高い学校に対して、個別のヒアリングの中で問題点を洗い出して指導助言するとともに、中退防止コーディネーターのネットワーク化の充実を図り、実践的キャリア教育・職業教育支援事業を活用し、中退防止に向けた取組みをより一層推進する。



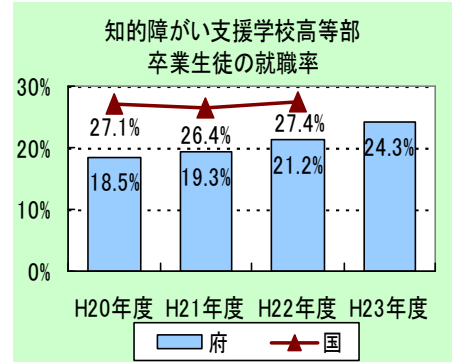
## 基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します P40

- 【主な目標】・児童生徒数150～200人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校については教育環境の充実を図る。  
 ・知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率を毎年3～4ポイント程度増やし、平成25年度までに倍増させる。  
 ・障がいのある生徒と無い生徒が相互理解を深め、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

【主な取組み】府立支援学校の教育環境の充実

- ・府立知的障がい支援学校新校整備事業・府立支援学校教育環境整備事業 359,292千円

- 【成果】・府内4地域で知的障がい支援学校の新校整備を計画通り進めた。  
 ・知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は目標値までの増加には至っていないものの、「職業コース」の設置等により、昨年より上昇した。  
 ・全国に先駆けて知的障がいのある生徒が高等学校でともに学ぶ取組みとして展開する自立支援推進校・共生推進校については、23年度選抜では、13校で実施。



- 【課題及び対応】・引き続き新たな支援学校の整備を計画的に推進し、府域全体で支援学校の教育環境の充実を図る。  
 ・職業学科のある知的障がい高等支援学校の新設や知的障がい支援学校に「職業コース」を計画的に設置していくとともに、関係部局や関係機関等と連携して就労支援体制を整備していく。  
 ・自立支援推進校・共生推進校の取組みの成果を踏まえ、新たな共生推進教室設置に向けた整備を行う。

## 基本方針4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます P58

- 【主な目標】・「体力・運動能力調査」における以下の項目について、全国平均を上回る。  
 ①反復横跳び②20mシャトルラン③50m走  
 ・「全国学力・学習状況調査」における「毎日朝食をとる」の項目について、全国平均を上回る。

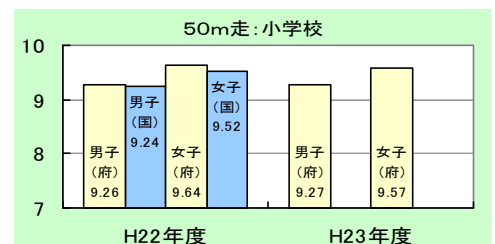
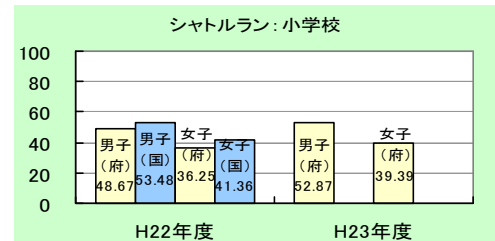
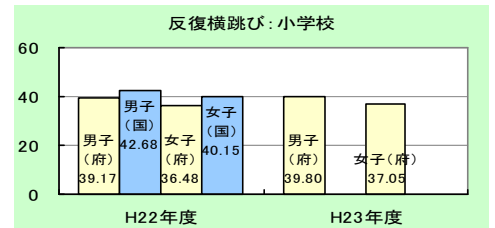
【主な取組み】学校における体力向上の推進

- ・子どもの体力向上支援事業 1,909千円
- ・学校給食等の充実
- ・中学校給食導入促進事業 191,856千円

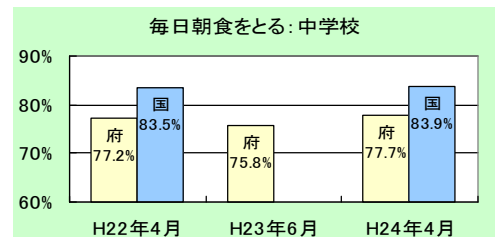
- 【成果】・「体力・運動能力調査」の結果について、小学校では平成22年度の全国平均に比べて依然劣っているものの改善が見られた。中学校については、改善の見られない項目が多かった。  
 ・毎日朝食をとる児童生徒の割合は、横ばい傾向にあり、全国平均に比べると低くなっている。  
 ・市町村の中学校給食導入を推進するための財政的支援を実施することとした結果、中学校給食未実施の全ての市町村(政令市を除く)から実施計画の提出があり、これに基づき導入されると、平成28年度には中学校給食実施率は100%(政令市を除く)となる。

【課題及び対応】

- ・引き続き、運動する機会を増やすための取組みなどを、今後一層継続的かつ効果的に推進することにより体力向上を図る必要がある。
- ・学校における食に関する指導をさらに推進するために、校内組織を充実させる必要がある。
- ・中学校給食導入に関しては、学校給食設備の整備のみならず、栄養教諭を中心に、給食の時間や各教科等において、食に関する指導を充実させる必要がある。



「大阪府児童・生徒体力・運動能力調査」  
 ※H23年度全国データはH24年秋頃公表予定



※H22・H24国調査：政令市を含む抽出調査  
 H23府調査：府域41市町村での匿名調査

## 基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします P72

- 【主な目標】・若い年齢層の教員に対して早い時期から管理職候補者として、管理職に必要なスキルを身に付けさせる。  
・新たな校長任用システムを構築し、管理職への登用を図るとともに、教員のがんばりをもっと引き出す。

【主な取組み】将来、管理職となる教員の養成

・リーディング・ティーチャー養成研修 862千円

【成果】・教職経験5～15年の教員を対象にリーディング・ティーチャー養成研修を実施した。

- ・民間人や退職校長等も受験可能な任期付選考や教諭・行政職等からも校長として任用する特別選考を実施し、リーダーシップを発揮して学校教育の課題を解決できる校長を幅広く登用した。

(単位:人)

	一般	任期付※1	教諭・行政職	学校指定※2	計
H21	186/407	3/103	2/12	2/12	193/534
H22	201/415	4/58	6/12	1/9	212/494
H23	176/392	8/92	2/8	2/12	188/504

(合格者数／受験者数)

※1 任期付は、小中はH20から、府立はH21から実施。それまでは民間人校長選考。

※2 (府立のみ)学校を指定して、教頭・指導主事等から経験年数を問わず積極的な人材を募集する校長選考。

- 【課題及び対応】・将来の管理職養成に向け、学校経営能力と教育内容編成能力をバランスよく養成する必要がある。  
・平成24年度以降実施の府立学校の校長選考は、原則として公募方式(現職の教頭・教員等からの募集を含む)となることから、広く周知を行いながら内外から優れた人材を幅広く募る。

## 基本方針6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します P86

【主な目標】・校長の学校経営力を高めリーダーシップの発揮に向けた支援を充実する。

- ・府教育委員会の「学校経営支援チーム」の機能を拡充し、外部人材、関係機関等とも連携したチームによる学校支援体制を確立する。  
・全府立学校で授業評価を実施することにより、府立学校の自主的取組みを進める。

【主な取組み】府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援

・マネジメント推進事業 116,266千円

【成果】・全府立学校ともめざす学校像の実現に向けた中期的目標(3カ年)を明確にししながら、当該年度の取組みの重点と評価指標を示した学校経営計画を策定した。

- ・すべての府立学校に校長マネジメント経費を配当し、校長・准校長の強いリーダーシップのもと、学校経営計画に基づいて行われるPDCAサイクルによる学校経営の一層の推進を支援した。  
・学校の課題に応じた3つのチーム(診断支援チーム、育成支援チーム、解決支援チーム)を設置し、専門家等の助言も得て、府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援を行った。  
・高等学校では「高等学校授業評価ガイドライン」を活用し、授業評価を実施し、その実施率はH23年度に95.5%となった。  
・すべての学校の学校経営計画を府教育委員会のホームページに掲載するとともに、学校教育自己診断、学校協議会などの学校評価情報について、学校のホームページでの公表率が向上した。(学校評価自己診断 70.7% 学校協議会 50.3%)

【課題及び対応】・PDCAサイクルによる学校経営改善を一層推進するために、学校教育自己診断の内容の見直しや分析方法の研究を進める。

- ・開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、全ての学校において、生徒や保護者等の意向の的確な把握のための学校教育自己診断を毎年実施し、その分析結果を踏まえた学校評価をホームページ等を活用して公表するよう引き続き働きかける。

## 基本方針7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります P101

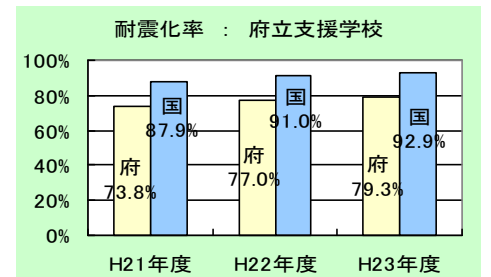
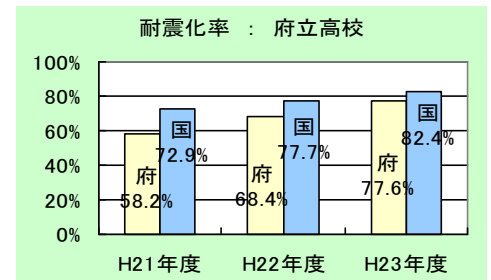
【主な目標】・H27年度末までに府立学校の耐震化率を100%とする。

【主な取組み】計画的な学校施設・整備の改修・改善

- ・府立学校耐震大規模改修事業 5,381,552千円
- 府立学校施設・設備の改修
  - ・府立学校教育環境整備事業(新規) 659,995千円  
(特別教室への空調整備、トイレ改修、プール改修等)

【成果】・平成26年度末での耐震化率100%に目標を前倒しし、府立学校の耐震化を進めており、全国平均より下回っているものの、差は縮まりつつある。  
 ・耐震補強に併せて府立学校63棟の外壁改修、屋上防水改修等の大規模改修工事を行った。  
 ・府立学校32校98室の特別教室に空調設備を設置、府立学校4校のトイレ改修、府立支援学校のプール改修等を行った。

【課題及び対応】・計画的に耐震化を進めるとともに、耐震補強に合わせて、著しく劣化した外壁改修・屋上防水改修等の大規模改修工事を進める必要がある。  
 ・府立学校の教育環境を改善するため、引き続き、特別教室への空調設備設置、トイレ改修などを行う必要がある。



## 基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます P106

【主な目標】・社会全体で子どもたちをはぐむ環境づくりを推進する。  
(全中学校区への学校支援地域本部の設置など)

【主な取組み】教育コミュニティづくりの主体的な推進

- ・教育コミュニティづくり推進事業(新規) 101,353千円
- ・小学校活動拠点整備事業 12,901千円

【成果】・全247中学校区において学校支援地域本部等による学校支援活動が展開されており、地域住民が主体的に学校を支援する体制が継続されている。  
 ・コーディネーター研修及びボランティア研修等を実施し、地域教育活動の推進にあたる人材の育成・確保に努めている。また、学校支援地域本部の小学校活動拠点の整備を支援し、地域が一体となった取組みを推進している。

※学校支援地域本部の設置状況

	H20年度	H23年度
中学校区	234 / 291	149 / 247 (全247中学校区において学校支援活動を実施)
府立支援学校(小・中学部設置)	20 / 22	20 / 22

(23年度は中核市を除く)

【課題及び対応】・中心になって活動を推進したり、個人レベルで地域教育活動に参画する人材の確保や、小・中学校に整備された活動拠点の活用を進めるなど、日常的・継続的な地域教育活動や学校支援活動の充実・定着を図るための取組みが必要である。  
 ・学校教育や家庭教育への支援に対する地域社会が一体となった取組み(「地域力再生」に向けた取組み)を他部局との連携のもと、一層推進する必要がある。

## 基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます P119

【主な目標】・「全国学力・学習状況調査」における以下の項目を全国平均以上にする。

- ①将来の夢や目標を持っていますか
- ②自分には良いところがあると思いませんか

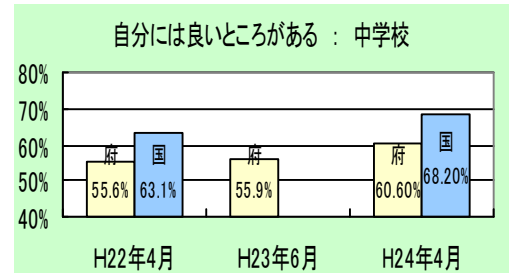
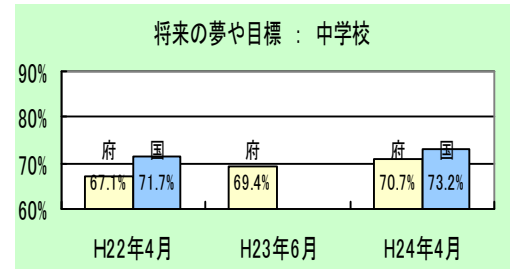
【主な取組み】子どもの成長過程に応じた教育の充実

- ・キャリア教育プログラム実践事業(新規) 17,384千円
- ・「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業(新規) 138,000千円

【成果】・府作成の『夢や志をはぐくむ教育』を活用した実践を進めることで、全国と差はあるものの、特に中学校で「①将来の夢や目標を持っていますか」「②自分には良いところがあると思いませんか」について、肯定的な回答をした生徒が増えてきている。

【課題及び対応】・自分に自信をもてない子どもが、小学校で約3割、中学校で約4割近くいることから、「夢や志をはぐくむ教育」に関する資料のさらなる有効活用を図り、各学校の実態に応じた子どもたちの豊かな心をはぐくむための取組みの継続が必要である。

- ・大阪府キャリア教育プログラム(平成23年3月策定)を踏まえ、各中学校区が地域の実情に応じた一貫したキャリア教育の全体計画を作成し、府内全域にキャリア教育の取組みを普及させることが必要である。
- ・就職内定率の上昇や進路未定者の減少を図るため、生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムを実践し、府内のすべての高校にキャリア教育の充実を図ることが必要である。



※:H22・H24国調査:政令市を含む抽出調査  
H23府調査:府域41市町村での悉皆調査

## 基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます P139

【主な目標】・小・中・高校における暴力行為を全国平均を下回る水準に減少させる。  
・いじめの根絶をめざすとともに、不登校を減少させる。

【主な取組み】生徒指導の充実・チーム支援

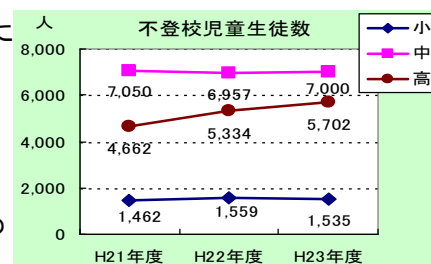
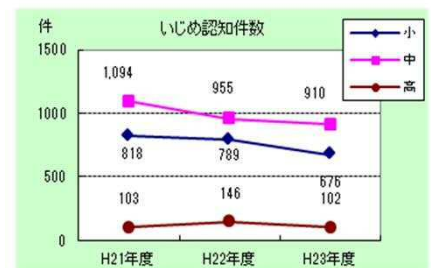
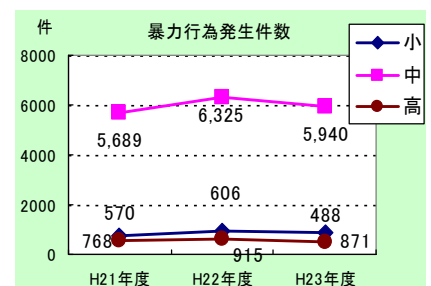
- ・スクールカウンセラーの充実 336,533千円
- ・スクールソーシャルワーカーの充実 26,370千円

【成果】・暴力行為の発生件数は、前年度と比べて小・中・高校いずれも減少している。  
・いじめ認知件数は、前年度と比べて小・中・高校いずれも減少している。  
・不登校児童生徒数は、前年度と比べて小・中学校ではほぼ横ばい、高校では増加している。

【課題及び対応】・暴力行為については減少傾向にあるものの、依然全国平均を上回っていることから、関係機関と連携し毅然とした指導を継続し、いわゆる荒れた状態にある学校に対しては、市町村教育委員会と共同して直接支援する必要がある。

・いじめについては減少傾向にあるものの根絶には至っていない。児童生徒の小さなサインを見逃さない体制づくりを強化するとともに携帯電話やインターネット上でいじめの対応については、関係機関と連携した取組みを行う必要がある。

・不登校児童生徒については、不登校状態にある児童生徒へのきめ細かな支援とともに、不登校の未然防止に向けて専門家を活用しながら取り組む必要がある。高校においては、未然防止するためには日常の学習活動における生徒の様子を教員が適切に把握することと併せ、教育相談体制を充実することによる組織的な取組みを充実する必要がある。



平成 23 年度 大阪府教育委員会  
点検・評価 報告書

平成 24 年 9 月  
大阪府教育委員会





# 目次

- はじめに . . . . . 2
- 点検・評価の目的・役割 . . . . . 3
- 大阪府教育委員会の点検・評価の手法 . . . . . 4
- 大阪府教育委員会評価委員会 . . . . . 5
- 点検・評価調書 . . . . . 7

# はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」）の一部改正により、平成 20 年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられました。また、点検・評価を行うにあたっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

これに基づき、大阪府教育委員会では、「大阪の教育力」向上プランに掲げる重点項目を中心に、平成 22 年度

の取組みについて点検・評価を行いました。

あわせて、外部の有識者からなる、大阪府教育委員会評価委員会において、点検・評価の手法、内容についてご意見をいただき、調書に反映したところです。

この報告書により、平成 23 年度における大阪府教育委員会の取組みについて議会ならびに府民の皆様にはわかりやすくお示しするとともに、点検・評価を踏まえ、教育行政の一層の充実につなげていきます。

# 点検・評価の目的・役割

○目的・・・効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす

○根拠・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（平成20年4月1日施行）

○要件

- ①教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行う
- ②その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する
- ③点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 大阪府教育委員会の点検・評価の手法

## ○点検・評価の年次

前年度の事務の管理及び執行の状況について点検・評価

## ○点検・評価の単位

施策単位に点検・評価

- ・「大阪の教育力」向上プラン（※1）の重点項目
- ・「大阪の教育力」向上プランに記載のない「教育委員会の職務権限に属する事務」（地教行法第23条）

## ○点検・評価の方法

- ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目の目標に対して、その成果・課題を点検・評価  
（数値目標のない項目については定性的に点検・評価）
- ・重点項目ごとの具体的取組み状況を記載

（※1）「大阪の教育力」向上プラン（平成21年1月策定）

これからの大阪の教育がめざす方向（平成21年度～平成30年度）と、今後5年間の具体的取組み（平成21年度～平成25年度）を記載

# 大阪府教育委員会評価委員会

## ○設置目的

教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

## ○根拠

大阪府教育委員会評価委員会設置要綱  
(平成 20 年 6 月 1 日施行)

## ○開催状況

第 1 回 平成 24 年 6 月 22 日  
第 2 回 平成 24 年 7 月 6 日  
第 3 回 平成 24 年 7 月 13 日

## ○評価委員（五十音順）

井上 正英（いのうえ まさひで）

大阪総合保育大学・大阪城南女子短期大学 広報室参事  
(教育分野)

小林 礼治（こばやし れいじ）

あずさ監査法人 パートナー  
(企業会計・公会計 監査及びアドバイザー)

鳥居 深雪（とりい みゆき）

国立大学法人神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授  
(特別支援教育・発達障害)

森田 英嗣（もりた えいじ）

国立大学法人大阪教育大学教育学部 教授  
(教育工学)

米田 和代（よねだ かずよ）

大阪府 PTA 協議会副会長  
(PTA 活動)



# 点検・評価調書



## 点検・評価調書（凡例）

### 【目標】

〇〇〇・・・  
「大阪の教育力」向上プランの目標を記載。できる限り数値目標を設定。

### 【成果（平成 23 年度末時点）】

〇〇〇・・・  
できる限り数値で成果を記載。  
数値では成果を把握しにくい項目については事業の進捗状況を記載。

### 【課題及び対応】

〇〇〇・・・  
成果を踏まえた課題とその対応についてできるだけ具体的な項目を記載

### 【主な取組み（平成 23 年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20 年度 実績	H23 年度 実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
〇〇〇・・・ 「大阪の教育力」 向上プランの具 体的取組み	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・ (H〇〇年度)	〇〇〇・・・	〇 ※	(〇)〇〇〇・・・ (取組みの種別) 取組 み、事業名	〇〇〇・・・ 取組み・事業の概要	②③〇〇千円【単】 ②〇〇千円【公】 決算額

### 【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目	目標 (目標年次)	H〇年度 実績	H23 年度 実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
							②③

※1 “進捗状況”については、以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で評価する。

- ◎ 目標達成済みもしくは概ね目標達成のメドがついた（8割以上の進捗）など
- 概ね着実に取組中もしくは目標の5割以上を達成済など
- ★ 継続した取組みが必要もしくは計画通りに進んでいない

※2 “取組みの種別”について、(新)は平成21年度の新規取組み、(継)は平成21年度以前から継続している取組み、(拡)は平成22年度から拡充している取組みを示す。

## I. 「大阪の教育力」向上プランの進捗状況

目標1 「学校力」を高める	
【基本方針1】小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします	
（重点項目1）学力向上方策の展開	P10
（重点項目2）家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実	P17
（重点項目3）小・中学校の適正規模の確保支援	P19
（重点項目4）校種間の連携強化、就学前教育の充実	P20
【基本方針2】すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします	
（重点項目5）特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実	P24
（重点項目6）幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実	P29
（重点項目7）生徒の「自立・自己実現」の支援	P35
【基本方針3】障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します	
（重点項目8）府立支援学校の教育環境の充実	P40
（重点項目9）府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実	P47
（重点項目10）小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	P50
（重点項目11）府立支援学校のセンター的機能の発揮	P53
（重点項目12）一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実	P56
【基本方針4】子どもたちの健康と体力づくりを進めます	
（重点項目13）学校体育の充実	P58
（重点項目14）学校・家庭・地域における健康・体力づくり	P65
（重点項目15）学校における食育の推進	P69
【基本方針5】教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします	
（重点項目16）授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成	P72
（重点項目17）将来、管理職となる教員の養成	P77
（重点項目18）熱意ある優秀な教員の確保	P80
（重点項目19）「がんばっている」教員への応援	P71
（重点項目20）指導が不適切な教員への対応	P84
【基本方針6】学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します	
（重点項目21）府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援	P86
（重点項目22）小・中学校に対するチーム支援	P93
（重点項目23）校務の効率化	P97
【基本方針7】子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります	
（重点項目24）学校の安全対策の推進	P101
（重点項目25）計画的な学校施設・設備の改修・改善	P103

目標2 学校・家庭・地域をつなぐ	
【基本方針8】家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます	
（重点項目26）教育コミュニティづくりの主体的な推進	P106
（重点項目27）保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築	P113
（重点項目28）生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進	P116
目標3 子どもたちの志や夢をはぐくむ	
【基本方針9】子どもたちの豊かな心をはぐくみます	
（重点項目29）子どもの成長過程に応じた教育の充実	P119
（重点項目30）人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進	P123
（重点項目31）読書活動の推進	P128
（重点項目32）社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進	P132
（重点項目33）歴史・文化等に関する教育の充実	P136
【基本方針10】責任を持って行動できる大人に育てます	
（重点項目34）生徒指導の充実	P139
（重点項目35）今日的な課題に対応した教育の推進	P147

## II. その他の事務の状況

①教育機関の設置、管理、廃止に関する事	P151
②財産の管理に関する事	P153
③教科書、教材に関する事	P156
④学校等の環境衛生に関する事	P157
⑤スポーツに関する事	P158
⑥ユネスコ活動に関する事	P159
⑦教育に関する法人に関する事	P160
⑧教育に関する調査、統計に関する事	P161
⑨広報、相談に関する事	P164
⑩教育委員会会議等に関する事	P165

基本方針1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目1 学力向上方策の展開

【目標】

各教科の学習や総合的な学習の時間を充実し、基礎・基本の知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して思考力、判断力、表現力や自ら学ぶ意欲・態度など学ぶ力をはぐくむことを通して、PISA型学力の向上を図り、「全国学力・学習状況調査」の各教科・区分の全国平均正答率を上回る。また、無解答率「0」の実現をめざす。

【成果】

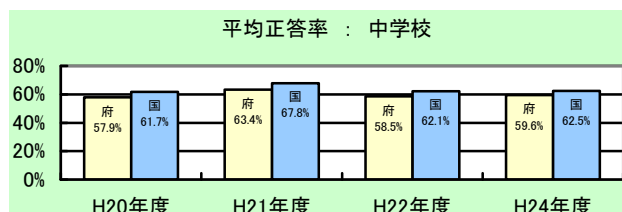
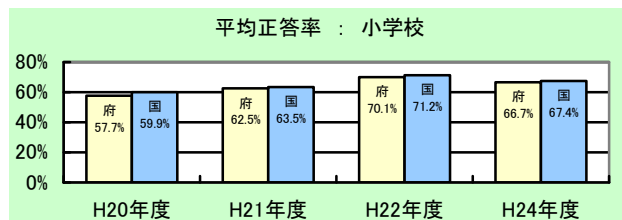
平均正答率については、小学校では概ね上昇傾向が続いており、ほぼ全国平均に並んだ状況であり、算数A区分では、平成22年度に引き続き全国平均を上回った。中学校では、平成22年度に続いて上昇傾向がみられ、平均正答率の全国平均との差はさらに縮小しつつある。無解答率については、小中学校とも改善傾向にある。

○ 平均正答率

	H20年度	H21年度	H22年度	H24年度
小学校 (全国)	57.7% (59.9%)	62.5% (63.5%)	70.1% (71.2%)	66.7% (67.4%)
中学校 (全国)	57.9% (61.7%)	63.4% (67.8%)	58.5% (62.1%)	59.6% (62.5%)

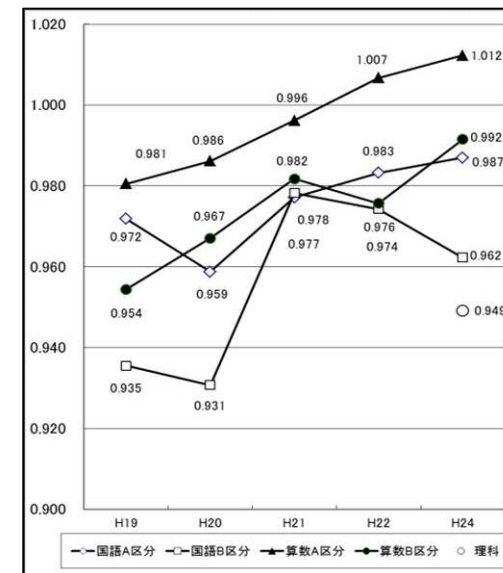
※国語、算数（数学）の各区分の平均正答率の平均

※平成23年度は「全国学力・学習状況調査は実施されず」

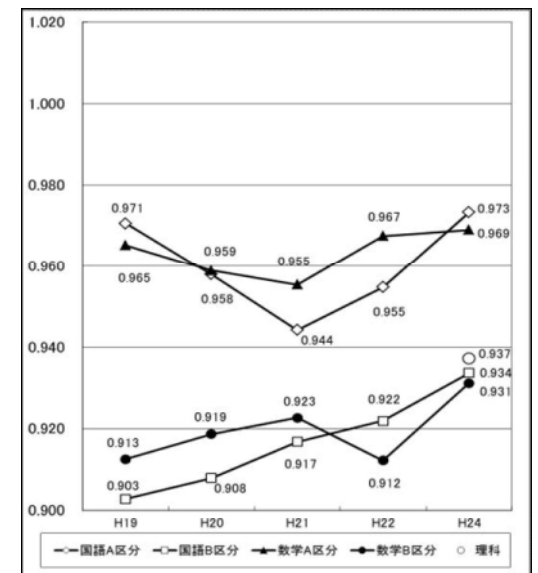


【校種・教科・区分別 対全国比経年比較】

小学校



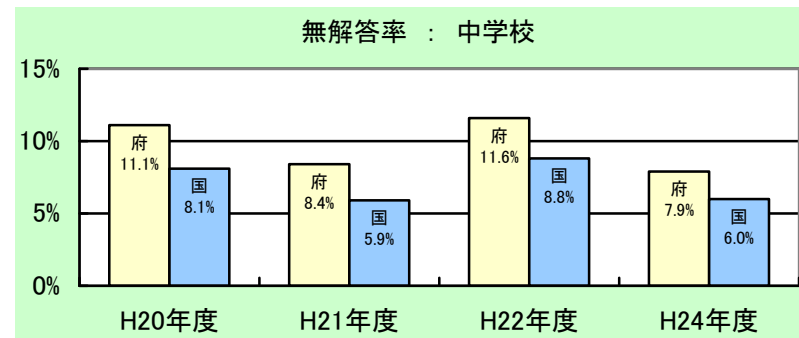
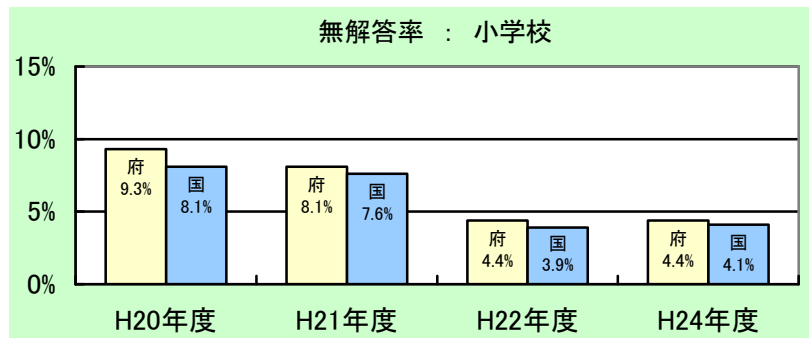
中学校



○ 無解答率

	H20年度	H21年度	H22年度	H24年度
小学校 (全国)	9.3% (8.1%)	8.1% (7.6%)	4.4% (3.9%)	4.4% (4.1%)
中学校 (全国)	11.1% (8.1%)	8.4% (5.9%)	11.6% (8.8%)	7.9% (6.0%)

※国語、算数(数学)の各区分の無解答率の平均



【課題及び対応】

- 中学校では、平均正答率における全国との差は依然として大きいことが課題であり、小中学校とも、引き続き授業改善や学習規律の維持徹底に取り組むとともに、特に家庭での学習習慣の定着等、自学自習力の育成に取り組む必要がある。

【参考資料】

◆ 府と市町村で共有した成果指標の状況

◎全国平均(H22)レベル達成 ○目標達成 △目標未達成 ×低下・悪化

	H22 年度調査の結果 ( )内は全国平均	全国との 差	H23 府調査の結果	H24 年度 目標	H24 国調査の結果		
学校の方策について全教職員で共有して取り組む 【学校質問紙】「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあたっていますか」の質問に「よくしている」と答えた学校の割合	小学校 41.5% (55.1%)	-13.6	66.2%	◎	10P 向上	52.5%	○
	中学校 34.6% (45.2%)	-10.6	61.9%	◎	6P 向上	35.9%	△
授業内容がわかる子どもをふやす 【児童・生徒質問紙】「国語の授業の内容はよく分かりますか・算数(数学)の授業の内容はよく分かりますか」の質問に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童・生徒の割合の国語・算数(数学)を合わせた平均	小学校 78.7% (80.2%)	-1.5	80.8%	◎	全国平均	79.6%	△
	中学校 64.9% (67.8%)	-2.9	69.1%	◎	2P 向上	66.0%	△
私語が少なく落ち着いている教室を作る 【学校質問紙】「児童(生徒)は、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますか」の質問に「そのとおりだと思う」と答えた学校の割合	小学校 27.4% (32.5%)	-5.1	32.5%	◎	3P 向上	29.6%	△
	中学校 25.1% (42.7%)	-17.6	25.5%	△	10P 向上	26.7%	△
家で計画的に学習する子どもたちを育てる 【児童・生徒質問紙】「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」の質問に「している」「どちらかといえばしている」と答えた児童・生徒の割合	小学校 50.7% (58.3%)	-7.6	55.7%	○	6P 向上	49.5%	×
	中学校 39.5% (41.8%)	-2.3	44.1%	◎	2P 向上	40.5%	△
普段の家での学習時間が30分未満の子どもたちを減らす 【児童・生徒質問紙】「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか」(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間も含む。)の質問に「30分より少ない」「全くしない」と答えた児童・生徒の割合	小学校 21.6% (15.2%)	6.4	21.4%	△	全国平均	22.6%	×
	中学校 20.8% (16.9%)	3.9	18.0%	○	3P 改善	21.8%	×
読書に親しむ子どもたちを育てる 【児童・生徒質問紙】「家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く。)の質問に「全くしない」以外を答えた児童・生徒の割合	小学校 73.0% (79.3%)	-6.3	82.7%	◎	全国平均	71.0%	×
	中学校 49.0% (61.9%)	-12.9	65.7%	◎	10P 向上	50.7%	△

年度により調査の実施主体や手法・調査対象等が異なることに留意する必要がある。  
【H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査) H23 府調査(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調査)】

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①授業力の向上	授業評価の導入	全小・中学校 (H22年度)	小：65.2% 中：59.5%	小：84.7% 中：84.2%	◎	研修会等での普及	研修会や担当指導会議等で授業力の向上に積極的に取り組む学校の事例を紹介し、普及を図った。	㉓ -
	モデル授業の開発・提供	60以上 (H22年度)	26	H21年度に目標達成 ※参考 (H22年度まで) 累計 78	◎			㉒ -
②つまずきの発見	単元別テストの開発・提供	3,000問以上 (H22年度)	提供問題数		◎	-	-	㉓ -
			1,427問	H21年度に目標達成 ※参考 (H22年度まで) 累計 4,917問				㉒ -
③自学自習力の育成、家庭学習習慣の定着	ワークブックの開発・提供	3,000タイトル以上 (H22年度)	提供タイトル数		◎	-	-	(注1)
			482タイトル	H21年度に目標達成 ※参考 (H22年度まで) 累計 3,310 タイトル				

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
④基礎・基本の 充実と知識・技 能を活用する 力の向上	授業改善や反 復学習等の取 組みを行い基 礎・基本を充実	全小・中学校 (H23 年度)	反復学習の実施率		◎	(継)学力向上 プロジェクト 支援事業	学力向上に向け学校全体での 組織的な取組みを推進するた め、課題の大きな259中学校(政 令市を含む)に学力向上担当教 員を位置づける人的措置を行っ た。府内全中学校において以下 の体制が構築され、各校の組織 体制が強化された。 (成果) ・学力向上担当教員の配置 100% ・学力向上プランの策定 100% ・学力向上委員会の設置 100%	②918,634 ②918,423 千円【単】
			指導方法の工夫改善への取組				—	小：99.8% 中：99.7%
⑤学力向上の ためのPDC Aサイクルの 確立	大阪府学力テ ストの実施	実施 (H21 年度)	大阪府学力 テストの 開発・実施	実施率 小中：100%				
	学習指導ツ ール等の活用・実 践	全小・中学校 (H21 年度)	—	— (H22 事業終了)		(継)大阪府学 力・学習状況調 査	小・中学校における児童生徒 の学力等の実態や教育活動の成 果と課題を分析・検証し、今後 の府の教育施策の改善に資す るための調査を実施した。	②110,531 千円【単】 ②29,370 千円【単】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
⑥少人数学級編 制と少人数・習熟度別指 導の推進	少人数学級編 制の実施	全小学校 1・2年生 (H19年度)	100% (35人学級実施 に伴い1年273 学級・2年275 学級増)	100% (35人学級実施 に伴い2年273 学級増)	◎	(継)35人を基 準とした少人 数学級編制	府内公立小学校1・2年生の 学級編制基準を35人と定めた。 (1年生は国措置による。)	⑳ 856,653 千円【公】 ㉑ 2,429,805 千円【公】 (注2)
	習熟度別指導 の実施 (小学校3年以上: 国語・算数、 中学校全学年: 国語・数学・英語)	全小・中学校 実施教科の年 間授業時数の 平均30% (H23年度) (注3)	小:7.5% 中:8.5% 〔小:15.3% 中:12.7% ※3〕 (注4)	小:42.4% 中:35.5% (注3)	◎	(継)習熟度別 指導推進事業	府内小・中学校の児童生徒の 学力向上を図るため、学校の状 況にあわせて、学習状況に応じ た習熟度別指導を行った。	⑳ 932,834 千円【公】 ㉑ 1,444,210 千円【公】 (注5)
⑦カリナビ・ブ ランチによる 相談・支援体制 の充実	巡回指導等の 実施	全小・中学校 (H21年度)	—	97.5%	◎	(継)授業改革 推進事業	P 参照	
⑧読書活動の 推進	重点項目 31①参照							

(注1) 平成22年度、「学習指導ツール開発・実践事業」は廃止し、学習指導ツールの開発は「授業改革推進事業」において行った。  
(注2) 平成22年度までは府の予算のみで実施していたが、国の制度改正により、国予算が活用できるようになったため減額になった。  
(注3) 小学校は算数の実施割合、中学校は数学・英語の実施割合  
(注4) 平成20年度実績については、政令市を除く。  
(注5) 児童の減少及び一部定数から非常勤講師の配置に変わったために減額になった。



【参考となる指標】

◆習熟度別指導実施状況の内訳と成果（平成23年度） <平成23年度 習熟度別指導推進事業実績報告書(各市町村教育委員会作成)より>  
 <内訳>

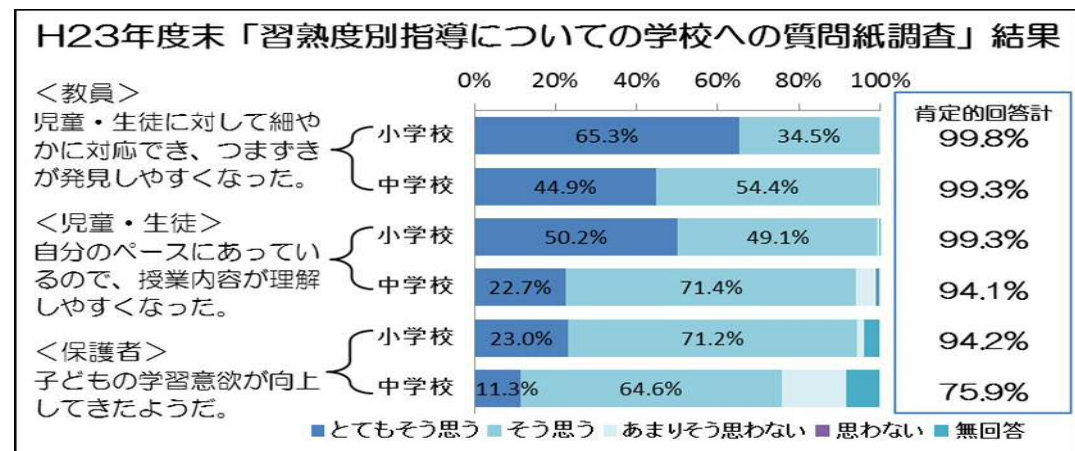
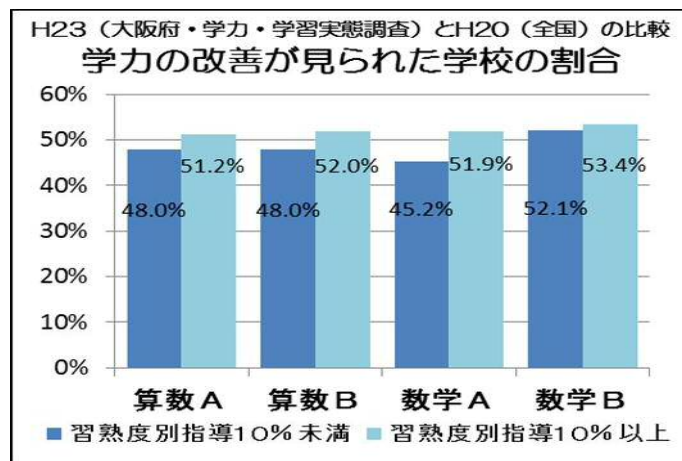
実施校数	小学校（1014校中）		中学校（464校中）		
	1教科	2教科	1教科	2教科	3教科
1つの学年で実施	6校(0.6%)	4校(0.4%)	6校(1.3%)	7校(1.5%)	1校(0.2%)
2つの学年で実施	79校(7.8%)	43校(4.2%)	9校(1.9%)	75校(16.2%)	33校(7.1%)
3つの学年で実施	53校(5.2%)	66校(6.5%)	6校(1.3%)	94校(20.3%)	233校(50.2%)
4つの学年で実施	113校(11.1%)	650校(64.1%)	—	—	—

人員の配置状況		小学校	中学校	計
定数	指導方法改善定数	1,227人	1,123人	2,350人
	学力向上プロジェクト支援定数	—	90人	90人
	首席マネジメント定数	66人	—	66人
非常勤教員		138人	26人	164人
計		1,431人	1,239人	2,670人

(参考) H20年度は2,623人

実施率別学校数の割合	小学校・算数		中学校・数学		中学校・英語	
	H20算数 623校(政令市除く)	H23算数 1014校(府全体)	H20数学 291校(政令市除く)	H23数学 464校(府全体)	H20英語 291校(政令市除く)	H23英語 464校(府全体)
30%以上	114校(18.3%)	846校(83.4%)	53校(18.2%)	306校(65.9%)	38校(13.1%)	268校(57.8%)
20%以上 30%未満	91校(14.6%)	118校(11.6%)	38校(13.1%)	79校(17.0%)	22校(7.6%)	129校(27.8%)
10%以上 20%未満	169校(27.1%)	42校(4.1%)	37校(12.7%)	36校(7.8%)	33校(11.3%)	44校(9.5%)
0%超~10%未満	200校(32.1%)	8校(0.8%)	76校(26.1%)	13校(2.8%)	75校(25.8%)	13校(2.8%)
0%	49校(7.9%)	0校(0%)	87校(29.9%)	30校(6.5%)	123校(42.2%)	10校(2.2%)

<成果>



基本方針1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目2 家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実

【目標】

「全国学力・学習状況調査」における普段（月～金曜日）の家庭学習の時間が、30分より少ない児童生徒の割合を小・中学校ともに当面、全国平均以下にし、将来的に宿題等を活用し0%をめざす。

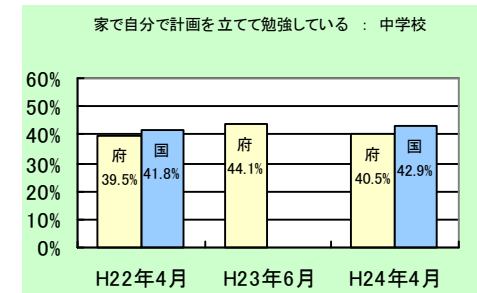
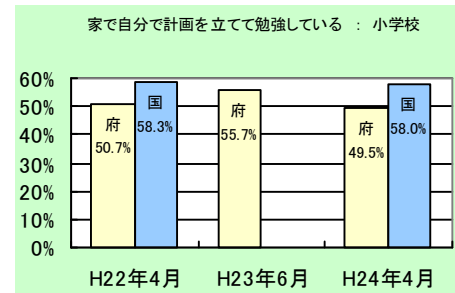
【成果】

- 中学校で「家で自分で計画を立てて勉強する」と答えた生徒が増えているが、小中学校とも「家庭学習が30分未満の児童生徒の割合」の改善はみられない。

◆ 家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合

	H22年4月	H23年6月	H24年4月
小学校 (全国)	50.7% (58.3%)	55.7% (—)	49.5% (58.0%)
中学校 (全国)	39.5% (41.8%)	44.1% (—)	40.5% (42.9%)

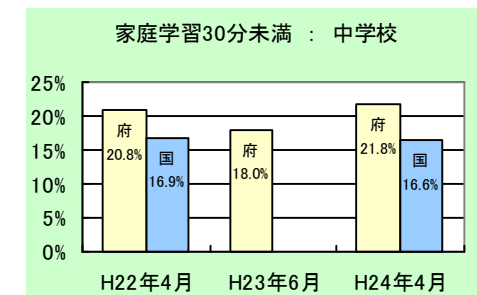
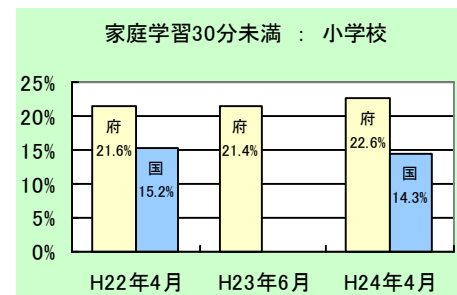
年度により、調査の実施主体や手法・調査対象等が異なることに留意する必要がある。  
 【H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査) H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)】



◆ 家庭学習が30分未満の児童生徒の割合

	H22年4月	H23年6月	H24年4月
小学校 (全国)	21.6% (15.2%)	21.4% (—)	22.6% (14.3%)
中学校 (全国)	20.8% (16.9%)	18.0% (—)	21.8% (16.6%)

年度により、調査の実施主体や手法・調査対象等が異なることに留意する必要がある。  
 【H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査) H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)】



【課題及び対応】

○ 宿題の充実等による家庭学習を促す取組みや放課後学習サポートの取組み等のさらなる普及を図ることにより、子どもたちの自学・自習力を育成し、学習習慣の定着を図ることが必要。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①放課後学習 の推進	「おおさか・ま なび舎事業の 実施」	全小・中学校 (H22年度)	小学校 140/528校 (26.5%)	※参考(H22年度 末事業終了時) 330/528校 (62.5%)	○	研修会等での普 及	市町村における放課後学習の 充実のために、研修会や担当指導 会議等で自学自習力の育成に積 極的に取り組む学校の事例を紹 介し、普及を図った。 小学校 475/621校(76.5%) 中学校 267/291校(91.8%)	⑳ — ㉑49,570 千円【単】
			中学校 103/291校 (35.4%)	※参考(H22年度 末事業終了時) 237/291校 (81.4%)	◎			
②地域と連携 したものづく り教育や体験 活動等の推進	「ものづくり」 教室や「ものづ くり」体験フェ アの開催	開催 (H23年度)	「ものづくり教 室」は9/9校 で実施 「体験フェア」 は全国さんフェ アとして実施	「ものづくり教 室」は9/9校 で実施 「体験フェア」 は府さんフェア として実施	○	(継)「ものづく り」教室や「も のづくり体験フ ェアの開催	府立工科高校において、小・中 学生対象の「ものづくり」をテー マとした出前授業、体験教室を実 施した。また府産業教育フェアで 「ものづくり」体験コーナーを実 施し、本フェアに対して補助を行 った。	㉒800 千円【単】 ㉓800 千円【単】 (教育活動支 援事業費の 一部)
			体験活動等の 実施 (自然体験活 動のみ)	実施 (H21年度)	小：(特活)208 (総合)346 (他) 99 /621校 中：(特活) 82 (総合)159 (他) 15 /291校 (H22 実績) (※1)			

(※1)(特活)：学校行事等の特別活動 (総合)：総合的な学習の時間

基本方針 1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目 3 小・中学校の適正規模の確保支援

【目標】

学校教育活動の活性化や子どもたちの学習環境の整備という観点に加え、子どもたちが切磋琢磨し社会性を高めるためにも、市町村教育委員会において、小規模校の統廃合を含め、地域の実情に応じた学校の適正規模が確保されるよう支援する。

【成果（平成 23 年度末時点）】

○ 昨年度作成し、全市町村に配付した平成 21・22 年度の協議内容と府の支援策をまとめた冊子を活用して「小・中学校の適正規模、適正配置等に係る連絡会」（4 市参加）を開催。

【課題及び対応】

○ 連絡会が、関係市町村の情報共有する場となるよう、引き続き開催する。

【主な取組み（平成 23 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①小・中学校 の適正規模、 適正配置の 推進	市町村に対す る支援方策の 検討	支援方策の 検討 (H21 年度)	—	「小・中学校 の適正規模、 適正配置等 に係る市町村 連絡会」2 回開 催（府内 4 市 で構成）	○	「小・中学校の適 正規模、適正配置 等に係る市町村 連絡会」の開催	府内の市町村における現状と 課題を把握するとともに、府の 支援策の検討を行った。	②③ — —

基本方針1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目4 校種間の連携強化、就学前教育の充実

【目標】

- ・安心して学べる学習環境づくりや生徒指導など、様々な観点から、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校の一層の連携を推進し、校種間の円滑な接続を図る。
- ・[暴力行為] 小6→中1で6.3倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[不登校] 小6→中1で2.8倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[中途退学] 高1での中途退学者が高校全体の中途退学者の61.4%を占めている状況の改善を図る。

【成果（平成23年度末時点）】

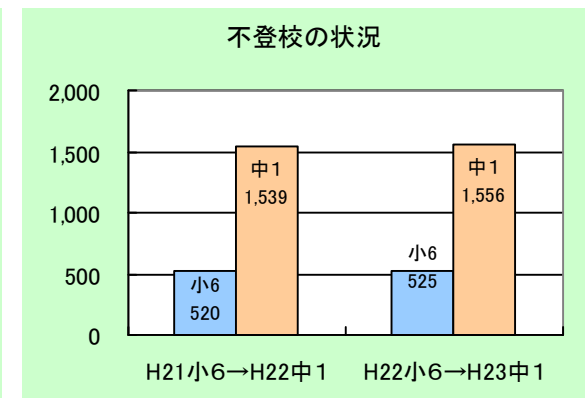
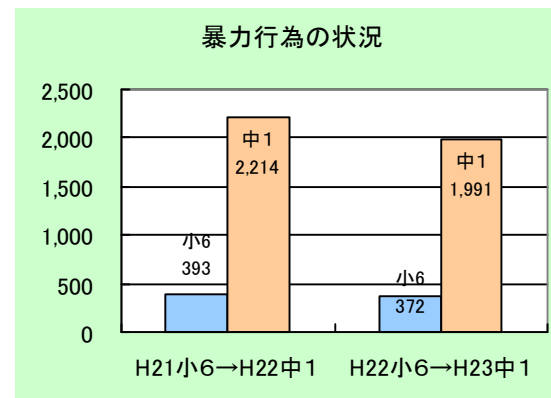
- 暴力行為については、小学校、中学校ともに減少している。また、小6から中1での増加率も減少している。
- 不登校については、小6から中1での増加率は横ばいである。
- 平成22年度の中途退学者に占める高1の割合は増加したが、各校の継続した取組みの成果により、全体の中途退学者の割合は、前年度より大きく減少した平成21年度の水準を維持している。（平成23年度については、現在学校からヒアリング中。後日分析予定。）

◆ 暴力行為

	H21年度→H22年度	H22年度→H23年度
小6	393人	372人
中1	2,214人	1,991人
増加率	(5.6倍)	(5.4倍)

◆ 不登校

	H21年度→H22年度	H22年度→H23年度
小6	520人	525人
中1	1,539人	1,556人
増加率	(3.0倍)	(3.0倍)

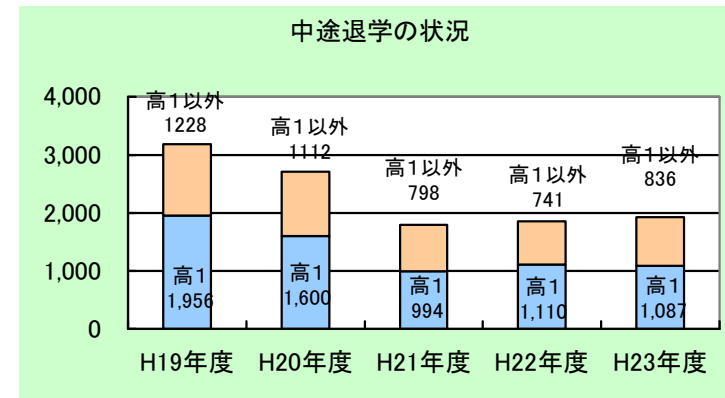


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ 中途退学【府立高校（全日制）】

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
高1	1,956 (61.4%)	1,600 (59.0%)	994 (55.5%)	1,110 (60.0%)	1,087 (56.5%)
全体	3,184	2,712	1,792	1,851	1,923

\*H23年度については暫定数値



【課題及び対応】

- 小学校から中学校への移行期は、環境の変化に心身の発達の変化が重なる時期であり、人間関係や学力面でのストレスが高まり暴力行為・不登校が急増することから、小中間の連携を一層充実する必要がある。
- 中途退学者の約6割が高1であることから、効果的に中高連絡会を開催するなど、中高連携をより一層推進する必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業					
① 校種間の連携の強化	幼・小間の研修交流の拡充	拡充 (H25 年度)	4 名(2 市)	0 名(0 市)	★ (注1)	(継)校種間の人事交流  (継)複数校の兼務	異なる校種間で人事交流することにより、校種間の一層の連携を推進し、指導力の向上や児童生徒に対する適切な教育支援を図った。	⑳	—		
	小・中間の兼務・人事異動の拡充		375 名	433 名	○			㉑	—		
	中・高間の兼務・人事交流の拡充		兼務 12 名 交流 17 名	兼務 11 名 交流 29 名	○			㉑	—		
	小中・支援学校との人事交流の拡充		17 名	22 名	○			㉑	—		
	教員間の連携	幼保・小連携	小学校の 100% (H25 年度)	95%	92%	◎	幼児の小学校体験入学・学校行事への参加  小学生の中学校体験授業・体験入部・学校行事における小・中学校交流  小・中学校の校種間連携	就学前教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図るため、幼児の小学校体験入学等を実施した。	—		
		幼・中連携	中学校の 80% (H25 年度)	62%	55%	○			中学校区における小・中学校間の教員の協働関係を構築して、小・中学校間の指導の一貫性を図り、個に応じたきめ細かい指導を一層推進するため、中学校体験授業や体験入部及び学校行事における小・中学校交流を図った。	—	
		小・中連携	小・中とも 100% (H25 年度)	100%	100%	◎				—	
		中・高連携	中学校の 100% (H25 年度)	80%	71%	○				隣接する小・中学校において、教科や総合的な学習の時間についての連携カリキュラムの作成や、小・中学校教員の兼務等による交換授業や合同授業等を実施した。	—
		小・高連携	小学校の 30% (H25 年度)	8%	10%	★ (注2)					—
	学校間の交流	小・支援学校交流	小学校の 50% (H25 年度)	19%	23%	○					
中・支援学校交流		中学校の 50% (H25 年度)	17%	26%	○						

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
② 就学前の 教育の 充実	幼稚園・保育所 の連携	<意見交換等の 交流> 80% (H25 年度)	38% (H19) ※	52% (H21) ※H23 調査(国) 予定	○	(継) 幼児教育推進 指針の周知徹底	府が改訂した幼児教育推進指針を 様々な機会を通じて紹介し、普及に努 める。 大阪府協議会 11/7, 11/14 (参加者 428 名) 就学前人権教育研究協議会 6/22, 10/19, 1/30 (参加 1,166 名) 幼児教育フォーラム 2/10 (参加者 292 名)	⑳ — ㉑ —
		<教育課程の編成 について連携> 60% (H25 年度)	11% (H19) ※	37% (H21) ※H23 調査(国) 予定	○			

※「幼児教育に係る実態調査」(国)が隔年実施のため、平成 19・21 年度の数値を掲載。平成 23 年度の調査については、今後、国において実施される予定。

(注 1) 幼・小両校の校種の免許を備えた教諭が少ないことや給料表の違いなどから拡充が図れていない。

(注 2) 近隣に高校がない小学校においては、児童の安全面等から行事交流などの取組みが進んでいない。



基本方針 2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

**重点項目 5** 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実

**【目標】**

特色づくり・再編整備の成果と課題の状況を踏まえた府立高校の特色化をさらに進め、多様性を拡大するとともに、中学生の幅広い進路選択を可能とするよう制度改善を進めることにより、府立高校を中学生にとって一層魅力ある「入りたい学校」とする。

**【成果（平成23年度末時点）】**

**〔特色づくり〕**

- 平成23年度当初に学科設置・開校した進学指導特色校 (GLHS)、新たな専門学科（体育科）、教育センター附属高等学校について、各事業計画に基づき、学校の特色に応じた教育活動の支援や施設・設備の整備などを実施した。また、進学指導特色校 (GLHS) については、海外の大学への生徒派遣や合同発表会など、10校共通の取組みを推進し、10校が互いに切磋琢磨できる環境を創出した。

	特色ある取組み など	施設・設備の整備 概要
進学指導特色校	<p>&lt;各校独自の取組み&gt;</p> <p>土曜日の講習、大学や海外の学校との交流、社会貢献活動の実施、公開授業・研究授業の充実など、生徒に確かな学力や豊かな感性、志を育成するための取組み</p> <p>&lt;10校共通の取組み&gt;、</p> <p>学力診断共通テスト、10校合同発表会、生徒の海外派遣など</p> <p>&lt;事業評価の実施&gt;</p> <p>進学指導特色校 (GLHS) 評価委員会を設置し、平成24年2月には評価委員による学校ヒアリング（授業等視察及び校長へのヒアリング）を実施。（評価結果は平成24年8月公表予定）</p>	多目的室・自習室・理科設備等を整備

新たな専門学科（体育科）	整備した施設を最大限に活用したカリキュラムの充実とクラブ活動のさらなる活性化	全天候型グラウンド（人工芝フィールド、タータントラック）及びトレーニングルームの完成
教育センター附属高等学校	探究ナビ発表会、府立大学・JAXAと連携した「宇宙講座」の実施など、新しい学びの創造に向けた「附属ならではの」授業の充実	コミュニケーション教室、新タイプ自習室、プレゼンテーションルームの整備及びタブレット型端末の導入等

- 普通科専門コースを9校設置した。また、平成24年度、新たに5校設置することとした。

普通科専門コースの設置状況（年度別）

設置年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 （予定）	3ヶ年合計
校数	8校9コース	9校11コース	5校5コース	22校25コース

〔入学者選抜制度の改善〕

- 平成23年度の選抜結果を踏まえて、志願動向や学校の施設規模を勘案した上で24年度選抜の募集人員を設定したことにより、志願割れは17校約340人（二次選抜終了時点での府立の昼間の学校）となった。
- 有識者と入学者選抜関係者による「入学者選抜制度の改善に関する検討会議」での議論の結果を踏まえ、平成25年度入学者選抜における前期・後期選抜の再編や、選抜日程の繰り上げ等、受検者ニーズに対応した入学者選抜制度の改善を行うこととした。

（平成25年度入学者選抜の主な改善点）

- ・ 前期・後期制は維持した上で、受検者が前期ですべての高校の中から志願先を選べる制度とするため、後期だけで選抜を実施している昼間の高校について、募集人員の一部を前期に分割する。
- ・ 前期においては、「3教科型の学力検査」に合わせて、受検者の能力・適性や意欲を見極める手段として「特色ある選抜方法」を実施するとともに、後期においては、昼間の高校は「5教科型の学力検査」を実施する。
- ・ 中学校の卒業式よりも早く後期の学力検査が終えられるよう、選抜日程を繰り上げる。

## 【課題及び対応】

## 〔特色づくり〕

- 進学指導特色校(GLHS)、新たな専門学科(体育科)、教育センター附属高等学校については、引き続き、学校のビジョンや教育活動の特色に応じた支援を計画的に実施するとともに、整備した施設・設備が効果的に活用されているかどうかを検証していく。
- 進学指導特色校(GLHS)については、普通科と文理学科が互いに切磋琢磨して、生徒の夢や志を実現していけるよう取り組んでいる。また、10校共通の取組みを一層充実させる必要がある。その上で、10校共通の取組みとその成果を府立高校はもとより、中学生や府民にも広く発信できるように、10校連絡協議会と連携して積極的に取り組んでいく。
- 普通科専門コースについては、平成22年度から3ヶ年で設置した22校25コース(24年度設置予定校含む)について、専門コースにふさわしい教育内容が提供されているかどうかを検証していく必要がある。
- 教育センター附属高等学校については、ICTを活用した「わかりやすい」授業や、思考力・判断力・表現力の育成に向けた授業づくりを一層進め、その成果を公開授業や研究発表会等で積極的に発信していく。
- 府立高校の情報を、的確に生徒、保護者に伝えていくことの重要性が増していると認識しており、府立高校の魅力を伝え、学校における広報活動を支援するために、高校展を開催するとともに、各学校に広報担当者を位置づけ、外部の専門家による改善提案や研修を行うなど、広報活動の支援を行う。
- 府立高校の将来像を検討する中で、今後、府立高校が担うべき役割の整理やさらなる魅力づくりなど具体的方策に取り組んでいく。

## 〔入学者選抜制度〕

- 公立・私立の募集人数については、中学校での進路指導を円滑に行うためにできるだけ早い時期に公私トータルで府内進学予定者数を上回る募集人数が確保されていることを確認できるよう協議を進める必要がある。
- 平成25年度入学者選抜の制度の具体的な改善内容等について、中学生や保護者、中学校に十分に周知を図る必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①新たな専門学科や専門コースの設置	進学指導特色校など、専門学科の併置校の増加	増加 (H25 年度)	—	進学指導特色校 1 期生入学	○	(継)進学指導特色校など、専門学科の併置校の取組み推進	進学指導特色校(GLHS) 10 校連絡協議会及び 10 校校長会を(計 11 回)開催 〔H23 年度からの取組み〕 ・生徒海外派遣研修を実施(8 月:派遣生徒 17 名) ・学力診断共通テスト実施(4/9 実施:3480 人受験) ・10 校合同発表会開催(2/12 実施:800 人参加) ・評価委員会設置(10 月)	③306,445 千円【単】 ②194,739 千円【単】
			—	摂津高校体育科 1 期生入学	○		グラウンド及びトレーニングルーム完成	
	専門コース設置校の増加	24 校増 (H24 年度)	—	3ヶ年で 22 校 25 コース増 〔9 校に専門コースを設置 平成 24 年度設置対象校 5 校を公表〕	○	校長ヒアリングの実施	専門コース設置校校長を対象に、ヒアリング等を実施し、教育課程、取組等を検討。 新コース設置に向け、設置検討校、に対して教育課程等を指導助言した。	
②教育センター附属研究学校の設置	教育センター附属研究学校の設置	設置 (H23 年度)	—	教育センター附属 高校 1 期生入学	○	(新)「附属ならではの」の授業の推進	・コミュニケーション能力の育成をめざした「探究ナビ」の開設(探究ナビ発表会 2/12) ・府立大学・JAXA と連携した「宇宙講座」の実施	
③特色づくり・再編整備校への支援方策の充実	各特色づくり・再編整備校の教育活動への支援	支援 (H21 年度)	総合学科の拡充 普通科への総合選択制の導入(2 校) 全日制普通科単位制高校の設置(1 校)	H21 年度に目標達成 〔※参考(H21 年度実績) 総合学科の拡充、普通科への総合選択制の導入(3 校) 全日制普通科単位制高校の設置(1 校)〕	◎	—	—	—

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
③特色づくり・再編整備校への支援方策の充実	改革の進行に伴う成果と課題の把握・検討	成果と課題の把握・検討 (H21年度)	中学校アンケートを計画	H21年度に目標達成 【※参考(H21年度実績) 中学校アンケートを実施し、結果をホームページに掲載】	◎	—	—	—
	特色づくり・再編整備校の広報の充実	広報の充実 (H21年度)	パンフレットを作成し、府内全公立中学3年生に配付	H21年度に目標達成 【※参考(H21年度実績) 改編した新タイプの高校についてホームページに掲載】	◎	—	—	—
④学校規模の弾力化	普通科の学校規模を弾力化	1学年6～10学級程度 (H21年度)	1学年6～8学級に設定	1学年5～10学級に弾力化	◎	(継)普通科の学校規模の見直し	平成24年度の全日製の課程普通科の募集学級数を5～10学級と定めた。	②③ — ② —
⑤入学者選抜制度の改善	前期選抜と後期選抜の募集人員の比率の見直し	後期選抜の比率の上昇 (H23年度)	67.7%	73.7%	○	(継)大阪府公立高等学校入学者選抜の枠組みの改善	有識者と入学者選抜関係者による「入学者選抜制度の改善に関する検討会議」を開催した。 ・3回開催	②③ — ② —

基本方針2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

**重点項目6** 幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実

**【目標】**

生徒の幅広いニーズや様々な教育課題に対応し、各学校が、先進的な取り組みや地域・社会と連携した教育等を推進し、教育内容の充実を図るとともに、その成果を発信し共有化することにより、各学校をすべての生徒にとって「入ってよかった学校」とする。

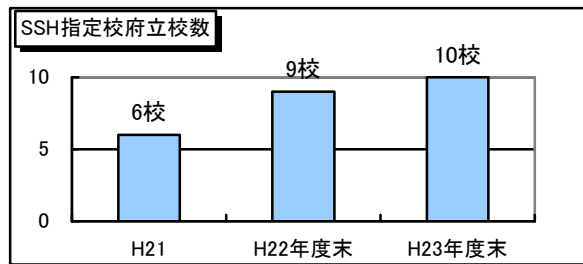
**【成果（平成23年度末時点）】**

**〔学校の個性化推進〕**

- 学校の個性化に向け、先進的に取り組む学校に対し、校長マネジメント推進事業中期計画推進費等による経費支援を行った。

**〔理数教育の拠点化〕**

- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）に新たに1校が指定され、府立高校で合計10校となった。  
 全てのスーパーサイエンスハイスクール（SSH）において、教科横断的・探究的な「学校設定科目」を設定しており、その研究成果を発表する課題研究発表会を各校1～2回実施した。また、SSH指定校やサイエンス・スクール・ネットワーク参加校が一堂に会する場として、10月には「科学の祭典 大阪サイエンスデイ（大阪の理数教育の日）」、「大阪府SSH合同発表会」を開催。参加各校で研究成果を共有するとともに、保護者、中学生をはじめ、広く府民にも公開した。



- ・北野高校（H14～H18終了）
- ・天王寺高校（H16～H23）
- ・泉北高校（H18～H23）
- ・住吉高校（H19～H23）
- ・大手前高校（H20～H24）
- ・高津高校（H20～H24）
- ・三国丘高校（H21～H25）
- ・生野高校（H22～H26）
- ・千里高校（H22～H26）
- ・豊中高校（H22～H26）
- ・岸和田高校（H23～H27）

- 国際科学オリンピックにおいて、のべ125名の生徒が参加し、5名が入賞した。

〔高大連携の推進〕

- 高大連携については、平成24年2月、大阪府教育委員会と京都大学で連携協定を締結し、京都大学と進学指導特色校(GLHS)等の連携事業を開始した。
  - ・府教育委員会と連携協力協定を結ぶ大学数 (H20) 14大学 → (H23) 21大学

〔中高一貫教育の拡大〕

- 中高一貫連携教育については、平成23年度当初に柏原地域において中高一貫教育を開始し、授業やクラブ活動を通じた、生徒交流、教員交流の取組を進めるとともに、連携交流を行う場として書道制作室、ICT教室の整備を実施した。

〔産業教育の活性化〕

- ものづくり教育については、学識経験者、経済団体関係者などからなる「ものづくり教育コンソーシアム大阪」を2回開催し、工科高校における進学クラス設置のあり方や、老朽化した実習設備の整備の必要性など、主として、工科高校における実業教育の充実について、意見や助言を得ることができた。(平成24年9月「ものづくり教育コンソーシアム大阪」からの提言 公表予定)
- 工科高校等11校において、高電圧試験装置、旋盤など、老朽化により精度が低下した実習設備を時代に即した新型の設備に更新した。

【課題及び対応】

- 校長マネジメント推進事業中期計画推進費等を活用し、各学校の先進的な取組みを支援していく。
- 理数教育について、府立高校と国立及び大阪市立高校との連携は進んでいるが、私立高校との連携がまだ十分でない。「科学の甲子園」や「大阪サイエンスディ」などを通じて、府内の理数教育のネットワーク（「サイエンス・スクール・ネットワーク」）を一層拡大していく。
- 高大連携については、府内にある大学、特に、大阪大学との連携協定締結に向けた取組を進める。
- 中高一貫教育については、今後も地域人材の育成をめざし、生徒の学習指導、進路指導などについて、充実策を検討していく必要がある。
- ものづくり教育については、工科高校における進学コースの設置など、「ものづくり教育コンソーシアム大阪」の助言を踏まえた教育課程の改善や各校の特色化が必要である。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①学校の個性化推進	学校提案型の個性化推進事業により府立高校の一層の個性化の推進	個性化の推進 (H21 年度)	—	「校長マネジメント推進事業」に移行	—	(新)マネジメント推進事業	P 参照	
	理数教育の拠点化	拠点化 (H25 年度)	SSH 指定 府立校 5 校	SSH 指定 府立校 10 校	◎	(継)サイエンス・スクール・ネットワーク(理数教育先進校のネットワーク)の充実	大阪府の理数教育の裾野の拡大を図るとともに、国際社会で活躍できる科学者・技術者の基礎を育成するため、SSH の研究成果の普及や、生徒・教員の交流などの取組みを実施した。 ・大阪府合同発表会の開催 13 校(発表)	②③ —
	国際科学オリンピックの入賞	入賞 (H25 年度)	参加応募者 35 名 全国大会入賞者 4 名	参加応募者 125 名 全国大会入賞者 5 名	○			
	将来、日本を代表するトップアーティスト・アスリート等の育成	育成 (H25 年度)	—	19 件のスーパーインストラクターを招聘	○	「専門学科等支援事業」スーパーインストラクターの招へい	各界で活躍するアーティストやアスリート等を招聘した。 ・3 校 19 件招聘	②③2,000 千円【単】 ②2,194 千円【単】
②土曜日等の補習・講習の支援	補習・講習を必要とするすべての学校の支援	支援 (H25 年度)	補習等を実施する学校の割合		○	(継)教員特殊業務手当の支給	土曜日等に補習・講習を行った教員に対し、校務の状況により勤務の振替え等が困難な場合、教員特殊業務手当を支給した。	②③ —
		66 校	79 校					



項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
③ 高大連携 の推進	府教育委員会と 連携協力協定を 結ぶ大学の増加	倍増(28 大学) をめざす (H25 年度)	15 大学	21 大学	○	(新) 新たな大 学との連携	(新) 京都大学との連携協力協 定締結 (2/16)	
	高大連携の実施	全府立高校を めざす (H25 年度)	70%	76.8%	○	(継) 連携大学に おける「連携講 座」「出張講座」 開催	(継) 府立大学をはじめ協定を 締結している大学の連携講座・ 出張講座の案内を府立学校に配 付	⑳ — ㉑ —
④ 中高一貫 教育の拡大	新たな地域での 中高一貫教育の 実施	新たな地域で の実施 (H23 年度)	— (能勢地域で 実施)	柏原地域にお いて中高一貫 教育を開始	○	(継) 柏原地域連 携型中高一貫教 育推進協議会の 開催	連携活動について検討すると ともに、以下のような取組みを 進めた。 ・「書写」の出前授業 ・中高教員による TT 授業 ・研修会等での中高教員の交流 ・中高部活動の交流 など	⑳㉑ 重点項目 5 の①・②に 含まれる
⑤ ものづく り教育をは じめとした 産業教育の 活性化	府立工科高校の 活性化	活性化 (H25 年度)	—	ものづくり教 育コンソーシ アム大阪を 開催	○	(継) ものづくり 教育コンソーシ アム大阪運営指 導委員会の開催	コンソーシアムの中核となる 運営指導委員会を開催 (2 回開 催) 〈協議テーマ〉 ・老朽化した施設設備の整備 ・教育課程の改善・充実	⑳ — ㉑ —
			—	実業教育 の充実		(新) 工科高校 等の施設設備の 整備	平成 23 年度補正予算より、 工科高校等の老朽化した施設設 備の整備を行った。	⑳ 170,245 千円【単】
	公立大学法人大 阪府立大学へ移 管	移管 (H23 年度)	—	H23 年度に目標 達成	◎	—	—	—
	農業教育分野に おける農業高校 の拠点的功能の 充実	充実 (H25 年度)	—	ネットワーク の検討	○	(継) 農業教育ネ ットワークの構 築の検討	農業系専門高校を拠点とした 中学校との農業体験等の実施に 向けたネットワークの構築を検 討し、農業体験等を実施した。	⑳ — ㉑ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
⑥定時制・ 通信制の活 性化	定時制教育の充 実	充実 (H25 年度)	—	定時制 15 校に おいて生活実 態調査の実施	○	(新) 定時制教育 の充実に向けた 生活実態調査の 実施	大学生を活用した人間関係づ くりや、地域の教育資源や地場産 業を活用したキャリア教育の取 組みなどの国事業の成果を踏ま えるとともに、大阪府産業教育調 査研究会定時制教育部会におい て定時制教育の改善・充実を図 るため、調査研究を実施した。	⑳ —
	聴講講座（オープ ンスクール）の開 設	全定時制・ 通信制 (H21 年度)	5 / 18 校	18 / 18 校	○	(継) 定時制・通 信制オープンス クール（聴講制 度）	通常の授業のほか始業前授業 や土曜開講を活用して府立の定 時制・通信制設置校全校で聴講講 座を開設した。	⑳ — ㉑ —
	通信制の機能強 化	機能強化 (H25 年度)	定通併修制度 の実施	通信制の教育 環境の整備、拡 充・機能強化に ついて研究	○	(継) 通信制の機 能強化に向けた 研究の実施	桃谷高等学校の行う通信教育 について「協力校」（夜間定時制 及び多部制単位制Ⅲ部）を設けて 定通併修制度を実施するととも に、引き続き通信制教育の機能強 化等に向けた研究を行った。	⑳ — ㉑ —

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目		目標 (目標年次)	H21 年度 実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
学校の個性化推進	英語コミュニケーション能力の向上を図る取組の実施	各校目標設定値の達成 (H25 年度)	—	24 校を English Frontier High Schools 研究校として指定	○	(新)「使える英語」プロジェクト	研究校 24 校で外国人指導助手を配置し「授業を変える」取組みを推進 研究発表大会 Osaka English Forum を開催 (2 月) Advanced Class、TOEFL/TOEIC 団体受験教員研修 (国内・海外) の実施 など ⑳160,284 千円【単】
	支援校に対し更に学校経営を改善するための経費として予算を措置	より質の高い教育の推進	—	府立学校 49 校、私立高校 4 校の計 53 校に支援を実施。		(新)がんばった学校支援	各支援校が抱える課題解決に向けた教育環境の整備や教育内容の充実することで、各校の取組みの更なる定着・発展に向けた生徒・教職員の意欲向上を図った。 ⑳163,480 千円【単】

基本方針2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

重点項目7 生徒の「自立・自己実現」の支援

【目標】

生徒の「自立・自己実現」を支援する取組みを充実し、生徒が安心して学べ、夢をかなえることができる学校づくりを進めることにより、生徒の学校生活における満足度、自己の成長についての充実感を向上させる。

【成果（平成23年度末時点）】

〔中退防止の取組み〕

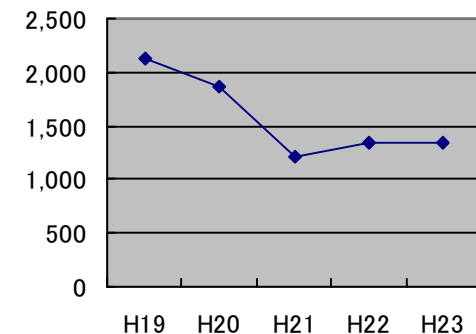
- 平成23年度における府立高校（全日制の課程）の中退率は1.7%となり、平成25年度までに2.0%をめざすとした目標を達成している。また、中退防止コーディネーターを配置している全日制の高等学校30校（課題の集中している学校）においては、各学校の課題を整理した上で数値目標を設定させ、解決に向けて取り組んだ結果、中退者数は、平成19年度と比較して37.4%減少している。
- 中退防止コーディネーターによる他校とのネットワーク化を進めた結果、効果のあった他校の事例を自校に生かし、取組みの強化・推進が図られた。

年度		H19	H20	H21	H22	H23
府立高校 （全日制の課程）	中退者数（人）	3,184	2,712	1,792	1,851	1,924
	中退率（%）	2.9	2.5	1.6	1.6	1.7
中退防止コーディネーター配置校（30校）	中退者数（人）	2,134	1,873	1,204	1,349	1,336
	中退率（%）	10.4	9.2	5.7	5.9	6.7

※府教育委員会調べ

（H19より37.4%減少）

中退防止コーディネーター配置校（30校）の中退者数



〔府立高校における支援教育の推進〕

- 平成23年度にすべての府立高校において、校内委員会の設置と支援教育コーディネーターを指名することができた。障がい等で配慮を要する生徒のための校内支援体制が確立できた。
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する学校の割合は年々増加してきている。

年 度	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
校内委員会を設置している学校の割合 (%)	67.6%	74.0%	81.7%	100.0%
支援教育コーディネーターを指名している学校の割合 (%)	27.7%	39.0%	60.0%	100.0%
個別の教育支援計画を作成している学校の割合 (%)	19.6%	22.6%	30.3%	33.1%
個別の指導計画を作成している学校の割合 (%)	25.7%	30.8%	35.9%	38.1%

【課題及び対応】

- 今後は、未だ中退率の高い学校に対して、個別のヒアリングの中で問題点を洗い出して指導助言するとともに、中退防止コーディネーターの連携協議会での成功例の情報共有など、ネットワーク化のさらなる充実を図るとともに、実践的キャリア教育・職業教育支援事業を活用し、生徒に将来の展望を持たせることにより、中退防止に向けた取組みをより一層推進する。
- さらに、不登校等の生徒の中退防止に向けた状況や背景の把握のために、教育相談体制の充実を進める。
- 平成25年度には障がい等で支援が必要なすべての生徒に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を推進する。特に個別の教育支援計画の作成にあたっては、保護者が参画することで学校がニーズを的確に把握し、保護者の理解と協力のもとで、障がいのある生徒に対して適切な指導・支援を行う。
- 支援教育コーディネーターの専門性の向上のために、各学校でスクールカウンセラー等の専門家を活用したケース会議や教職員研修などを開催する。

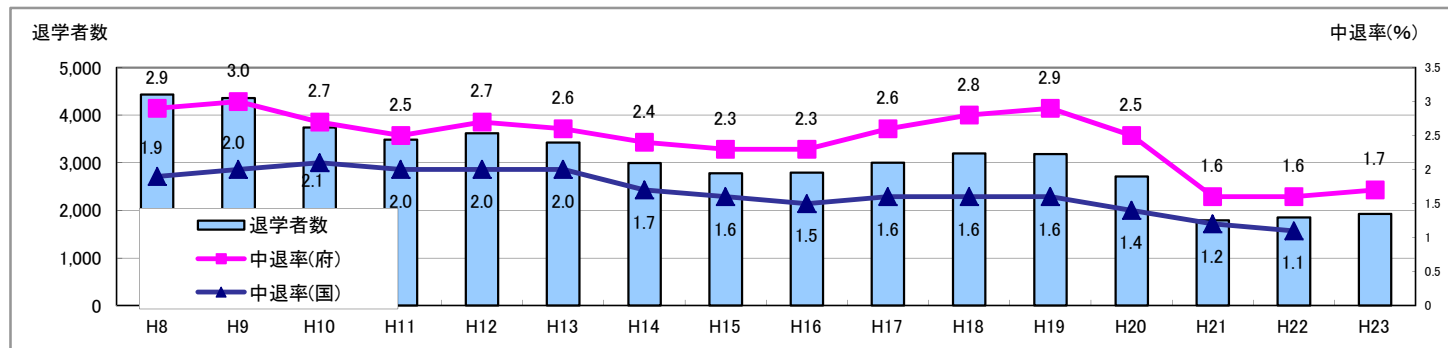
【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H23年度実績	進捗 状況	H23年度実施事業		
①人権教育の推進	重点項目30①参照							
②府立高校における支援教育の推進	支援教育コーディネーターの指名	全府立高校 (H24年度)	41/148校	139/139校	◎	(継)高等学校における支援教育コーディネーター養成研修の実施	高等学校において支援教育を推進していく上で必要とされる実践力向上のための研修(支援教育コーディネーターの役割、校内支援体制の構築、個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成と活用についての内容を含む)を行った。 ・8回実施、47名参加	⑳ — ㉑ —
	校内委員会の設置	全府立高校 (H24年度)	100/148校	139/139校	◎			
	個別の教育支援計画の作成・活用	全府立高校 (H25年度)	29/148校	46/139校	○			
	個別の指導計画の作成・活用	全府立高校 (H25年度)	38/148校	53/139校	○			
③生徒支援体制の充実	スクールカウンセリング・スーパーバイザー(SCSV)の効果的な配置	効果的な配置 (H25年度)	30/165校	145/158校	◎	(新)エキスパート支援員(臨床心理士)活用事業	学校から要望のあった145校にスクールカウンセラー(臨床心理士)を配置し、生徒の支援と学校の教育相談体制を構築した。	㉓58,826千円【単】 ㉔29,608千円【単】
	教育相談研修生の受入れ	5大学20名の受入れ (H23年度)	—	3大学7人	★ (注1)	(継)教育相談研修生の受入れ	臨床心理士をめざす大学院生の実習を受入れ、学校における教育相談の活動を支援した。	㉓ — ㉔ —
	学校・警察相互連絡制度の充実	充実 (H25年度)	府立学校191校で連絡担当者を指定	府立学校183校で連絡担当者を指定	○	(継)学校・警察相互連絡制度	学校で連絡担当者を指名し、非行等問題行動の防止及び安全確保について相互に連絡を行った。	㉓ — ㉔ —
④キャリア教育の推進	重点項目29③参照							

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
⑤ 中退防止の取組み	中退の防止	中退率 2.0% をめざす (H25 年度)	2.5%	1.7% (H21 年度に 目標達成)	○	(継) 中退防止 コーディネーターの指名	中退の課題が集中する学校 (37 校) において、H21 年度より、中高連携の窓 口や校内組織の中核を担う中退防止コ ーディネーターを指名した。 ・ 37 名指名	⑳ — ㉑ —
						(継) 連絡協議 会の開催	中退防止コーディネーターのネット ワーク化を図るため、H21 年度より、連 絡協議会を開催し、各学校の課題や効果 的な取組み情報の共有化を図った。 ・ 4 回開催	
⑥ 奨学金 指導・支 援の充実	奨学金など制度 の周知・啓発の 充実	周知・啓発の 充実 (H25 年度)	周知・啓発の 実施 (日本学生支 援機構奨学金 申請者数： 28,729 人)	周知・啓発の 実施 (日本学生支 援機構奨学金 申請者数： 41,616 人)	○	(継) 奨学金制 度等の周知や 相談の支援	生徒・保護者に対する奨学金制度等の 周知や相談の支援を行った。 ・ 奨学金制度等説明会の実施 生徒・保護者対象 1,535 名参加 ・ 奨学金担当教職員研修の実施 249 名参加 ・ 市町村の進路相談員への研修 32 名参加 ・ 電話相談・個別相談会の実施 電話相談(随時)、個別相談 112 名	⑳ — ㉑ —

(注1) H23 年度も 3 大学と連携し、20 名の受け入れ枠を用意していたが、学生の希望者が減少した。今後は、臨床心理士養成課程のある大学に働きかけ、連携大学と研修生の増加に努めていく。

【参考となる指標】 ◆中退者数と中退率の推移（府立高校全日制）



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目		目標 (目標年次)	H21年度 実績	H23年度実績	進捗 状況	H23年度実施事業		
府立高校 における 支援教育 の推進	個別の教育 支援計画の 作成・活用	全府立高校 (H25年度)	33/148校	46/139校	○	作成の必要性和活用方法についての理解	フォーラム・コーディネーター研修等を通して作成・活用の啓発	⑳ — ㉑ —



基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 8 府立支援学校の教育環境の充実

【目標】

- ・ 児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校については速やかに教育環境の充実を図る。
- ・ 通学バスの片道乗車時間を 60 分以内にする。
- ・ 知的障がい高等部卒業生徒の就職率を毎年 3～4 ポイント程度増加させ、平成 25 年度までに倍増させる。(H19 : 17.8%)

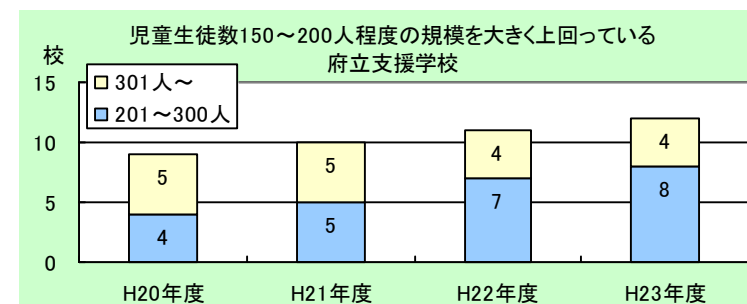
【成果（平成 23 年度末時点）】

〔教育環境の充実〕

- 府立支援学校の教育環境充実のため、府内 4 地域で知的障がい支援学校の新校整備を計画どおりすすめた。  
また、新校整備までの間の対応として、4 分校を運営した。  
平成 23 年度には 150～200 人程度の規模を上回った支援学校が 1 校増加した。

《児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校》

H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 4 校	25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 5 校	25 校 5 分校中、 301 人～ 4 校 201～300 人 7 校	25 校 5 分校中、 301 人～ 4 校 201～300 人 8 校



≪ 4 分校整備による児童生徒数の変化 ≫

	H21.5月	H22.5月		H23.5月	
佐野支援	451人	本校	431人	本校	457人
		分校(高)	64人	分校(高)	67人
八尾支援	381人	本校	226人	本校	251人
		分校(高)	164人	分校(高)	189人
吹田支援	299人	本校	267人	本校	276人
		分校(高)	91人	分校(高)	124人
交野支援 寝屋川支援	261人 393人	本校(交野)	239人	本校(交野)	211人
		本校(寝屋川)	310人	本校(寝屋川)	323人
		分校(中・高)	132人	分校(中・高)	182人

新校開校予定地等	
旧砂川高校跡地に新校開校予定 (H26)、分校閉鎖	⇒
旧西浦高校跡地に新校開校予定 (H27)、分校閉鎖	⇒
旧鳥飼高校跡地に新校開校予定 (H25)、分校閉鎖	⇒
旧枚方市立村野中学校跡地に新校開校予定 (H27)、分校閉鎖	⇒

※府教育委員会調べ

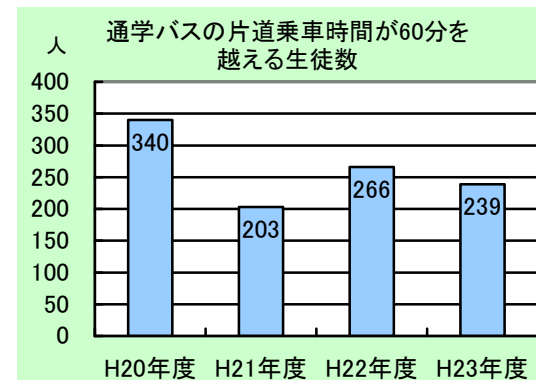
〔通学バスの充実〕

- 児童生徒増加対策として通学バスを7台増車し、片道乗車時間が60分を超える児童生徒数は、平成22年度より減少した。

≪通学バスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒≫

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
340人 (約9.7%)	203人 (約5.6%)	266人 (約6.9%)	239人 (約6.0%)

※府教育委員会調べ



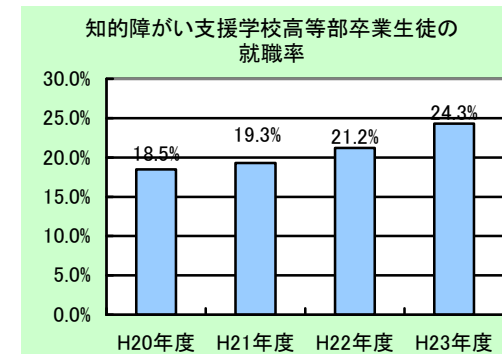
〔就労支援〕

- 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は、厳しい経済・雇用情勢のもと、目標値までの増加に至っていないものの、「職業コース」の設置や関係機関との連携による職場実習受け入れ企業の情報共有により、昨年より上昇し、24.3%（平成24年3月末速報）となった。

《知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率》

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
18.5%	19.3%	21.2%	24.3% (H24.3月末速報値)

※府教育委員会調べ



【課題及び対応】

- 府立知的障がい支援学校の児童生徒数のさらなる増加への対応を図るとともに卒業後の自立に向けた就労を支援するため、引き続き新たな支援学校の整備を計画的に推進し、府域全体にわたり支援学校（特に知的障がい支援学校）の教育環境を充実する必要がある。
- 片道乗車時間が60分を超える運行区間の解消に向け、引き続き、運行経路の見直しや通学バスの増車等を推進する必要がある。
- 職業学科のある知的障がい高等支援学校の新設や知的障がい支援学校に「職業コース」を計画的に設置していくとともに、福祉・労働等の関係部局や関係機関、団体等と連携して職場実習受け入れ企業の情報を共有するなど、就労支援体制を整備していく必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①府立支援学校の教育環境の整備	「府立支援学校施設整備基本方針」に基づいた計画的な環境整備	環境整備 (H25 年度)	基本方針策定	府内4地域の 新校整備にかかる 設計・調査、工 事等	○	(継)府立知的障 がい支援学 校新校整備事 業  (継)府立支援 学校教育環境 整備事業	1. 府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、府内4地域における新校整備について下記の取組を行った。 ・豊能・三島：実施設計、工事着工 ・北河内：基本設計、測量・地質・文化財調査、旧校舎解体撤去工事 ・中河内・南河内：基本計画、耐震診断、測量・地質調査 ・泉北・泉南：基本設計、測量・地質調査 2. 新校整備までの間の児童生徒数の増加に対応するため、4分校を運営。	⑳359,292 千円【単】 ㉑91,242 千円【単】
				4分校の運営	○			
②通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	乗車時間を 60分以内に 短縮	全児童生徒 (H25 年度)	90.3%	94.0%	○	(継)支援学校 通学バス運行 事業	自力通学が困難な支援学校の児童生徒のため、通学バスを運行した。 児童生徒増対策として、H23.4から7台増車。	⑳1,783,143 千円【単】 ㉑1,570,195 千円【単】
③障がいの ある生徒の 就労支援	府立知的障がい支援学校に 職業コースを 設置	(※) 全知的障がい 支援学校 (H30 年度)	守口支援(H15～) 茨木支援(H15～) 八尾支援(H17～)	・本格実施 4校 ・試行実施 4校	○	(新)支援学校 ジョブチャレ ンジ整備事業 (拡)府立知的 障がい支援学 校における職 業コースの設 置	4校で「職業コース」を本格実施。 (佐野支援学校、佐野支援学校砂川校、泉北高等支援学校、堺支援学校) 新たに4校で「職業コース」を試行実施。(豊中支援学校、和泉支援学校、吹田支援学校、箕面支援学校)	⑳6,173 千円【単】 ㉑—

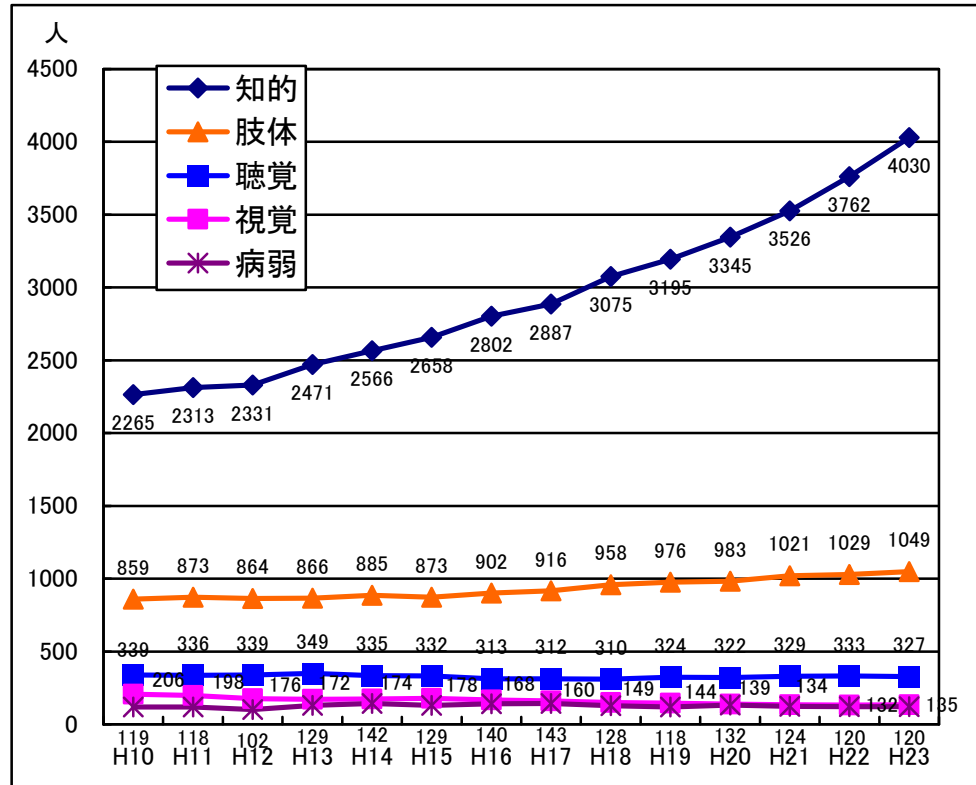
(※)たまがわ高等支援学校を除く、知肢併置校を含む

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
③障がいの ある生徒の 就労支援	関係部局・関係機関等の連携による支援の充実	支援の充実 (H25 年度)	3 部局 (府教育委員会・福祉部・商工労働部)・経済団体等との連携による就労支援	3 部局 (府教育委員会・福祉部・商工労働部)・経済団体等との連携による就労支援	○	(継)障がいのある生徒の雇用実現マッチング委託事業	就職相談会・学習会の実施や支援学校等への企業の雇用情報等の提供により、支援学校等の生徒への就労支援を行った。 ・就職相談会 企業24社参加 ・学習会 3 回開催 (のべ 181 人参加)	②46,581 千円【公】 ②31,357 千円【公】
④たまがわ タイプ支援 学校の整備	「府立支援学校施設整備基本方針」に基づいた計画的な環境整備	環境整備 (H25 年度)	基本方針策定	府内 3 地域におけるたまがわタイプ高等支援学校整備にかかる設計・調査、工事等	○	(継)府立知的障がい支援学校新校整備事業	卒業後の社会的自立に向けた就労を支援するため、たまがわタイプ支援学校(府内 3 地域で支援学校新校に併設)の整備について下記の取組みを行った。 ・豊能・三島:実施設計、工事着工 ・北河内:基本設計、測量・地質・文化財調査、旧校舎解体撤去工事 ・泉北・泉南:基本設計、測量・地質調査	P 参照
⑤府立視覚 支援学校の 教育環境の 整備	教育ニーズの変化に対応した学科及び教育課程の再編に関する計画の作成  耐震性の確保	再編計画の作成 (H25 年度)  耐震性の確保 (H26 年度以降)	基本計画の策定	工事請負契約・工事監理委託契約の締結	★ (注 1)	(継)府立視覚支援学校整備事業	耐震性能に課題のある現校舎を現地で建て替え、併せて教育ニーズの変化に対応した教育課程を行える環境整備に向けて契約を締結した。	②49,904 千円【公】 ②80,085 千円【単】

(注 1) 工程の一部変更があり、工事着手が遅れた。

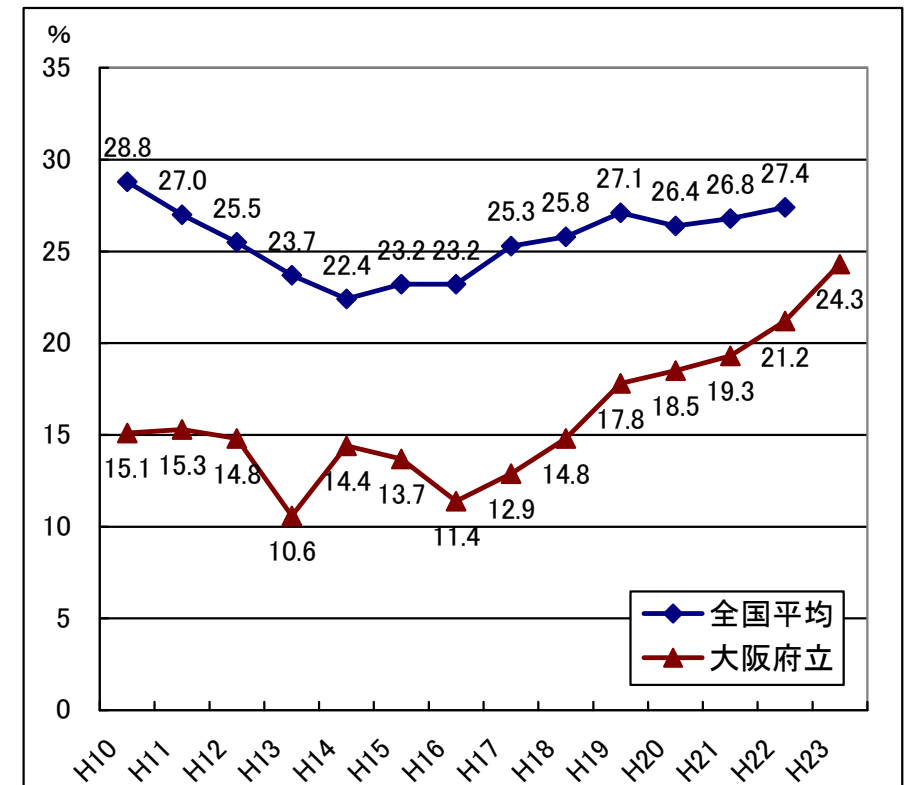
【参考となる指標】

◆府立支援学校 幼児児童生徒数の推移



※府教育委員会調べ

◆知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の推移

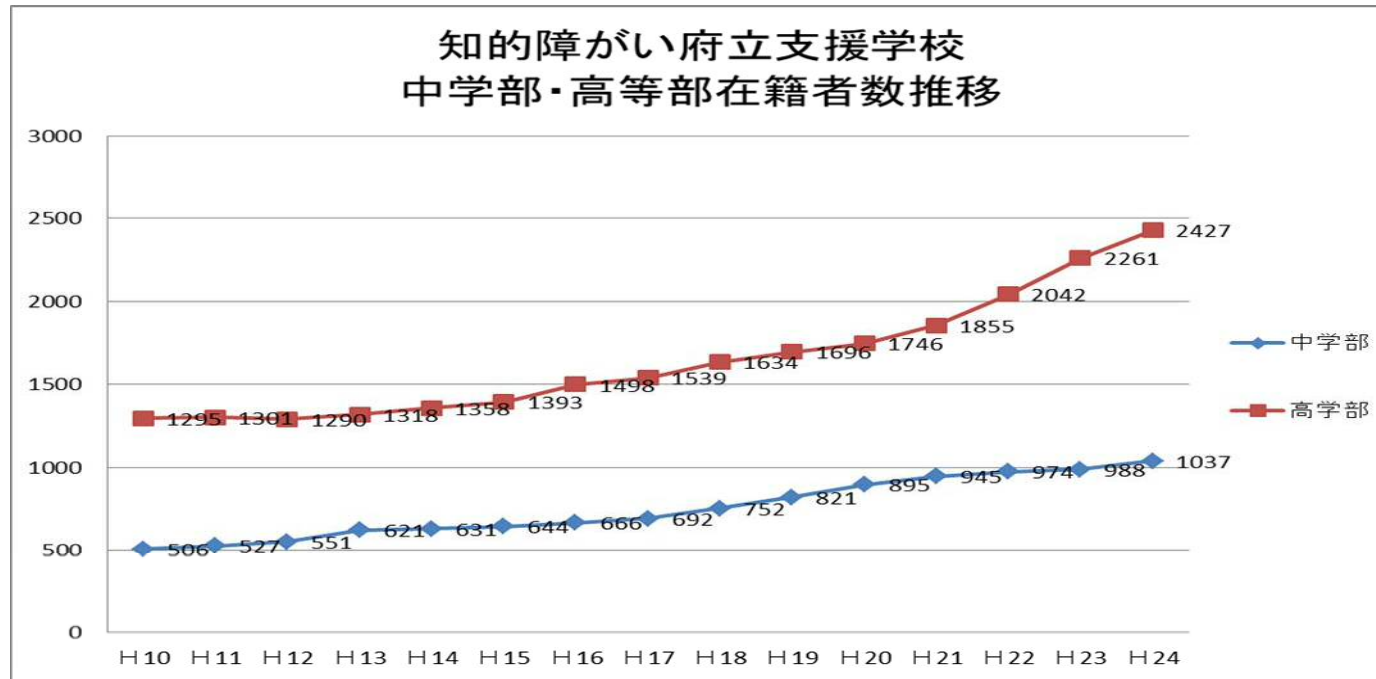


※文部科学省「学校基本調査」等

◆通学バスの整備状況等 (H20 データは平成 21 年 1 月、H21 データは平成 21 年 9 月) ※府教育委員会調べ

通学バスの整備状況

年度		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
バス 台数	直営	23	21	19	17	16	14	12	12	10	10	9
	委託	97	103	109	113	118	122	129	137	146	160	168
	合計	120	124	128	130	134	136	141	149	156	170	177
乗車人数		2,658	2,760	2,828	2,973	3,078	3,250	3,359	3,495	3,637	3,838	3,968
平均乗車時間(分)					37	37	37	38	38	37	37	37
61分以上(%)					10.3	10.3	10.8	10.4	9.7	5.6	6.9	6.0



過去3年間の府立支援学校 高等部 知的障がい卒業生の進路状況

卒業年度	高等部 卒業生数	進学				高等職業技術専門校 職業能力開発施設等	就職	福祉施設		その他	
		上級部・科	短大・大学	専修学校	各種学校			児童福祉施設・障がい者支援施設等	医療機関	家庭保護	その他
H20年度卒	551	0	0	1	1	25	102	402	1	9	10
H21年度卒	601	0	0	0	1	31	116	427	2	7	17
H22年度卒	571	0	0	1	0	23	121	393	1	4	28

## 基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

## 重点項目 9 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

## 【目標】

- ・ 自立支援推進校や共生推進校への進路希望に応じていくため、志願倍率(H18～H20 3.52 倍)を公立高校前期入学者選抜の平均志願倍率(H18～H20 1.44 倍)に近づけるよう、計画的に整備していく。
- ・ 障がいのある生徒とない生徒が相互理解を深め、いきいきと「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
- ・ 障がいのある生徒一人ひとりの教育内容や就労支援方策を充実する。
- ・ 障がいのある生徒が高校のキャリア教育と支援学校の職業に関する専門教育を学ぶなど、府立高校と府立支援学校との連携を強化する。

## 【成果（平成 23 年度末時点）】

## 〔自立支援推進校・共生推進校の整備〕

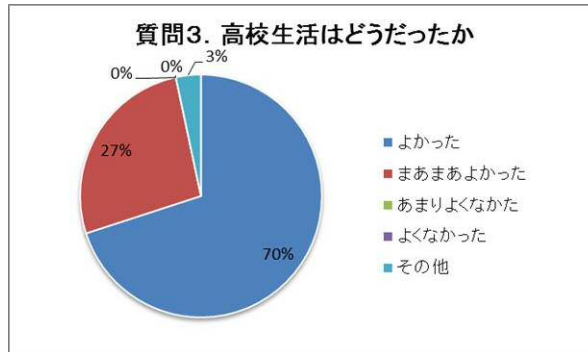
- 大阪府が、全国に先駆けて知的障がいのある生徒が高等学校でともに学ぶ取組みとして展開している自立支援推進校・共生推進校の計画的な整備については、平成 21 年度入学者選抜より、すべての実施校で定員を 3 人とし、平成 22 年度入学者選抜より、自立支援推進校、共生推進校合わせて 13 校で実施した。
- 平成 24 年 1 月、「平成 23 年度自立支援推進校・共生推進校に在籍する生徒等を対象としたアンケート」を実施し、取組みの成果と課題の把握に努め、生徒・保護者の満足度は高いという結果を得た。
- 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進を図るため、平成 23 年 12 月、「府立高校における支援教育推進フォーラム」を開催し、自立支援・共生推進の取組みについて成果を発信した。（参加者：約 250 人）
- 障がいある生徒一人ひとりの就労支援方策の充実に向け、府立高校と府立支援学校との連携については、共生推進校の生徒がたまがわ高等支援学校（本校）で週に 1 回、職業に関する専門教科を学ぶ取組みを行った。
- 府立高校 145 校にスクールカウンセラーを配置し、高校とスクールカウンセラーの連携が密となり、校内支援体制の充実に向けて取組みが進んだ。



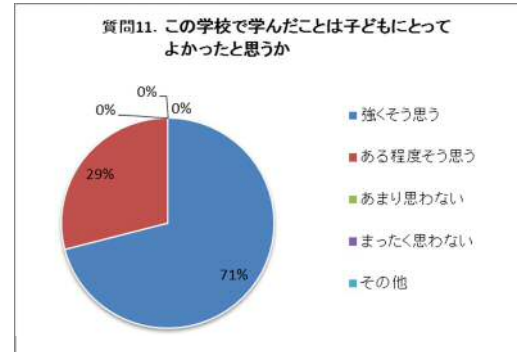
平成 23 年度アンケート結果(抜粋)

対象：自立支援コース・共生推進教室の 3 年生及び保護者、自立支援推進校・共生推進校の 3 年生

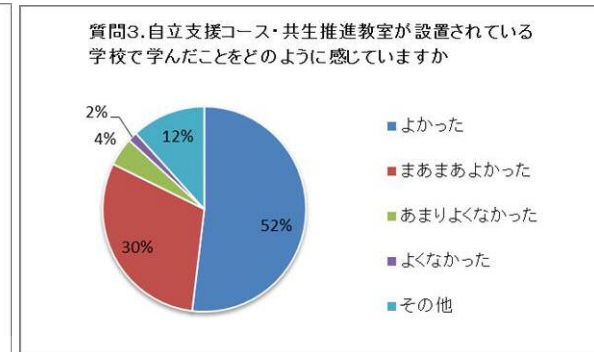
グラフ：満足度についての結果



自立支援コース生・共生推進教室生の満足度  
「よかった」「まあまあよかった」 97%



保護者の満足度  
「強く思う」「ある程度思う」 100%



3 年生の満足度  
「よかった」「まあまあよかった」 82%

《自立支援推進校・共生推進校》

		H18	H19	H20	H21	H22	H23
自立支援 推進校	校数	9 校	9 校	9 校	9 校	9 校	9 校
	在籍生徒数	43 人	56 人	69 人	73 人	77 人	81 人
	志願倍率	3.74	3.91	4.30	3.78	3.67	4.15
共生推進校	校数	1 校	1 校	1 校	1 校	4 校	4 校
	在籍生徒数	2 人	4 人	6 人	7 人	17 人	27 人
	志願倍率	2.50	1.50	1.00	2.67	1.75	3.00

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 自立支援推進校・共生推進校を合わせた平均志願倍率が、公立高等学校の前期入学者選抜と比較して依然として高い志願倍率となっている。自立支援推進校・共生推進校の取組みの成果をふまえ、平成24年度には新たな共生推進教室設置に向けた整備を行う。
- 今後、自立支援推進校・共生推進校における生徒一人ひとりに対し、コミュニケーション力や自立心の育成に向け、教育内容の充実を図るとともに、“すべての生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育”の推進を図るため、これら取組みの成果等を府立学校全体で活用することが必要。
- 府立高校において知的障がいや発達障がいのある生徒が増加していることに対応するため、個別の教育支援計画の作成等の支援体制の充実が必要。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H23年度実績	進捗 状況	H23年度実施事業		
①自立支援推進校・共生推進校の整備	生徒・保護者のニーズ、地域バランス等を考慮した計画的な整備	整備 (H25年度)	＜設置校数＞		○	(継)知的障がいのある生徒の教育環境整備事業	知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図るため、自立支援推進校・共生推進校連絡会議を開催するなど、教育環境の整備に向けた諸課題の解決に努めた。	⑳24,299 千円【単】 ㉑24,489 千円【単】
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援推進校：9校</li> <li>・共生推進校：1校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援推進校：9校</li> <li>・共生推進校：4校</li> </ul>				
			＜1学年あたりの募集人数＞		○			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援推進校：23人</li> <li>・共生推進校：2人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援推進校：27人</li> <li>・共生推進校：12人</li> </ul>				

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目		目標 (目標年次)	H22年度実績	H23年度実績	進捗 状況	H23年度実施事業		
高校における支援教育の推進	障がいのある生徒の高校生活支援	障がいのある生徒に対する適切な支援	—	スクールカウンセラーの配置 (145校) 介助員(31校) 学習支援員 (20校)	○	(新)障がいのある生徒の高校生活支援事業	府立高等学校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、教育環境の整備を行う。	⑳ 102,745 千円【単】

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 10 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

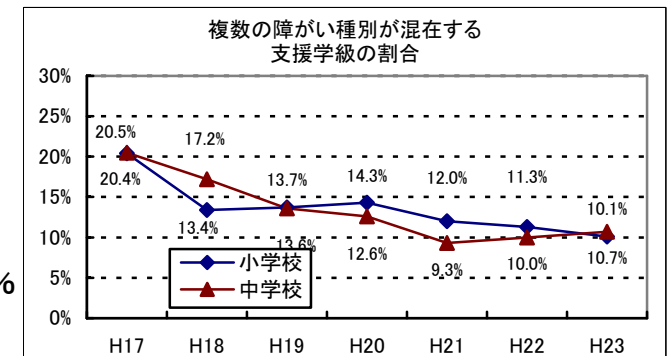
【目標】

障がいのある児童生徒に対する小・中学校における教育環境及び支援体制を整備し、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進し、市町村教育委員会との連携を図りつつ、地域で学び地域ではぐくむためのきめ細かな指導・支援を充実する。

【成果（平成 23 年度末時点）】

〔支援学級の充実〕

- 学校教育法第 81 条の規定により、障がい種別による支援学級の設置を拡充
  - ・ 支援学級数：3,907 学級（小：2,811 学級、中：1,096 学級）  
（平成 22 年度から 278 学級増）
  - 増設置により、複数の障がい種別が混在する支援学級の割合が、前年度に比べ、全体としては減少傾向にある。（中学校では若干増加）
- 支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率は、平成 22 年度に目標の 100% を達成。



〔通級指導教室の充実〕

- 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、通級指導教室を平成 22 年度からは府内全市町村に設置し、165 教室とした。平成 23 年度は現状維持。

《通級指導教室》

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
教室数	75	80	91	96	104	165	165
未設置市町村数	21	20	15	10	4	0	0

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 支援学級在籍児童生徒数が年々増加し、障がいの多様化、重度化が進んでいる小・中学校の現状を踏まえ、引き続き、障がい種別による支援学級設置等、教育環境や支援体制の整備が必要である。小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」作成率 100% を達成したが、今後一層、効果的な活用を促進する必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①支援学級の 充実	障がい種別による学級設置の促進	促進 (H25年度)	<複数の障がい種別が混在する支援学級の割合> 小：14.3% 中：12.6%	小：10.1% 中：10.7%	◎	(継)障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	学校教育法第81条の規定に基づき、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別ごとに小・中学校に支援学級を設置した。 ・支援学級数 3,907学級 (小：2,811学級、中：1,096学級)	③ — ② —
	非常勤職員の配置拡充	拡充 (H25年度)	小：53学級 中：7学級	小：44学級 中：16学級			(継)小中支援学級指導体制充実事業	障がいの多様化・重度化が進む小・中学校支援学級児童生徒へのきめ細やかな指導体制を構築するため、週29時間の非常勤職員を配置した。
②通級指導教室の充実	通級指導教室の充実	充実 (H25年度)	33市町 小：90教室 中：6教室	43市町 小：122教室 中：43教室	○	(継)通級指導教室の設置	通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村の通級指導教室を設置した。 ・通級指導教室数 165教室 (小：122教室、中：43教室)	③ — ② —
③小・中学校への看護師配置の促進	看護師の配置	必要な全小・中学校 (H25年度)	20市町 小：46校 中：10校	23市町 小：75校 中：13校	○	(継)市町村医療的ケア体制整備推進事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。	③62,902 千円【単】 ②52,681 千円【単】

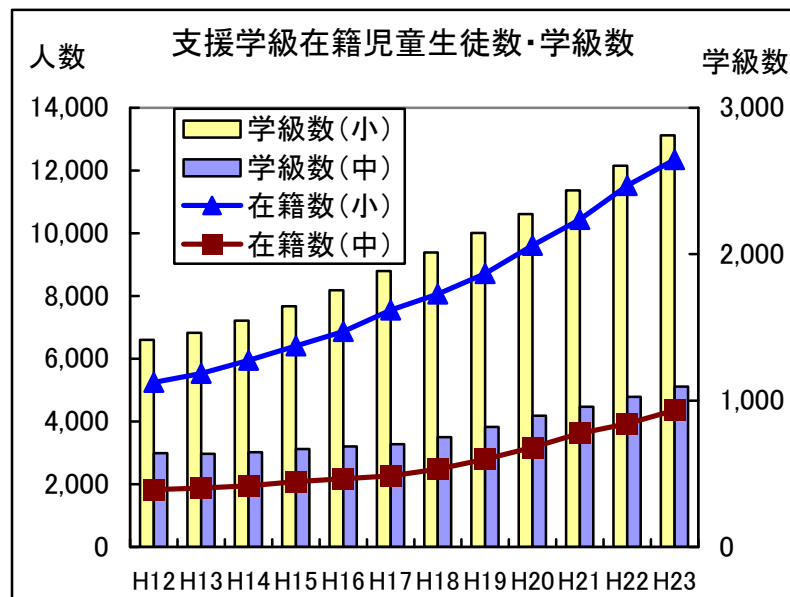
【参考となる指標】

◆支援学級在籍児童生徒数・学級数・設置率

(単位：人、学級、%)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	(全国：H23)
在籍数(小)	5,249	5,534	5,944	6,406	6,866	7,548	8,065	8,718	9,615	10,440	11,523	12,350	107,597
在籍数(中)	1,823	1,882	1,950	2,081	2,174	2,261	2,476	2,800	3,169	3,619	3,924	4,353	47,658
学級数(小)	1,415	1,462	1,546	1,644	1,753	1,885	2,012	2,146	2,275	2,435	2,604	2,811	31,507
学級数(中)	641	636	647	670	686	702	751	819	896	957	1,025	1,096	14,300
設置率(小)	94.2	94.3	94.8	95.6	96.1	96.8	97.6	98.2	98.3	98.5	98.9	99.0	71.8
設置率(中)	93.5	95.9	94.8	95.7	96.5	97.4	97.8	98.1	98.3	98.7	98.7	98.5	69.7

※府教育委員会調べ



◆「市町村医療的ケア体制整備推進事業」による看護師配置状況

年度	H18 (初年度)	H19	H20	H21	H22	H23
配置市町数	15 市町	18 市町	20 市町	23 市町	23 市町	23 市町
配置校数	27 校	42 校	56 校	64 校	72 校	88 校
対象児童 生徒数	36 人	52 人	75 人	85 人	93 人	115 人

※府教育委員会調べ

## 基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

## 重点項目 11 府立支援学校のセンター的機能の発揮

## 【目標】

小・中・高校等からの要請に的確に対応するため、府立支援学校、市町村教育委員会の体制を強化する。

## 【成果（平成 23 年度末時点）】

## 〔府立支援学校教員の専門性の向上〕

- 府立支援学校のセンター的機能の発揮により、小・中学校等においては、校内委員会の充実など校内支援体制が整備されるとともに、教職員の障がいに対する専門的な理解が深まり、適切な指導・支援に活かされた。また、「個別の教育支援計画」の作成につながるアセスメント、実態把握、障がい特性理解について指導・助言することにより、小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率が、平成 22 年度に目標の 100%を達成した。
- 「特別支援学校教諭免許」の保有率向上に向け、特別支援学校教諭二種免許状を取得するための免許法認定講習を実施したが、保有率は 66.4%にとどまった。

## 【課題及び対応】

- 小・中学校からの巡回相談等のニーズが高まってきている中、新たに就学に向けた幼稚園、保育所への支援、就労を見通した高等学校への支援が求められている。今後、就学前の相談支援事業所との協働や高等学校からの参加が増えている合同説明会等、より一層、高等学校との連携が必要である。
- 府立支援学校のセンター的機能をより発揮するため、校内体制の整備やリーディングスタッフの活動を支援するための環境整備をさらにすすめていく必要がある。また、就学前から卒業後を見通した支援に向け、地域に根ざしたネットワークの構築や相談サポート体制の構築が必要である。
- 教員の専門性の向上に向けて、「特別支援学校教諭免許」の保有率の向上を進めているが、平成 20 年度をピークに若干下降傾向がみられる。免許法認定講習を実施してきたが、対応可能人数等、限界にきており、他の方策の検討が必要である。

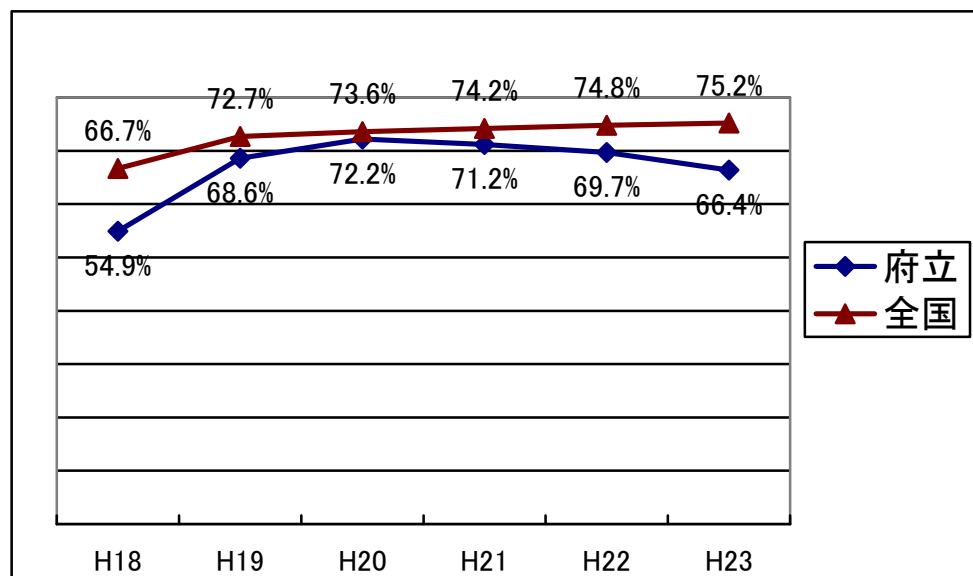
【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①府立支援学 校教員の専門 性の向上	「特別支援学 校教諭免許」 保有率の向上	100% (H25 年度)	72.2%	66.4%	★ (注1)	(継)特別支援学 校教員免許法認 定講習事業	特別支援学校教諭二種免許 状を取得するため、免許法認定 講習を実施した。(大阪市・堺 市と共催) ・単位修得者 H23 延べ1,427人 H22 延べ1,435人	⑳2,068 千円【単】 ㉑2,068 千円【単】
②府立支援学 校の校内体制 の整備	「地域支援室」 の整備	全府立支援 学校 (H25 年度)	6校	13校	○	(継)地域支援室 の整備や来校相 談についての働 きかけ	府立支援学校校長会にて、地 域支援室の整備や来校相談体 制の充実について周知啓発を 行った。	⑳ — ㉑ —
	府立支援学校 への来校相談	1,500件 (H25 年度)	597件 (電話・メール含む)	1,151件 (電話・メール含む)	—			
③リーディ ングスタッフの 活動を支援す るための環境 整備	非常勤講師の 配置拡充	配置拡充 (H25 年度)	全市町村 全府立支援学校  (41市町村と府立支 援学校25校に各1 人、週8時間)	全府立支援学校  (府立支援学校 25校に、各2人 週8時間)	○	(継)支援教育地 域支援整備事業	府が養成したリーディング スタッフの巡回相談員として の活動を支援するための体制 整備として、非常勤講師を配置 した。	⑳56,769 千円【単】 ㉑53,195 千円【単】
④教育実践、 教材教具の共 有	教育実践、教材 教具、相談・指 導事例等の情 報の共有	情報共有 (データペー ス化) (H23 年度)	9校 うち ホームページ掲載 1校 CD・冊子配布 3校	13校 うち ホームページ掲載 3校 CD・冊子配布 11校	○	(継)情報共有に ついての調査	支援教育地域支援整備事業 の一環として、教材教具の情報 提供について、支援学校を対象 に調査を実施した。	⑳ — ㉑ —

(注1)「特別支援学校教諭免許」保有率の向上については、新規採用教員の免許保有者の減少及び保有者の退職・異動が主な要因と考えられる。

【参考となる指標】

◆ 特別支援学校教員免許保有率



※府教育委員会調べ

※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者（当該障がい種）」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者（他障がい種）」を合わせた割合を示す。



基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目12 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実

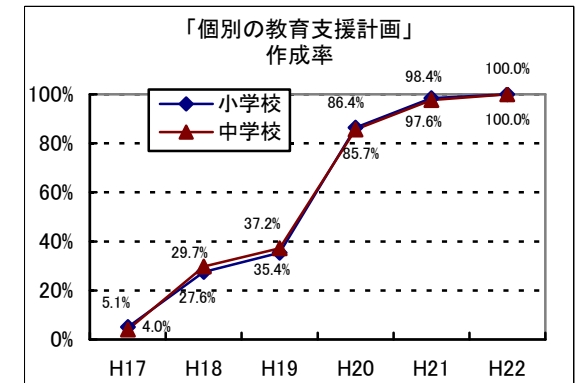
【目標】

「個別の教育支援計画」を作成・活用し、障がいのある全ての幼児児童生徒における就学前から学校卒業後までを見据えた一貫した支援教育を推進する。

【成果（平成23年度末時点）】

〔個別の教育支援計画〕

- 小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率は、平成21年度に98.1%（小：98.4%、中：97.6%）であったが、平成22年度に目標の100%を達成した。
- 府立支援学校においては、「個別の教育支援計画」の作成率は平成19年度から100%となっている。



※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率は100%を達成したが、今後は、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒を含め、障がいのある全ての児童生徒に対し、福祉、医療、労働等の関係機関や専門家との連携・協力、保護者の参画のもと、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進する必要がある。また、小中学校から高等学校への「個別の教育支援計画」の引継ぎが円滑になされ、今後、小・中学校から高校まで一貫した指導・支援が行われるよう、支援学校のセンター的機能も活用し、市町村教育委員会や高校等に指導助言する必要がある。
- 支援学校における「個別の教育支援計画」について校内での情報共有を進め、より一層の活用を推進していく必要がある。また、地域の学校園から入学してくる児童・生徒について、出身校で作成された「個別の教育支援計画」等を活用した「教育相談」を行うなど、地域出身校との円滑な引継ぎとともに、卒業後の進路先である福祉事業所等の「個別支援計画」への接続が必要。今後、地域関係機関での連携状況についての調査を実施していく。

【主な取組み（平成 23 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
①「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	「個別の教育支援計画」の作成	小・中学校支援学級 100% (H25 年度)	(支援学級) 小：86.4% 中：85.7%	(支援学級) 小：100% 中：100%	◎	<p>(継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進</p> <p>障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集</li> <li>・収集した先進的事例を支援教育担当指導主事会等で発信</li> <li>・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」の実施（1回）</li> <li>・「個別の教育支援計画」作成・活用状況調査（2回：市町村教委対象）</li> </ul>	<p>⑳ —</p> <p>㉑ —</p>

## 基本方針 4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます

## 重点項目 13 学校体育の充実

## 【目標】

- ・「体力・運動能力調査」における以下の項目について、全国平均を上回る。
  - ・ 反復横跳び
  - ・ 20mシャトルラン
  - ・ 50m走
- ・ 運動部入部率を全国平均まで高める。

## 【成果（平成 23 年度末時点）】

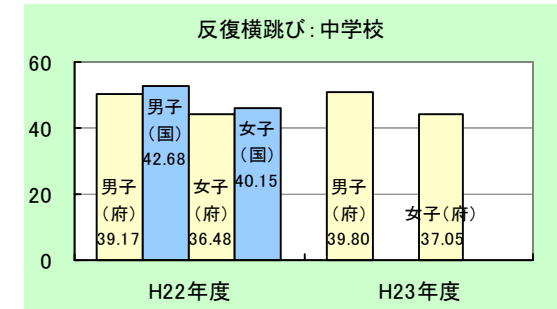
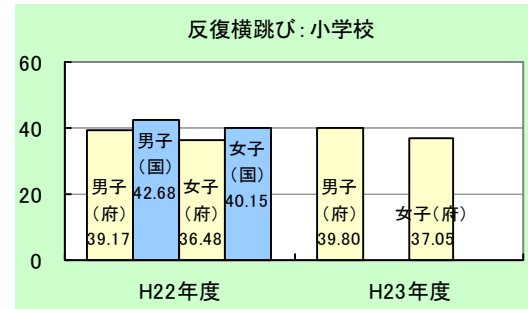
- 体力・運動能力調査結果（平成 23 年度）については、小学校では全国平均（平成 22 年度）に比べて依然劣っているものの、改善が見られた。中学校については、改善の見られない項目が多かった。
- 運動部の平成 23 年度の入部率は、全国平均と比較すると、中学校では上回ったが、高等学校では 7 ポイント下回った。
- 体力向上支援事業において、小中学校併せ 10 校を研究校に指定し、体力向上の取組みなどをまとめた実践報告書を、府内の小・中学校に配付・周知した。
- 学校の体力向上に係る意識や、体力、運動能力調査に関する意識の改善を図るとともに、学校での取組みの一層の関心・興味付けを図るためホームページ上で何度でも競うことができるホームページ大会を開催するなどの取組みを進めた。

《体力・運動能力調査結果》出典は、大阪府児童・生徒体力・運動能力調査。小学校5年生男女と中学校2年生男女。

(注)参考データの出典は、「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果」※平成23年度は東日本大震災の影響で中止

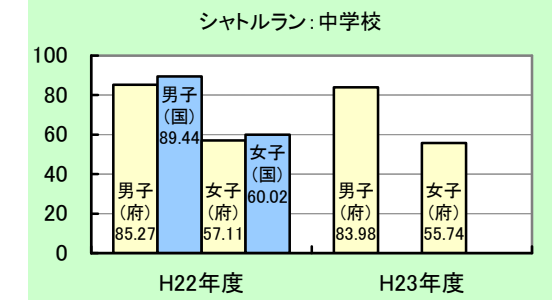
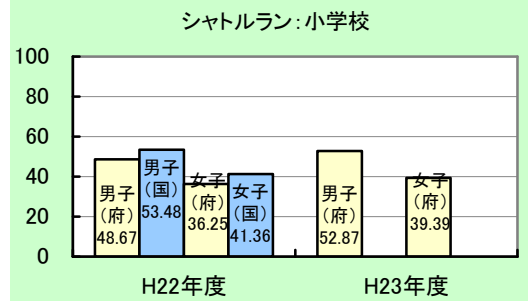
◆反復横跳び(回) ※H23年度全国データはH24年秋頃公表予定

		H21年度	H22年度	H23年度	参考(注)
小学校	男子(全国)	38.36 (42.01)	39.17 (42.68)	39.80 (—)	37.78 (41.47)
	女子(全国)	36.24 (39.48)	36.48 (40.15)	37.05 (—)	35.20 (39.17)
中学校	男子(全国)	47.28 (51.76)	50.51 (52.90)	50.91 (—)	48.33 (51.04)
	女子(全国)	42.06 (45.71)	44.30 (46.24)	43.94 (—)	43.13 (44.97)



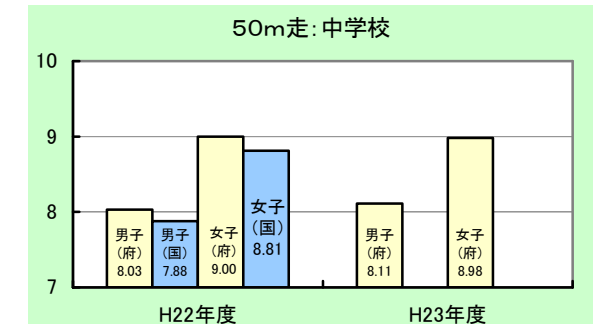
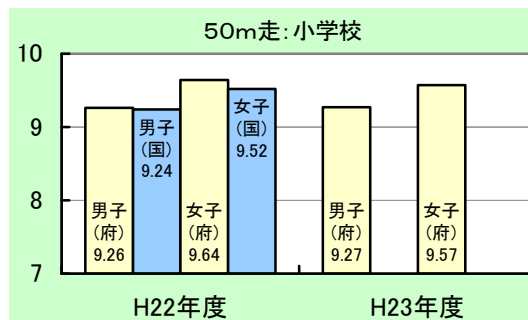
◆20mシャトルラン(回) ※H23年度全国データはH24年秋頃公表予定

		H21年度	H22年度	H23年度	参考(注)
小学校	男子(全国)	45.61 (53.67)	48.67 (53.48)	52.87 (—)	46.31 (51.29)
	女子(全国)	33.89 (41.15)	36.25 (41.36)	39.39 (—)	34.81 (39.65)
中学校	男子(全国)	78.87 (85.49)	85.27 (89.44)	83.98 (—)	79.25 (84.49)
	女子(全国)	52.52 (57.64)	57.11 (60.02)	55.74 (—)	53.59 (56.45)



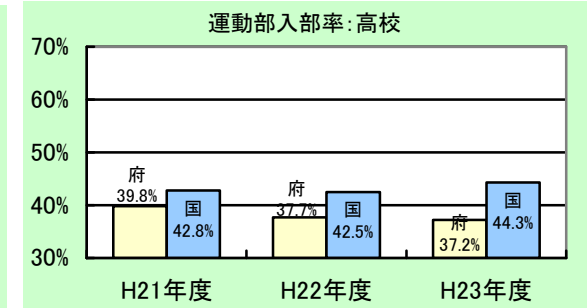
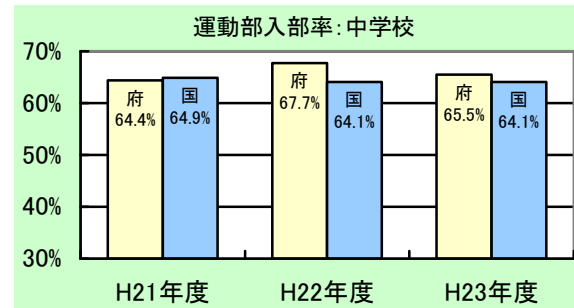
◆50m走(秒) ※H23年度全国データはH24年秋頃公表予定

		H21年度	H22年度	H23年度	参考(注)
小学校	男子(全国)	9.38 (9.28)	9.26 (9.24)	9.27 (—)	9.42 (9.38)
	女子(全国)	9.69 (9.61)	9.64 (9.52)	9.57 (—)	9.73 (9.65)
中学校	男子(全国)	8.22 (7.91)	8.03 (7.88)	8.11 (—)	8.24 (8.04)
	女子(全国)	9.04 (8.75)	9.00 (8.81)	8.98 (—)	9.10 (8.90)



◆ 運動部入部率

	H21 年度	H22 年度	H23 年度
中学校 (全国)	64.4% (64.9%)	67.7% (64.1%)	65.5% (64.1%)
高校 (全国)	39.8% (42.8%)	37.7% (42.5%)	37.2% (44.3%)



【課題及び対応】

- 引き続き、運動する機会を増やすための取組みやスポーツが好きになる取組みを、今後一層、継続的かつ効果的に推進することにより、体力向上を図る必要がある。特に、運動する機会の少ない子どもや、運動の苦手な子どもに対し、積極的に運動に取り組むためのツールを研究していく必要がある。
- 児童生徒の体力に関する意識や学校の体力向上に係る意識の改善を図るため、小学校及び中学校を対象にホームページ上で何度でも記録を競うことができるホームページ大会の開催など、取組みを継続的に推進する必要がある。

【主な取組み（平成 23 年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業
① 体育授業の充実	充実 (H25 年度)	—	8 市 8 名	○ (注1)	外部指導者の派遣数  体育授業の充実を図るため、府内小学校の体育授業に専門的な技術指導を備えた外部指導者を派遣し、地域人材活用の実践的な調査研究を実施した。 ・ 8 市 8 名（東大阪市、豊中市、寝屋川市、能勢町、泉大津市、岸和田市、高槻市、高石市）

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗状 況	H23 年度実施事業		
② 運動部 活動の活 性化	外部指導者 の派遣	希望する府立 高校や市町村 への派遣 (H25 年度)	府立高校から の派遣申込の 92.1%に派遣 360名/391名 133校/133校	府立高校から の派遣申込の 83.1%に派遣 300名/361名 135校/135校	○	(継)学校支援人 材バンク事業	部活動の多様化・活性化を図るため、 優れた技能や専門的知識を有する社会 人を、外部指導者として府立高校へ派 遣した。 ・府立高校：135校 300名 9,000回	⑳26,091 千円【単】 ㉑56,275 千円【単】
	運動部活動 活性化マニ ュアルの共 有化	全中・高・支援 学校で共有化 (H23 年度)	—	平成24年度の 作成に向け 準備 (注2)	★ (注3)	(継)運動部活動 活性化マニユ アルの作成	体力向上及び運動部活動活性化を図 るため運動部活動活性化マニュアルの 作成に向けて関係団体から情報収集を 行った。	㉒ — ㉓ —
③ 学校に おける体 力向上の 推進	実践事例の 共有化	全小・中・高・ 支援学校で 共有化 (H23 年度)	実践事例集 作成のための 準備 (情報収集)	実践事例集 (DVD) (H22 年度 作成により目標達 成)の活用促進 ならびに研究 実践校の取組 みの周知	◎	(継)子どもの体 力向上支援事業	「子どもの体力向上」のための実践 指導力向上研修等で実践事例集の活用 促進を周知するとともに、体力向上支 援事業の研究実践校の取組みを冊子に し、府内市町村へ配付した。	㉔1,909 千円【公】 ㉕1,895 千円【公】
④ スポー ツ大会の 充実	参加市町村 の拡充	全市町村 (政令市含む) (H25 年度)	26 市町村	31 市町村	○	(継)子ども体 力アップサポ ート事業	子どもの体力アップのため、「なわと び」「ドッジボール」「長距離走」を推 奨種目とし、スポーツ大会を開催した。 ・ジャンプアップ大会 本大会 36チーム 1,225名参加 エントリー 37チーム ・ドッジボール大会 本大会 40チーム 1,350名参加 エントリー 45チーム ・駅伝大会 本大会 78チーム 1,267名参加 エントリー 78チーム	㉖1,159 千円【単】 3,001 千円【実】 ㉗1,187 千円【単】 3,140 千円【実】 *【実】は子ど も元気アップ 実行委員会決 算額
	新たな種目 による大会 実施	新種目の実施 (H21 年度)	ジャンプアップ 大会 ドッジボール大 会	H21 年度に目標達成  (※参考(H21 年度実 績) 駅伝大会を追加	◎			

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗状 況	H23 年度実施事業		
⑤ トップ アスリー トとのふ れあいの 推進	実施校数の 拡充	拡充 (H25 年度)	小：8校程度	小：115校	○	(継) トップアス リート小学校ふ れあい事業	夢や希望を与え、運動・スポーツ に親しむ態度や習慣を身につけさせ るため、府内小学校にトップアスリ ートを派遣した。 ・小学校 115 校実施 ・6 種目 9 チーム (野球・フットサル・サッカー・バレーボール・ ラグビー・バスケットボール)	(府民文化 部で予算計 上) ⑳330 千円 【単】 ㉑300 千円 【単】
	種目・協力 チームの拡 充	拡充 (H25 年度)	3 種目 4 チーム	6 種目 9 チーム	◎			

(注1) 予算(国庫事業)が縮減され派遣数は減少したが、23年度から府単費で「小学校体育授業サポート事業」を実施し100校に対し100名を派遣した。

(注2) 市町村によっては、府の事業を活用せず、既に独自の取組みとして外部指導者を派遣するなど、一定の定着化が図られたことや、府と市町村の役割を分担する観点から、市町村が担うものとし、平成23年度から廃止とした。

(注3) 関係団体との連携不足などにより、計画どおり作成できなかった。

【大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目		目標 (目標年次)	H21 年度実績	H23 年度実績	進捗状 況	H23 年度実施事業		
体育授業 の充実	技術指導力 を備えた外 部指導者に よる小学校 の体育授業 の充実	充実 (H25 年度)	—	府内100校に100名	○	(新)小学校 体育授業サ ポート事業	府内小学校の体育授業に専門的な技 術指導力を備えた外部指導者を派遣し、 教員と連携しながら、体育授業の補助を 行い、運動量を確保し体育授業の充実を 図った。 100校100名	⑳5,335 千円【単】
学校にお ける体力 向上の推 進	新たな取組 み(運動) の展開	取組み(運動) の推進 (H25 年度)	「大阪なわと び級判定カー ド」の作成	カードの各「跳び方」 を映像化しホームペ ージに掲載	○	(継)カード の活用促進	「大阪なわとび級判定カード」を作成 (H21年)し、各「跳び方」を映像化しホ ームページにアップ(H22)した。小学校 初任者研修等の各研修会で教員対象に活 用促進を行った。	㉑ — ㉒ —
スポーツ 大会の充 実	新たにホー ムページ大 会の実施	拡充 (H25 年度)	—	H23年6月より ホームページ大会を 実施。	○	(新)子ども 体力アップ サポート事 業(ホーム ページ大 会)	大会に参加できない学校のために、ホー ムページ上で記録を競うことにより、学 校での取組みの一層の関心・興味付けを 図った。 ドッジボール(中学校はハンドボール) 部門16学級、大なわとび部門38学級、 シャトルラン部門42学級が参加した。	㉑ —

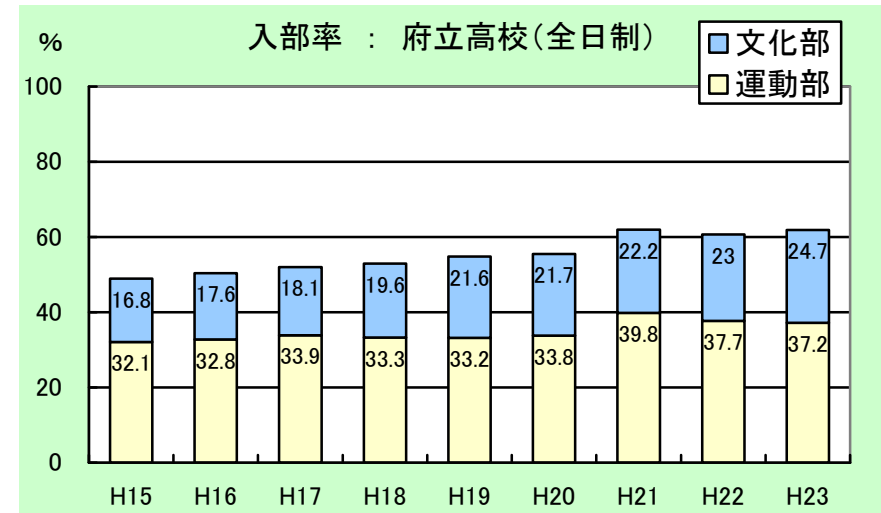
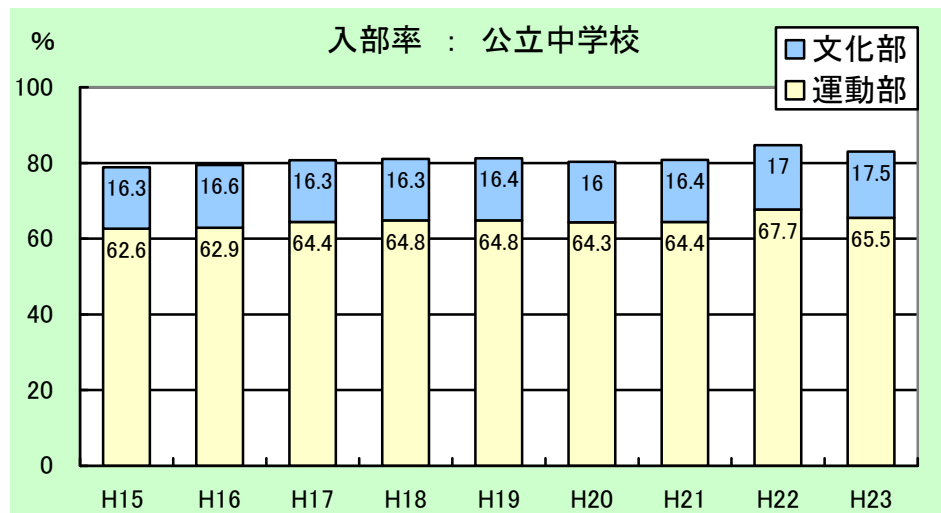
【参考となる指標】

◆部活動外部指導者の活用（学校支援人材バンク事業）（人数）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
市町村立学校	815	867	893	890	909	—
府立学校	360	360	360	281	275	300

※府教育委員会調べ

◆部活動への入部状況（入部率）



※府教育委員会調べ

※政令指定都市を除く（堺市はH18年から除く）。

※府教育委員会調べ

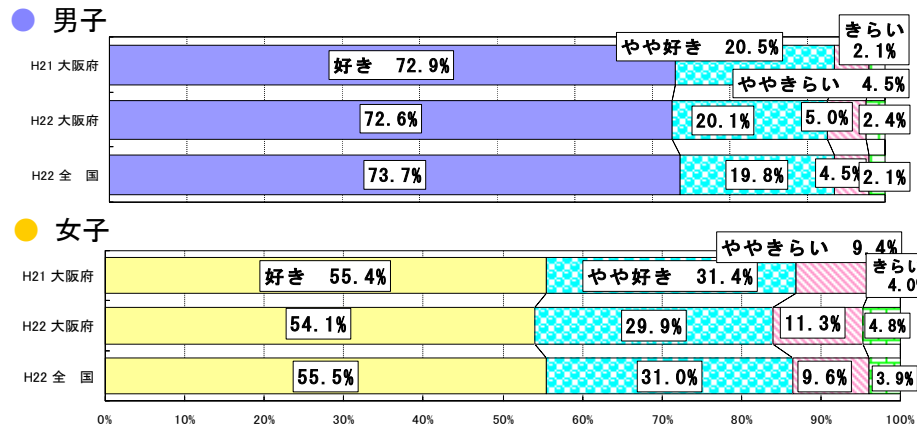


◆運動やスポーツ「好き」・「きれい」の意識と体力合計点との関連 「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」より

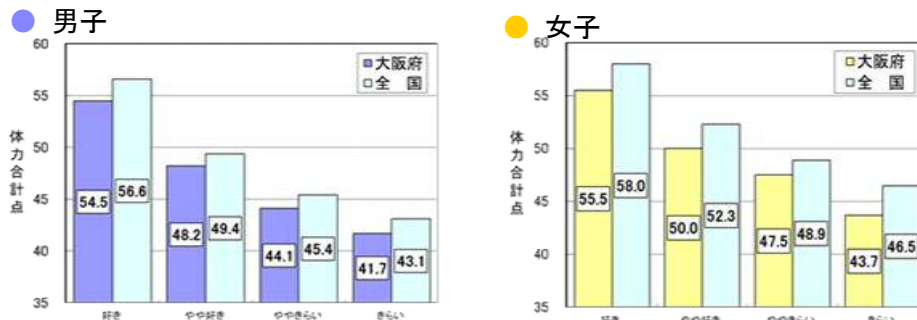
問 運動やスポーツをすることは好きですか

《小学校》

- ・運動やスポーツをすることが「好き」+「やや好き」の児童は、男子で92.7%、女子で84.0%であった。全国に比べ、男子で0.8ポイント、女子で2.4ポイント下回っている。
- ・男女とも、運動やスポーツをすることが「好き」の集団は、それ以外の集団に比べて、体力合計点が高い傾向がみられた。

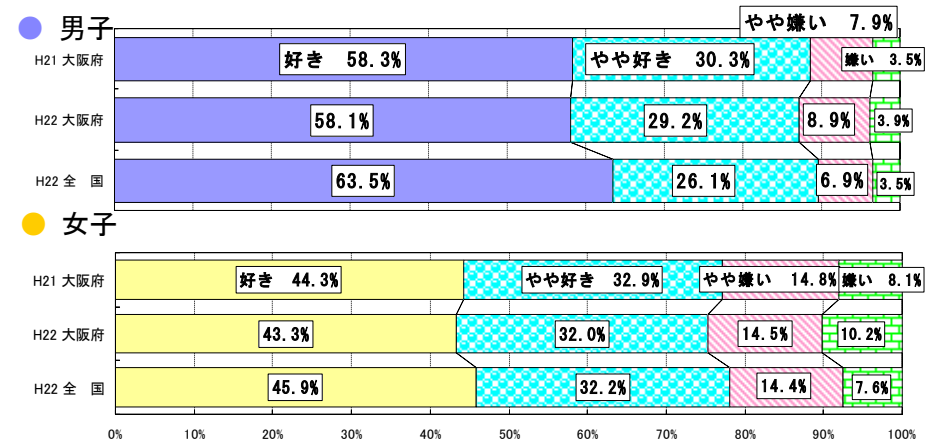


体力合計点との関連

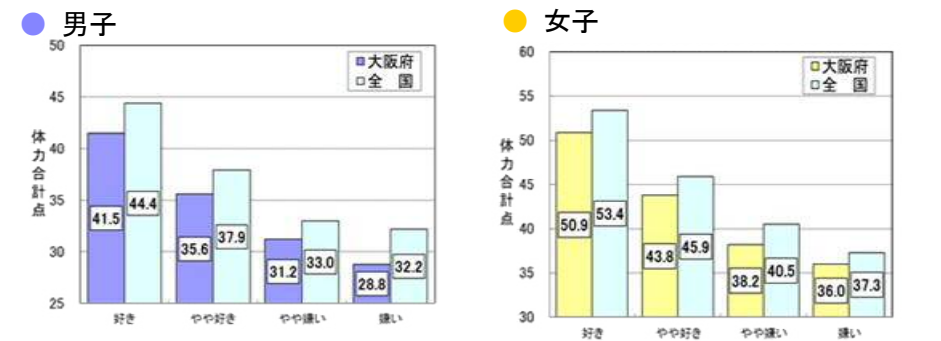


《中学校》

- ・運動やスポーツをすることが「好き」+「やや好き」の生徒は、男子で87.3%、女子で75.3%であった。全国に比べ、男子で2.6ポイント、女子で2.8ポイント下回っている
- ・男女とも、運動やスポーツをすることが「好き」の集団は、それ以外の集団に比べて、体力合計点が高い傾向がみられた。



体力合計点との関連



基本方針4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます

重点項目14 学校・家庭・地域における健康・体力づくり

【目標】

家庭・地域の協力を得て、基本的な生活習慣の指標である「全国学力・学習状況調査」における以下の項目について、全国平均を上回る。

- ・ 7時より前に起床
- ・ 小学校 22時・中学校 23時より前に就寝
- ・ 毎日朝食をとる

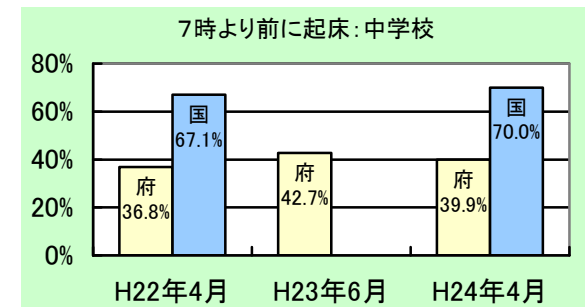
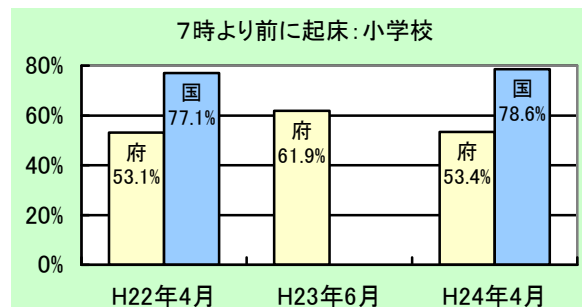
【成果（平成23年度末時点）】

○ 起床時間及び就寝時間について、全国平均と比べると低いものの、平成22年と比して改善傾向にある。

◆ 7時より前に起床

	H22年4月	H23年6月	H24年4月
小学校 (全国)	53.1% (77.1%)	61.9% (-)	53.4% (78.6%)
中学校 (全国)	36.8% (67.1%)	42.7% (-)	39.9% (70.0%)

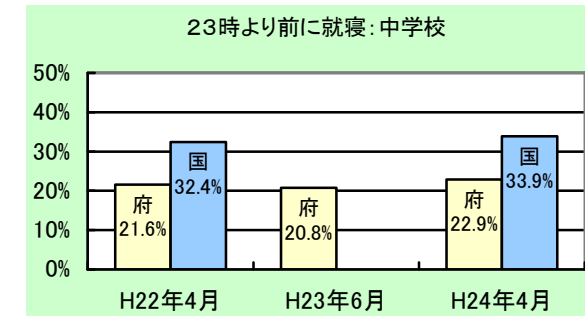
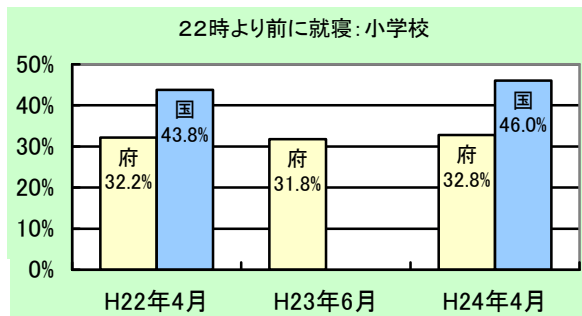
H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)



◆ 小学校 22時・中学校 23時より前に就寝

	H22年4月	H23年6月	H24年4月
小学校 (全国)	32.2% (43.8%)	31.8% (-)	32.8% (46.0%)
中学校 (全国)	21.6% (32.4%)	20.8% (-)	22.9% (33.9%)

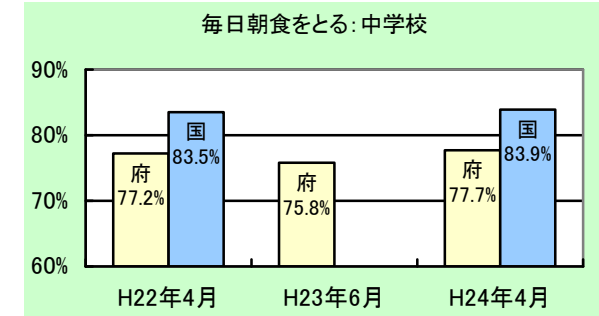
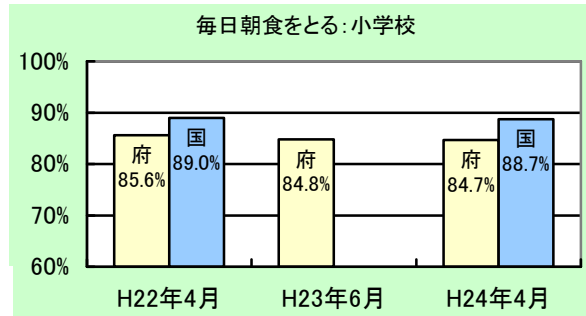
H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)



◆ 毎日朝食をとる

	H22年4月	H23年6月	H24年4月
小学校 (全国)	85.6% (89.0%)	84.8% ( - )	84.7% (88.7%)
中学校 (全国)	77.2% (83.5%)	75.8% ( - )	77.7% (83.9%)

H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
H23 府調査(政令市を除く府域41市町村での悉皆調査)



- 「学校保健委員会」の設置について研修会や学校への個別の指導などの働きかけを行った結果、設置率については、平成22年度と平成23年度を比較すると小学校が63.6%から77.9%、中学校が65.6%から76.6%、高等学校が95.7%から98.7%へと上昇した。なお、支援学校は引き続き100%であった。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	53.9%	52.7%	63.6%	77.9%
中学校	50.9%	52.6%	65.6%	76.6%
高等学校	83.7%	93.8%	95.7%	98.7%
支援学校	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

H20～H23 大阪府学校保健委員会設置率(政令市を含まない)の経年比較

【課題及び対応】

- 保護者に対する「基本的な生活習慣」の重要性について「おおさか子ども元気アップ新聞」などを活用し、周知していく必要がある。
- すべての学校に「学校保健委員会」を設置するとともに、委員会が行う研修会や個別の指導について充実を図り、児童生徒が健康で安全に生活できる能力を身に付けさせる必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度 実績	H23年度 実績	進捗 状況	H23年度実施事業		
①保護者と連携した基本的な生活習慣確立のための情報提供の推進	ポータルサイトの設置・運営	年間アクセス数 20万件 (H25年度)	—	周知方法の再検討	○	(継)「おおさか子ども元気アップ新聞」の発行(注1)	担当者において、既存のポータルサイトの運営課題等を検討し、周知方法の再検討を行った。 ・検討会議 2回開催 新聞社と連携し、子どもの体力向上・食育・生活習慣の確立を目的とした「おおさか子ども元気アップ新聞」を年2回、府内公立全小学生(50万部)に配付し、保護者へ情報提供を行った。	②3 —
	ニューズレターの配信	年4回 (H25年度)	—	周知方法の再検討				②2 —
②健康教育・健康相談の充実	保護者対象の講演会等への専門家の派遣	必要に応じて派遣 (H21年度)	年50回	年23回 (注2)	○	(継)学校保健課題解決支援事業(注3)	生徒の様々な健康課題に対応するため、府立学校に専門医師を派遣した。 ・5校、生徒1,457名受講 ・56校、教員等766名受講  健康教育・健康相談の充実及び学校保健委員会の開催の活性化を推進するため、研修会や協議会を開催した。 ・研修会：10回開催 ・協議会：2回開催	②3647 千円【公】
	学校保健委員会の設置・開催	全小・中・高・支援学校 (H23年度)	小：53.9% 中：50.9% 高：83.7% 支：100%	小：77.9% 中：76.6% 高：98.7% 支：100%	◎			②3,877 千円【公】

(注1) 保護者への情報提供については、府内公立すべての小学生に配付する「新聞」を活用することにより、保護者が容易に情報を入手できることから情報ツールを変更した。

(注2) 国の事業予算が大幅に削減されたため、回数が減少したが、派遣を希望する学校への専門家の派遣は実施できている。

(注3) 国の事業名が変更されたため、事業名が変更になった。

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目		目標 (目標年次)	H21 年度 実績	H23 年度 実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
薬物乱用防止 教室開催の促進	薬物乱用防止 教室の開催	全中・高校 (H22 年度)	中 : 76.6% 高 : 85.2%	中 : 100% 高 : 100%	◎	(継) 薬物乱用防 止教育の推進	各校における薬物乱用防止教室の開 催を推進するため、警察・健康医療部 薬務課等関係課と連携し、薬物乱用防 止対策関係機関対策会議を開催すると ともに、薬物乱用防止教育推進講習会 を開催し、指導者の養成を図った。 ⑳ — ㉑ —

基本方針 4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます

重点項目 15 学校における食育の推進

【目標】

「全国学力・学習状況調査」における「毎日朝食をとる」の項目について、全国平均を上回る。

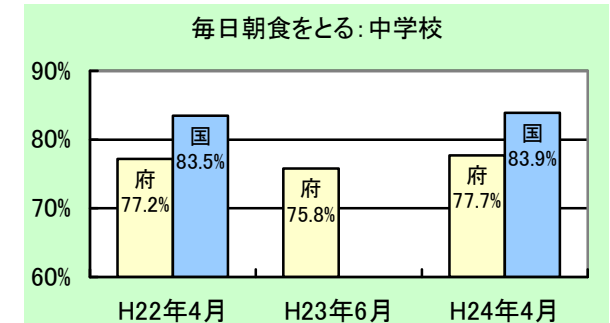
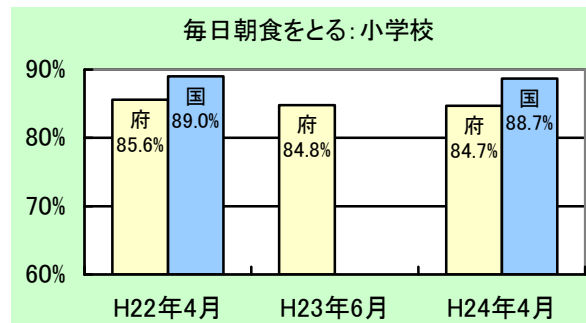
【成果（平成 23 年度末時点）】

- 朝食を食べている児童生徒の割合は、横ばい傾向にあり、全国平均に比べると低くなっている。

◆毎日朝食をとる

	H22 年 4 月	H23 年 6 月	H24 年 4 月
小学校 (全国)	85.6% (89.0%)	84.8% (—)	84.7% (88.7%)
中学校 (全国)	77.2% (83.5%)	75.8% (—)	77.7% (83.9%)

H22 及 H24 は全国調査、H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



- 朝食摂取の必要性や正しい食生活について等の学校における食に関する指導を充実させるため、府立支援学校及び小中学校の栄養教諭等に対して、研修会及び研究協議会を開催した。（研修会 9 回、研究協議会 3 回）  
また、食育を推進するためには、児童・生徒が食について計画的に学ぶことができるよう「食に関する指導の全体計画」の策定が必要であることから、再度、市町村教育委員会に周知し、策定について働きかけた結果、小学校と支援学校については 100%の学校が計画を策定し、中学校についても 96.6%の学校が計画を策定するまでになった。
- 平成 23 年度より市町村の中学校給食導入を推進するための財政的支援を実施することとした結果、中学校給食未実施の全ての市町村（政令市を除く）から「中学校給食導入実施計画」の提出があり、これに基づき導入されると、平成 28 年度には中学校給食実施率は 100%（政令市を除く）となる。（中学校給食実施率：[H21.5] 7.7% → [H24.3] 13.5% ）

【課題及び対応】

- 学校における食に関する指導をさらに推進するために、「食育推進委員会」などの校内組織を充実させる必要がある。
- 「食に関する指導の全体計画」を策定していない中学校の数校に対して、個別に働きかけを行う必要がある。
- 中学校給食導入に関しては、学校給食設備の整備のみならず、栄養教諭を中心に、給食の時間や各教科等において、食に関する指導を充実する必要がある。

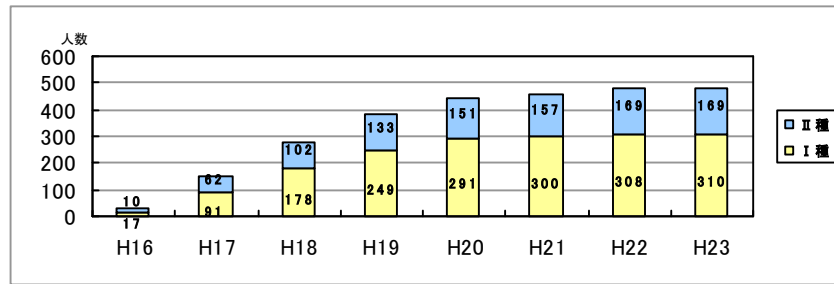
【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H23年度実績	進捗 状況	H23年度実施事業		
①栄養教諭 による食育 の推進	計画的な栄養 教諭の配置	小・中・支援 学校へ配置 (H22年度)	139名	442名	◎	(継)栄養教諭の 配置の促進	食に関する指導体制を整備し、学校 における食育の推進を図るため、栄養 教諭の配置を促進した。 ・栄養教諭の配置：442名 (小学校351名、中学校11名、共 同調理場48名、支援学校29名、 指導主事等3名) ・栄養教諭の免許を取得：2名	②3 — ②2 —
②学校給食 等の充実	「食に関する 指導の全体計 画」に基づい た食育の推進	全小・中・ 支援学校で 「食に関する 指導の全体計 画」の策定 (H24年度)	小：97.5% 中：50.9% 支：81.0%	小：100% 中：96.6% 支：100%	◎	(継)学校教育活 動全体を通した 食に関する指導 の充実	各学校において、「食に関する指導の 全体計画」を策定するなど、学校教育 活動全体の中で、組織的・計画的な食 育の推進を図った。	②3 — ②2 —
	学校給食等 (スクールラ ンチ含む)の 実施	全中学校 (H24年度)	7.7%	13.5%	◎	(新)中学校給食 導入促進事業 (注1)	中学校給食未実施の全ての市町村 (政令市を除く)から「中学校給食導 入実施計画」の提出があった。 ・中学校給食実施率は、平成24年3 月末で13.5%と前年3月末の12.3% から1.2%向上。	②3191,856 千円【単】

(注1) スクールランチ事業は、財政上の理由等により実施校が増加しなかったため、市町村の財政負担を大幅に軽減できるよう中学校給食導入促進事業を実施することとした。

【参考となる指標】

◆学校栄養職員の栄養教諭免許取得者数（累計）



I種：（管理栄養士免許保有者）3年の在職年数+10単位取得  
 II種：（栄養士免許保有者）3年の在職年数+8単位取得  
 （ただし、いずれも学校栄養職員から栄養教諭への移行措置）  
 普通免許状としては、I種免許状は大学卒業程度、II種は短期大学卒業程度

◆給食の実施状況

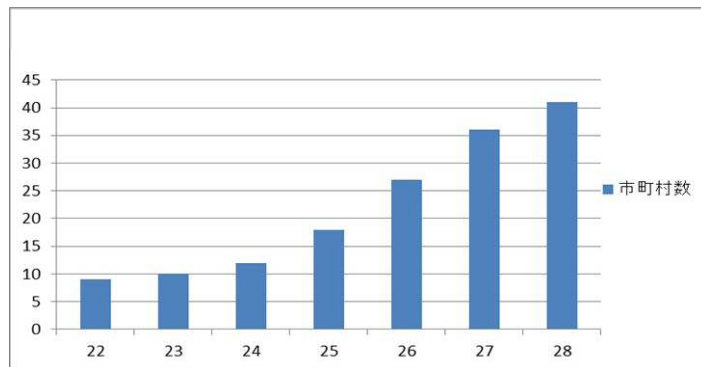
【市町村給食普及状況】（完全給食）

H22.5.1現在

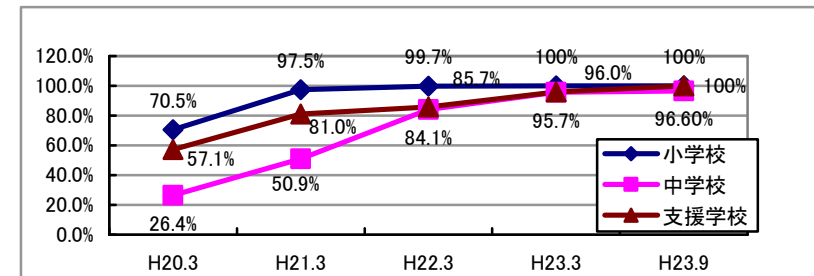
学校種別	総数	給食実施数	実施率	全国実施率
小学校	1,023校	1,019校	99.6%	98.7%
中学校	465校	49校	10.5%	82.4%
合計	1,488校	1,068校	71.8%	

※府教育委員会調べ  
 ※全国実施率の対象は公立学校

◆「全中学校で給食を実施する市町村数」



◆「食に関する指導の全体計画」作成状況



※府教育委員会調べ

【府立学校給食実施状況】（完全給食）

H22.5.1現在

学校種別	給食実施数	実施率	全国実施率
支援学校	25校	100%	87.2%
夜間定時制高校	15校	100%	59.6%
合計	40校	100%	

※府教育委員会調べ  
 ※全国実施率の対象は国立・公立・私立学校



基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目16 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成

【目標】

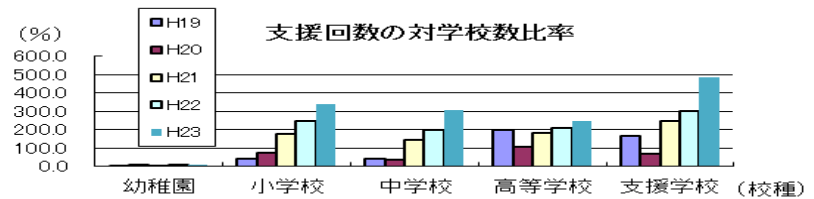
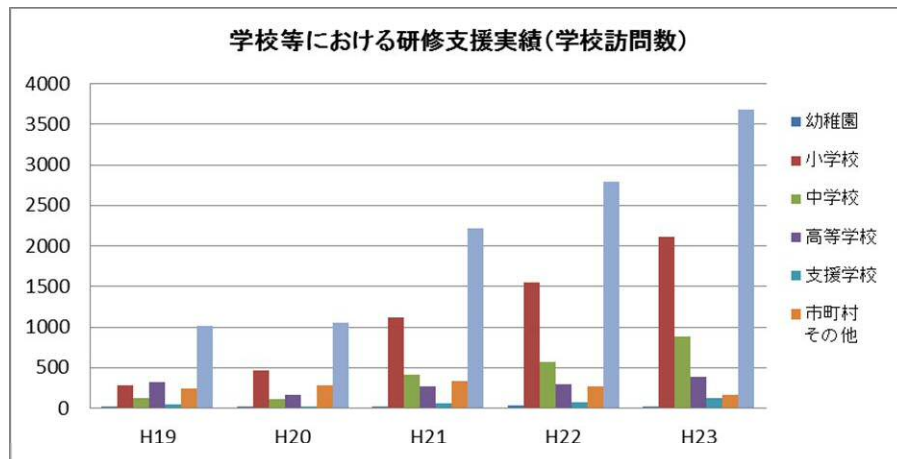
- ・指導教諭等を活用した校内校外での研究授業や研修を一層拡大することにより、全教員の授業力の向上を図る。
- ・研修や人事異動を通じて計画的に人材育成を行うことにより、教職経験の少ない教員の育成を図る。

【成果（平成23年度末時点）】

〔教員の授業力の向上〕

○ カリナビ等によるほぼ全ての公立学校訪問（H23年度3,678件）を実施するとともに、研修への指導教諭等の活用をすすめた。（H20年度152件⇒H23年度384件）。

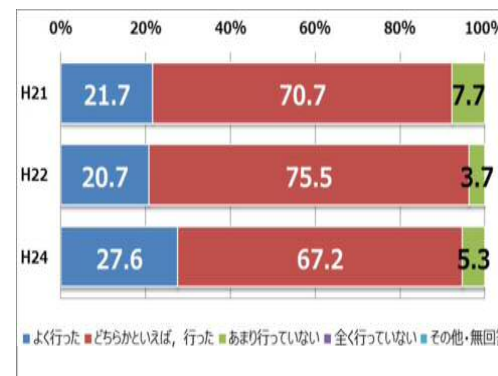
また、「全国学力・学習状況調査」において、授業が分かるとしている子どもの割合が増加している。



・「全国学力・学習状況調査」の「学校アンケート」より

授業改善の様子「様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導」の問いに対する回答

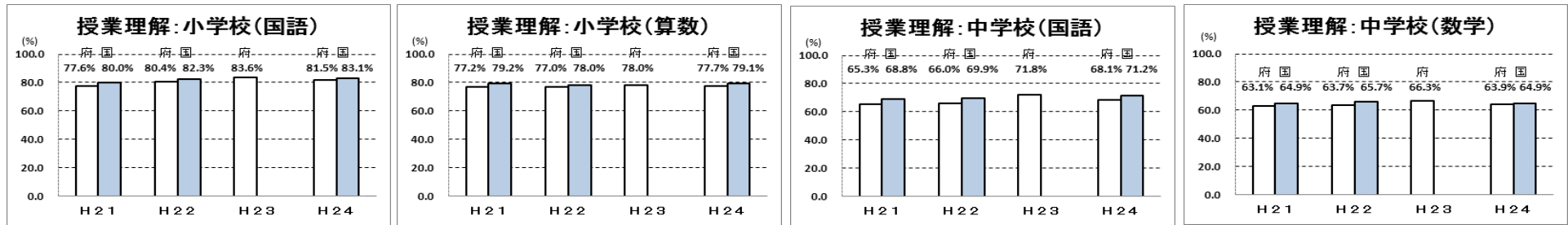
小学校



中学校



・「全国学力・学習状況調査」「大阪府学力・学習状況調査（平成23年6月実施：政令市は含まない）」の「国語、算数の授業の内容がわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合



H21～H22・H24 全国調査及び H23 府調査（政令市を含まない）の経年

〔人事異動の推進〕

- 全小・中学校への首席の配置を目指し、首席から他校の首席への異動を可能とする制度を設計した。
- 府立学校においては、教員が多様な経験を通して力量を高められるように、採用後3校目までに、校種・課程・学科等が異なる3つのタイプの学校を経験する制度を導入した。(H23当初～)

《転任数・率》

	H23	H24
小・中学校	2,129人 (10.0%)	2,194人 (10.4%)
府立学校	813人 (8.0%)	728人 (6.9%)

《教員の異動基準》

＜新規採用者＞	府立学校	4年以上（ただし、最長6年まで）	H19当初～
	小・中学校	4年以上6年以下	H10当初～
＜新規採用者以外＞	府立学校	4年以上	H19当初～
	小・中学校	7年以上10年以下	H10当初～

【課題及び対応】

- 当面、大量退職・大量採用が続くことから、引き続き教職経験の少ない教員を中心に、全教員の資質向上を図る必要がある。
  - ・ 首席、指導教諭の配置促進及び定数配置や、管理職に必要な資質とスキルの向上を図るなど、将来のキャリアステージを見据えた教職経験の少ない教員等の育成が必要
  - ・ 教職経験の少ない教員の授業力向上を含め、校内における授業改善のシステムを構築するための体系的な支援
  - ・ モデル授業の配信等、webを活用した研修の充実

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
① 校内 OJT の充 実や校内 研修の体 制づくり	小・中 学校	首席の配置 全小・中学校 (H25 年度)	356 名 354/1,487 校	759 名 747/1,485 校	○	(継)首席の計 画的な配置	首席・指導教諭の配置に関わって、人事対策協議会や人事担当者会議及び人事ヒアリング等を通して、機会あるごとに周知し、積極的、計画的な配置を呼びかけた。	⑳ — ㉑ —
	小・中 学校	指導教諭の 配置 全小・中学校 (H25 年度)	259 名 252/1,487 校	552 名 480/1,485 校	○	(継)市町村に 対する校内 OJT のノウ ハウの提供	全校配置を目指し、平成22年度から他校の首席への異動を可能とすることとし、13名の異動があった。 「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」において「次世代の教職員を育てるOJTのすすめ」の活用を図ることと記述。 また、初任者研修並びに10年経験者研修に係る校長や指導教諭の連絡協議会において、OJTの活性化を積極的に図るよう指導・助言を行った。	⑳ — ㉑ —
	府立 学校	首席の配置 全府立学校 学校規模に 応じて2~4 名配置 (H25 年度)	351 名 170/174 校	359 名 164/164 校	○	(継)公開授業 の実施	府立学校の指導教諭による公開授業を実施した。 ・平成23年度中のべ 113回	⑳ — ㉑ —
	府立 学校	指導教諭の 配置 全府立学校 (H25 年度)	41 名 37/174 校	112 名 85/164 校	○	(継)初任者研 修の指導助 言	府立学校の指導教諭が初任者研修において指導助言を行った。 ・平成23年度中のべ 170回	⑳ — ㉑ —
②教育セ ンターの 機能強化	巡回指導の実施	全小・中・ 高・支援学校 (H25 年度)	—	小：603/621 校 中：286/291 校 高：139/139 校 支：25/25 校 (のべ3,678件)	◎	(新)授業改革 推進事業	教員の授業力の向上を図るため、府内4ヶ所のカリナビ・ブランチを拠点に、政令市を除く府内ほぼすべての小・中学校を巡回指導し、各学校の教育活動の実施状況を把握するとともに、それぞれの課題に応じた指導助言や校内研修等の充実のための支援を行った。	⑳67,105 千円【単】 ㉑67,444 千円【単】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業			
②教育センターの機能強化	教育センター附属研究学校の設置	設置 (H23 年度)	—	H23 年度設置	◎	—	—	—	
		指導力向上 (H25 年度)	—	・中学校向け公開授業 (7月) ・授業研究発表会(11月) ・探究ナビ発表大会(2月)	○	(新) 附属高等学校を活用した教員の指導力の向上	センター指導主事と附属高等学校の教員が一体となった授業づくりを展開し、中学校や府立高校に向けて公開授業や授業研究発表会及び教育センターでの研修等を通して成果を発信した。	⑳ —	
③人事異動によるキャリア形成・能力向上	小・中学校	新任 4～6 年目の異動基準該当者の他の市町村への人事異動、人事交流	約 200 人 (H25 年度)	166 人	255 人	◎	(継) チャレンジ人事交流の推進	教員の経験を豊かにし資質の向上を図るため、原則 2 年を目途とした市町村を越える人事交流を行った。 ・小・中学校 総異動数 255 人の内、チャレンジ人事交流者 31 人	⑳ — ㉑ —
		他府県との人事交流の拡大	拡大 (H25 年度)	11 人	17 人	○	(継) 計画的な交流人事	教員の資質向上と学校間連携を円滑に推進するため、必要に応じ、他府県・校種間・市町村区域を越えた交流人事や異動を推進した。 ・府内小・中 ⇄ 他府県小・中 17 人	⑳ — ㉑ —
		小・中学校間兼務発令	全中学校区 (H25 年度)	124/291 校区 (275 件)	145/291 校区 (399 件)	○	(継) 複数校の兼務	学校間連携が円滑に推進されるよう、必要に応じ、複数校を兼務させるなどの方策を講じた。 ・兼務発令数 399 件	⑳ — ㉑ —
		TRy システムの導入	導入 (H22 年度)	—	7/41 市町村	○	(継) TRy システム	府立高校で平成 15 年から導入している TRy システムを、小・中学校でも平成 21 年度当初人事から導入し、平成 23 年度当初人事に向け 7 市(豊中市、高槻市、交野市、和泉市、岸和田市、貝塚市、熊取町)において実施した。 ・公募件数：小 70 中 35 ・異動者数：小 11 中 9	⑳ — ㉑ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
③ 人事異動によるキャリア形成・能力向上	府立学校	新たな異動システムの導入	—	新たな異動システムの構築・導入	◎	(新) 新たな異動システムの導入	平成 23 年度当初人事において、新たな異動システムのもと、人事異動を行った。 ⑳ —
	府立学校	校種間・課程間異動、人事交流	新任 4 年～6 年目の異動者のうち 20% (H25 年度)	約 14%	○	(新) 新たな異動システムによる促進	新たな異動システムにおいて、定時制課程・支援学校の経験がない教員を計画的に定時制課程・支援学校に配置することとして、校種間・課程間の異動を促進した。また、府内市町村立学校等との期限付き人事交流を、教員の経験を豊かにする異動の一つとして促進を図った。 ⑳ —
	府立学校	校種間・課程間異動、人事交流	新任 4 年～6 年目の異動者のうち 20% (H25 年度)	約 19%	○	(継) 大阪市との期限を付した人事交流の検討	平成 23 年度当初、大阪市立学校から府立学校への希望者がなかったため、成立せず。平成 24 年度当初に向けて、教科の拡大を検討した。 ⑳ — ㉒ —
④ 評価・育成システムの活用	府立学校	評価・育成システムの適切な運用	適切な運用 (H21 年度)	評価(育成)者研修の実施	○	(継) 評価(育成)者研修	P 参照

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目		目標 (目標年次)	H22 年度 実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
教員の資質向上	海外の先進的な学校への教職員派遣事業	2 年で 500 人の派遣 (H24 年度)	—	アジアの 8 都市に 285 人を派遣	○	(新) 海外の先進的な学校へ教職員を派遣 (注 1)	理数教育、英語教育、情報教育、職業教育などの分野で先進的な取組みを実施している学校等 (延べ 72 校) に教職員を派遣した。 巡回型 13 グループ、拠点型 6 グループ (訪問都市・・・ソウル、釜山、上海、北京、香港、台北、シンガポール、クアラルンプール) ⑳44,724 千円【単】

(注 1) 海外の先進的な学校への教職員派遣事業については、派遣先で学んだことが教育の場で実際にどう生かされているか、今後、継続して調査していく。また平成 23・24 年度は、「元気な地域」であるアジアを派遣先に選んでいるが、25 年度以降は、他の地域についても研究していく。

基本方針 5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

**重点項目 17** 将来、管理職となる教員の養成

**【目標】**

- ・若い年齢層の教員に対して早い時期から管理職候補者として、管理職に必要な資質とスキルを身に付けさせる。
- ・任期付任用制度など新たな校長任用システムを構築し、管理職への登用を図るとともに、教員のがんばりをもっと引き出す。

**【成果（平成 23 年度末時点）】**

○ 管理職に必要な資質とスキルの向上

教職経験 5～15 年程度の教員を対象にリーディング・ティーチャー養成研修を実施した。

《リーディング・ティーチャー養成研修受講者の評価（必修講座）》 平均 4.15（最高値 5.0）

受講者評価	目的合致度 (受講者の期待・要望にえた内容である)	理解度 (内容が良く理解できた)	充実度 (内容が充実していた)	活用度(個人) (今後の自分の職務にいかす)	活用度(職場) (職場で報告し、広めようと思う)	平均
	4.14	4.24	4.24	4.15	4.01	4.15

○ 新たな校長選考制度による選考の実施

平成 21 年度に選考制度改革を行い、一般選考制度は受験年齢の下限を 35 歳以上、府立学校では教頭 1 年目から受験可能とした。また民間人や退職校長等も受験可能とする任期付校長特別選考、教諭・行政職等からも校長として任用する教諭・行政職校長特別選考を新設し、受験者確保と幅広い分野からの人材募集を図ることによって、リーダーシップを発揮して学校教育の課題を解決できる校長を幅広く登用した。

	一般	任期付 ※1	教諭・行政職	学校指定 ※2	計
H20	246/428	2/42		3/29	251/499
H21	186/407	3/103	2/12	2/12	193/534
H22	201/415	4/58	6/12	1/9	212/494
H23	176/392	8/92	2/8	2/12	188/504

(単位：人)

(合格者数／受験者数)

※1 任期付は、小中は H20 から、府立は H21 から実施。それまでは民間人校長選考。

※2 (府立のみ) 学校を指定して、教頭・指導主事等から経験年数を問わず積極的な人材を募集する校長選考。

【課題及び対応】

- 将来の管理職養成に向け、学校経営能力と教育内容編成能力をバランスよく養成する必要がある。
- 年齢構成の不均衡な状況の中で、若手教員等のミドルリーダーとしての意識向上やスキルの育成を図る必要がある。
- 平成24年度以降実施の府立学校の校長選考は原則として公募方式（現職の教頭、教員等からの募集を含む。）となることから、広く周知を行いながら内外から優れた人材を幅広く募る。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H23年度実績	進捗 状況	H23年度実施事業		
①首席・指導主事への若手教員の登用	小・中学校	首席選考試験への30歳代の志願者の増加	20% (H25年度)	14.0% (22/157人)	29.8% (59/198人)	◎	(継)若手の計画的な育成 学校でのミドルリーダーとなる人材を若手や女性から幅広く発掘し、キャリア形成や能力向上を図れるような機会があるごとに市町村教育委員会へ働きかけた。	②③ —
		指導主事選考試験への教職経験10年以内の志願者の増加	20% (H25年度)	28.4% (19/67人)	42.9% (27/63人)	◎		②③ —
	府立学校	首席選考試験への30歳代の志願者の増加	20% (H25年度)	1.1% (1/89人)	17.9% (12/67人)	○	(継)出願時の指導 教頭選考・指導主事選考志願者が、出願時に首席選考に重複出願するように校長へ働きかけた。	②③ —
		指導主事選考試験への教職経験10年以内の志願者の増加	20% (H25年度)	17.9% (5/28人)	38.1% (8/21人)	◎	(継)出願時の指導 引き続き、教職経験10年以内の志願者が増えるように、校長へ働きかけた。	②③ —
②管理職として必要なキャリアの形成	ミドルリーダーとなる人材の養成	毎年120人 (H21年度)	—	100名	○	(継)リーディング・ティーチャー養成研修の実施 授業力向上や学校組織の活性化にむけたリーダーを養成するため、研修を実施した。 ・必修 12回実施 ・選択 9講座実施	②③ 862千円 【単】 ②③ 796千円 【単】	

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
③経営スキルの育成指導	重点項目21③の中の「育成支援チーム」参照							
④評価・育成システムの活用	重点項目 16④、重点項目 19①参照							
⑤民間人、退職校長や行政経験者からの管理職への登用	計画的な登用	計画的な登用 (H25 年度)	小・中学校配置数		○	(継)任期付校長予定者研修	校長としての資質・能力の向上を図るため、校長として必要な基礎的知識及び技能についての研修を実施した。 ・研修期間 平成24年1月1日～3月31日 受講者 7名	②③ —
			府立学校配置数					○
⑥若手教員からの校長への登用	制度導入	制度導入 (H22 年度)	—	2人 教諭・行政職等選考から校長に任用	○	(継)多様な校長選考	①一般選考制度 受験年齢の下限を35歳以上とし、府立学校では教頭1年目からを対象として選考を実施した。 ②任期付選考制度 民間人に加えて、退職校長を対象として選考を実施した。 ③教諭・行政職等特別選考制度 教諭・行政職等を対象として、選考を実施した。	②③ — ② —



基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目18 熱意ある優秀な教員の確保

【目標】

教員採用における選考方法等の工夫を行うことで、大量採用時代において、優秀な教員を最大限確保する。

【成果（平成23年度末時点）】

〔優秀な教員の確保〕

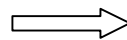
○ 教員採用試験の受験者等の一定数確保

平成23年度教員採用試験（平成22年度実施）

採用予定数 2,290人

受験者 9,745人

合格者（倍率）2,309人（4.2倍）



平成24年度教員採用試験（平成23年度実施）

採用予定数 2,300人

受験者 10,049人

合格者（倍率）2,292人（4.4倍）

○ 多様な人材の確保のため、平成24年度教員採用試験から新たに「英語有資格者」を対象とした特別選考を実施。

平成24年度教員採用試験の合格者（平成23年度実施）

社会人 35人（1.5%）

現職教諭 45人（2.0%）

常勤講師 189人（8.2%）

大学院進学者 44人（1.9%）

特別支援教育推進 30人（1.3%）

英語有資格者 18人（0.8%）

制度創設から平成24年度教員採用試験までの合格者の累計

社会人 403人（H15採用試験（H14実施）～）

現職教諭 590人（H16採用試験（H15実施）～）

常勤講師 570人（H20採用試験（H19実施）～）

大学院進学者 160人（H20採用試験（H19実施）～）

特別支援教育推進 141人（H21採用試験（H20実施）～）

英語有資格者 18人（H24採用試験（H23実施）～）

※合格者中の内訳【（ ）内は最終合格者2,292人に占める割合】

【課題及び対応】

○ 大阪府の求める人物像に合致した質の高いより良い人材を採用するため、受験者確保の観点も踏まえ、選考方法の継続的な改善を図っていく必要がある。

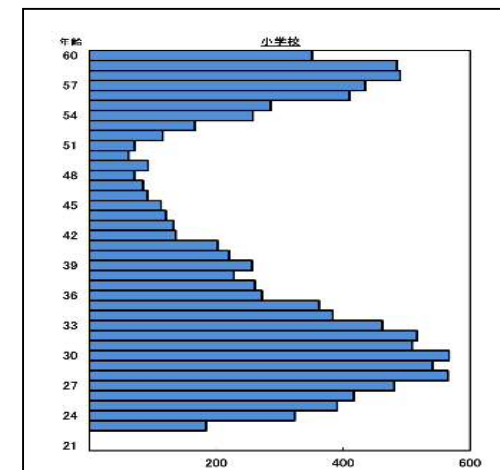
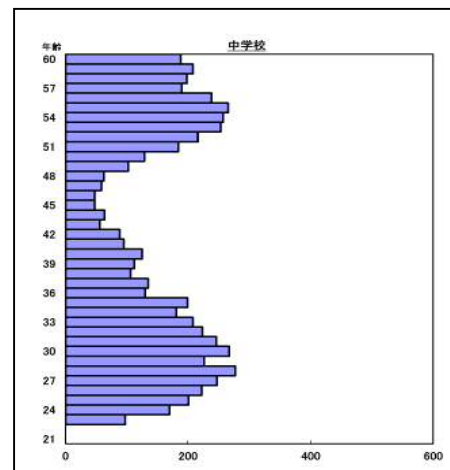
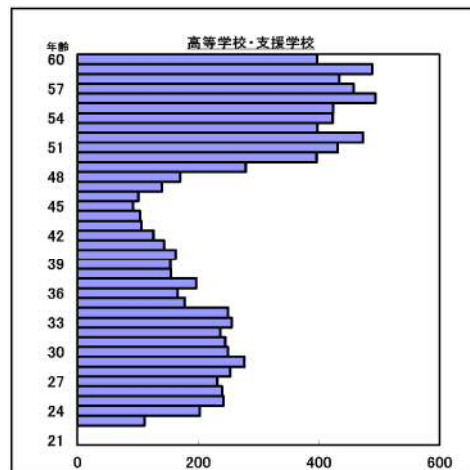
【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
①選考方法 の工夫	模擬授業の実施	実施 (H21年度)	—	模擬授業を実施 (二次選考面接テスト)	◎	(継)大阪府新熱中先生獲得戦略事業  大量採用時代に対応した、より良い人材確保に向けて、教員採用選考方法等について分析評価を行うとともに、これらを踏まえた選考方法の改善を行った。 ・二次選考面接テストにおいて模擬授業を実施 ・養護教諭の面接員に臨床心理士を配置 ・特別免許の交付を前提とした選考を実施 ・他府県(福岡市、名古屋市)での一次面接試験の実施 ・大阪教志セミナーの拡充	②③ 17,927 千円【単】 ② 13,728 千円【単】
	面接員への多様な人材の起用	起用 (H21年度)	—	養護教諭の面接員に臨床心理士を配置 (二次選考面接テスト)	◎		
	特別免許の交付を前提とした選考の実施	実施 (H22年度)	—	特別免許の交付を前提とした選考を実施	◎		
②意欲的な学生を教員採用試験受験に結びつける工夫	他府県での一次面接試験の拡大	拡大 (H23年度)	福岡市で実施	名古屋市と福岡市で実施	◎		
	大阪教志セミナーの募集人数の拡充	200人 (H23年度)	100人 (修了者129人)	200人 (修了者209人)	◎		

【参考となる指標】

◆教員の年齢構成（H24.5.1現在。年齢は年度末年齢。小・中学校は大阪市、堺市、豊能地区を除く）

※府教育委員会調べ



基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目19 「がんばっている」教員への応援

【目標】

教育活動に意欲的に取り組み、他の教員の模範となるような「がんばっている」教員に対し、より意欲的な取り組みが進むような応援方を充実する。

【成果（平成23年度末時点）】

- 評価結果を給与に反映するとともに、より適切に運用するため改定した評価・育成システムを実施した。

<昇給>

前年度 評価結果	昇給号給数
SS	4号給
S	4号給
A	4号給
B	2号給
C	昇給せず

\*23年度より評価記号を変更  
(22年度まで)『S・A・B・C・D』  
(23年度から)『SS・S・A・B・C』

<勤勉手当：23年12月分>

前年度 評価結果	平成22年度の 勤勉手当成績率
S	77/100(*)
A	71.5/100(*)
B	66/100
C	61/100
D	56/100

\*上位2区分(S・A)の成績率は各年  
度ごとのS・A評価者の割合等によ  
り変動

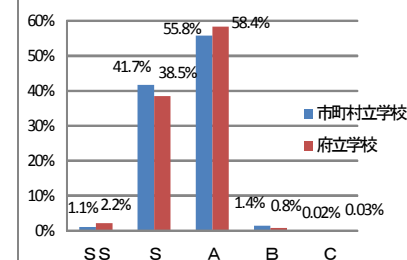
《平成23年度評価結果分布》

		SS	S	A	B	C
市町村立 学校	業績評価	1.4	42.4	54.6	1.5	0.02
	能力評価	1.5	43.8	53.1	1.5	0.05
	総合評価	1.1	41.7	55.8	1.4	0.02
府立学校	業績評価	2.6	37.1	59.5	0.8	0.03
	能力評価	3.0	43.7	52.3	0.9	0.03
	総合評価	2.2	38.5	58.4	0.8	0.03

※府教育委員会調べ

※市町村立学校は、大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町を除く。

分布割合(総合評価)



- 優秀教職員等表彰制度を充実し、評価視点と評価基準を見直すことにより表彰対象を拡充。

	H15(初年度)	H22	H23
表彰件数	4	168	160

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 平成25年度から絶対評価とした上で、生徒又は保護者による授業評価を踏まえた教員評価を実施することから、新たな制度運用に向け「評価・育成システム」の改定を行う。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
①評価・育成システムの活用	評価・育成システムの適切な運用	適切な運用 (H21 年度)	評価結果を 給与に反映 (H19～)	評価結果を 給与に反映 (H19～)	○	(継)評価(育成)者 研修	<p>評価者である校長・准校長・教頭・事務(部)長等の評価・育成システムに対する理解を深めるとともに、評価・育成能力の向上を図ることを目的に研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長研修 4回実施</li> <li>・教頭研修 3回実施</li> <li>・事務(部)長研修 2回実施</li> </ul> <p>⑳ 26千円 【単】</p> <p>㉑ 171千円 【単】</p>
						(継)評価・育成システムの評価結果を給与に反映	<p>昇給・勤勉手当の勤務成績の判定に当たり、評価・育成システムの前年度の評価結果を活用した。</p> <p>⑳ — ㉑ —</p>
						(継)評価・育成システムの運用	<p>評価・育成システムをより適切に運用するための改定を行い、適正な運用に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己申告票の提出期限の設定</li> <li>・評価基準の明確化</li> <li>・評価記号の表記変更</li> <li>・給与反映方法の変更 など</li> </ul> <p>⑳ — ㉑ —</p>
②新たな研修制度の創設	ミドルリーダーとなる人材の養成	毎年 120 人 (H21 年度)	—	100 名	○	(継)リーディング・ティーチャー養成研修の実施	P 参照
③優秀教職員等表彰制度の充実	表彰件数の拡大	毎年度 100～200 件程度 (H21 年度)	155 件	160 件	◎	(継)優秀教職員等表彰制度の充実	<p>東日本大震災の復興支援活動に顕著な功績を挙げたものを表彰するとともに、学力向上や英語教育、食育等、府教委が今年の政策課題として取り組む分野での功績を表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災復興支援に係る功績 4 件</li> <li>・学力向上に係る功績 16 件 等</li> </ul> <p>⑳ — ㉑ —</p>

基本方針 5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目 20 指導が不適切な教員への対応

【目標】

教育センターや市町村教育委員会とも連携しながら、学校訪問・授業視察を行い、指導が不適切な教員に対し、免職等の必要な措置を厳格に行う。

【成果（平成 23 年度末時点）】

- 指導が不適切な教員の状況を的確に把握できるシステムにするため、判断基準の内容や教員評価支援チームの派遣のあり方について検討を行った。
- 文書調査やヒアリングを通じて把握した指導に課題のある教諭等：小・中学校 103名 府立学校 65名

把握した教諭等のうち、指導改善研修を実施した教諭等	：小・中学校 3名	府立学校 4名
年度末等に退職した教諭等	：小・中学校 10名	府立学校 10名
研修の結果改善した教諭等	：小・中学校 28名	府立学校 21名
継続して研修中の教諭等	：小・中学校 55名	府立学校 25名

【課題及び対応】

- 府立学校長や市町村教育委員会が、指導が不適切な教員の状況を的確に把握できるよう、新たな判断基準の作成や手引きの改訂を行う。
- 教員評価支援チームを積極的に派遣し個々の教員の課題や指導状況を十分に把握し、府立学校長や市町村教育委員会に改善に向けて適切な指導・助言を行う。
- 指導改善研修等の終了時において、指導の改善が不十分と認める教員に対する免職その他の措置を厳正に講ずる。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
①指導が不適切な教員への対応のシステムの厳格な運用	「教員評価支援チーム」と教育センター・市町村教委等が連携した学校訪問・授業視察	全小・中・高・支援学校 (H25年度)	—	小：603/621校 中：286/291校 高：139/139校 支：25/25校	◎	(継)指導に課題のある教諭の把握	府立学校長（市町村教委）からヒアリング（調査）を行った。 ⑳ — ㉑ —
				(継)教員評価支援チームの学校訪問		授業視察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 ㉑ — ㉒ —	
				(継)教員の資質に関する諮問委員会の実施		指導が不適切である教諭等に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。 年間3回実施 諮問件数 新規：1件 継続：13件 ㉑177千円【単】 ㉒300千円【単】	

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 21 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援

【目標】

- ・校長の学校経営力を高めリーダーシップの発揮に向けた支援を充実する。
- ・府教育委員会の「学校経営支援チーム」の機能を拡充し、外部人材、関係機関等とも連携したチームによる学校支援体制を確立する。
- ・全府立学校で授業評価を実施することにより、府立学校の自立的取組みを進める。

【成果（平成 23 年度末時点）】

〔校長マネジメントの強化〕

- 府教育委員会として、すべての府立学校を訪問して学校の状況を把握するとともに、校長面談を実施して学校の教育課題を共有した。これを踏まえ、全府立学校ともめざす学校像の実現に向けた中期的目標（3 か年）を明確にししながら、当該年度の取組みの重点と評価指標を示した学校経営計画を策定した。
- すべての府立学校に校長マネジメント経費を配当し、校長・准校長の強いリーダーシップのもと、学校経営計画に基づいて行われる、PDCA サイクルによる学校経営の一層の推進を支援した。

対象校	平成 23 年度配当額（平成 22 年度）
府立学校（下記除く）	1,000,000 円（650,000）
夜間定時制及び通信制の課程 クリエイティブⅢ部 支援学校の分校           を 設置する学校	1,500,000 円（750,000）

《予算活用の例》

- ・「学習活動」（進学講習・勉強合宿、国際交流・高大連携・学校間交流事業の実施等）
- ・「地域連携」（学校協議会、教育フェア、中学生のスポーツ大会、演奏会、作品展等）

- ・「人材育成」（教職員人権研修、臨床心理士を招いての研修等）
- ・「広報活動」（中学生及び保護者への学校説明会の開催、学校案内資料の作成、ホームページ作成委託）
- ・「緊急対応」（AEDバッテリー・収納ボックス、学校説明会参加者損害保険等）

○ 新年度の学校経営や学校体制づくりを早期に構築できるよう、平成23年度当初の管理職及び教員の異動内示の時期を、3月上旬に早めた。

〔学校へのチーム支援〕

○ 学校の課題に応じた3つのチーム（診断支援チーム、育成支援チーム、解決支援チーム）を設置し、専門家等の助言も得て、府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援を行った。

チーム名	支援対象校	訪問等回数	支援内容
診断支援チーム	10校	各校年4回 (大学教授との訪問1回を含む)	<p>学校経営に関する専門家である大学教授や府立学校校長経験者、指導主事により構成されるチームにより、学校の自己評価や学校関係者評価を踏まえて、教育活動その他の学校運営の状況に関する診断を行い、その内容をとりまとめた「提言書」を新規支援対象校5校に手交した。</p> <p>また、平成21、22年度に提言書を手交した学校のうち5校を「フォローアップ校」として、提言書の内容を踏まえ、学校経営改善に向けた校内研修への支援を行った。</p> <p>さらに、実践の成果を府全体で共有するため、全府立学校及び市町村教育委員会に対し、フォローアップ校での実践を発表するとともに、研修内容を実践事例集としてまとめ提供した。</p>
育成支援チーム	10校	<p>○事前打合せ：各校年4回～5回</p> <p>○研修：各校年3回～4回</p>	<p>支援対象校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、校長・准校長のニーズを踏まえた校内研修を実施し、ミドルリーダーの育成を支援した。さらに、実践の成果を府全体で共有するため、研修内容を実践事例集としてまとめ、全府立学校に提供した。</p>
解決支援チーム	2校	○対象校への支援：必要に応じ複数回	<p>学校だけでは解決困難な事象の生起に際し、法務相談を行うなど、課題解決の支援を行った。</p>



≪「育成支援チーム」事業におけるミドルリーダー育成研修アンケート結果≫ ※アンケート対象者は対象校10校の教員等

対象	根拠となるアンケート	項目	満足度または達成度	
受講者	研修ごとに実施した「ふりかえりシート」	研修全体への満足度	「とてもよかった」：43% 「よかった」：48% 計 91%	研修に対する満足度については、91%の受講者が概ね満足していると回答
校長	研修終了後に実施した「平成23年度『育成支援チーム』事業に係る評価について」	ミドルリーダーとしてのスキルアップができたか	「ミドルリーダーとしての自覚が生じた・高まった」：100% 「取り組むべき課題について考える意欲・能力が向上した」：100%	支援対象校の全ての校長・准校長が、受講者のスキルアップについて、効果があったと回答

〔授業評価の推進〕

- 高等学校では、「高等学校授業評価ガイドライン」を活用し、授業評価を実施した。（H22：89.9% → H23：95.5%）  
支援学校は、H22年度まで児童生徒からの評価を基本とした調査、H23年度から公開研究授業実施による教員同士の評価も含めた調査を実施した。実施率は昨年度に比べ大幅に上昇した。（H22：28.0% → H23：80.0%）

（学校として組織的に実施している授業評価の導入率）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
府立高校	27.7%	29.1%	40.7%	89.9%	95.5%
府立支援学校	28.0%	28.0%	24.0%	28.0%	80.0%

〔学校評価情報のホームページ等での公開〕

- すべての学校の学校経営計画を府教育委員会のホームページに掲載するとともに、学校教育自己診断、学校協議会などの学校評価情報について学校のホームページで公表するよう働きかけた結果、公表率が向上した。

ホームページでの公表状況	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
学校教育自己診断	32.1%	39.0%	51.9%	70.7%
学校協議会	35.3%	41.7%	44.3%	50.3%

## 【課題及び対応】

- さらなる校長のマネジメント強化に向け、学校の自己評価及び学校協議会による学校関係者評価・第三者評価をより効果的なものとし、各校においてPDCAサイクルによる学校経営改善を一層推進する必要がある。そのため、学校教育自己診断の内容の見直しや分析方法の研究を進める。
- また、平成 24 年度より全府立高校で生徒、保護者、教職員の三者に対して学校教育自己診断を毎年実施するのに伴い、全校共通の診断項目を設定するなど、全府立高校を共通に評価できる評価軸の設定について研究する。
- 診断支援チームによる支援について、次年度の学校運営改善に一層活用できるよう、提言書については年内に手交して次年度の学校経営計画に確実に反映できるようにするなどの配慮が必要である。また、「フォローアップ校」への支援については、さらに実効性の高いものとなるよう、学校経営計画の点検及び進捗管理、効果検証のための手法や校内研修への支援の充実等、フォローアップ方策の工夫・改善を図らなければならない。
- 今後、教員の勤務成績の評定には、生徒又は保護者による授業評価を踏まえることとしており、全教員について、担当する全クラスにおいて生徒又は保護者による授業アンケートを実施する必要がある。さらに、各学校における授業改善の取組みを充実させるため、「授業評価ガイドライン」を平成 24 年 8 月に改訂する予定。
- 開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、すべての学校において、生徒や保護者等の意向を的確に把握するための学校教育自己診断を毎年実施し、その分析結果を踏まえた学校評価を、ホームページ等を活用して公表するよう引き続き働きかける必要がある。
- 府立学校条例によって学校協議会の設置及びその役割が規定されたことから、条例の規定に基づく学校協議会の設置と適切な運用に向けた制度構築を行う必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
① 予算面、 人事面での 校長の裁量 権の拡大	予算面での 校長の裁量 権の拡大	拡大 (H25 年度)	< 校長裁量予算 > 1 校あたり 75 万 円、定通併置校等 は 90 万円が上限	< 校長裁量予算 > 1 校あたり 100 万 円、定通併置校等 は 150 万円が上限	◎	(継) マネジ メント推進 事業	校長・准校長の強いリーダーシ ップのもと、中期的（3 か年）視 点を踏まえて策定した学校経営 計画に基づいて行われる、PDCA サイクルによる学校経営の一層 の推進を支援した。  ⑳ 213,479 千円【単】 ㉑ 116,266 千円【単】
	TRy システ ムの充実	1 校あたりの募 集項目数: 3 項目 (H22 年度)	1 校あたりの募集 項目数: 2 項目	1 校あたりの募集 項目数: 3 項目	◎	(継) TRy シス テム	H23 年度当初人事より、1 校あ たりの募集項目数を 3 項目とし た。 《H23 年度当初実績》 募集学校数 140 校/167 校中 募集項目数 399 項目 応募者数 134 名 合格者数 74 名  ㉒ — ㉓ —
		1 つの募集項目 の合格者数: 2 名 (H22 年度)	1 つの募集項目の 合格者数: 1 名	1 つの募集項目の 合格者数: 1 名	★ ※1		
	特得システ ム登録者数 の増加	全教員の約 40% (H25 年度)	約 30%	約 30%	○	(継) 特得シ ステム	H23 年度当初人事における新た な異動システムにおいて、以前勤 務した学校への特得による異動 を導入した。  ㉒ — ㉓ —
② 府立学校 経営研究発 表大会の開 催	発表校数の 増加	累積発表校数 30 校以上 (H25 年度)	—	8 校発表 (累積 20 校)	◎	(継) 府立学 校経営研究 発表大会の 開催	府立高校教育のさらなる充実 を図るために、学校経営に係る意 欲的な取組みの発表を行い、成果 の共有を進めた。 ・平成 24 年 1 月に開催 (179 校、222 名参加)  ㉒ — ㉓ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
③チームによる支援	「診断支援チーム」の支援	10校/年を集中支援(H23年度)	—	10校を支援	○	(継)診断支援チーム事業	総合的な学校力の向上に資するため、学校経営改善に取り組む府立学校を選定し、ヒアリングや学校提供の資料等をもとに、教育目標の達成に向けた課題とその対応をまとめた提言書を作成・提示し、校長に手交するとともにホームページに公表した。 また、既に提言書を手交した支援対象校に対し、学校経営改善に向けた校内研修を支援した。 さらに実践を報告書にまとめ、ホームページ上で公表するとともに府全体に周知した。	⑳551 千円【公】 ㉔—
③チームによる支援	「育成支援チーム」の支援	10校/年を集中支援(H23年度)	—	10校を支援	○	(継)育成支援チーム事業	ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、支援対象校10校に指導主事が訪問し、3～4回程度、研修を実施した。 また、実践をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。	㉔— ㉔—
④授業力の向上	授業評価の導入・実施	全府立学校(H22年度)	高：29.1% 支：28.0%	高：95.5% 支：80.0%	◎	(継)授業評価の推進	平成21年度に作成・配付した授業評価ガイドラインを活用して、学校として組織的に授業評価に取り組むよう指導した。	㉔— ㉔—
⑤家庭・地域と連携した取り組みへの支援	「学校評価」情報のホームページへの掲載	全府立学校(H23年度)	50.5%	100% (府教委ホームページ上) 71.7% (学校ホームページ上)	★ ※2	(継)「学校評価」情報のホームページへの掲載の推進	すべての学校の学校経営計画を府教育委員会のホームページに掲載するとともに、「学校評価」情報についてホームページなどで広く公表するよう学校を指導した。	㉔— ㉔—

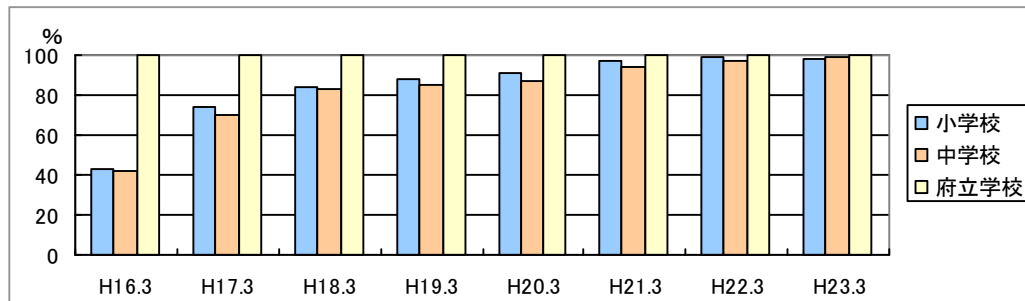
項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
⑤家庭・地域と連携した取組みへの支援	「学校協議会フォーラム」の開催	開催 (H23年度)	—	1 回開催	◎	(継)学校協議会フォーラムの開催	学校の応援団としての「学校協議会」の活性化を図るため、フォーラムを開催し、学校協議会についての実践報告・学識の講演等を行った。 (参加者数 221名)	②③ —
							②③ —	

※1 T Ry システムによる 1 校あたりの募集項目数を 3 項目に拡大することに伴い、1 校あたり 2 名としていた T Ry システムによる転入者の限度を 3 名までとした。そのことによって、1 つの募集項目の合格者数を 2 名とする目標については、現状のまま 1 名とした。

※2 学校評価情報のホームページ上での公表状況については、府教育委員会のホームページ上で全府立学校の「学校経営計画」を公表した。しかしながら、各学校のホームページ上での公表率については、平成 22 年度末時点で 100%となることを目標としていたが、71.7%に止まった。今後、全府立学校の学校経営計画及び学校評価について、学校のホームページ上での公表を義務化する。

【参考となる指標】

◆学校協議会の設置状況



※大阪府教育委員会「学校運営に係る実施状況調査」

基本方針6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目22 小・中学校に対するチーム支援

【目標】

- ・小・中学校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに不登校を減少させる。

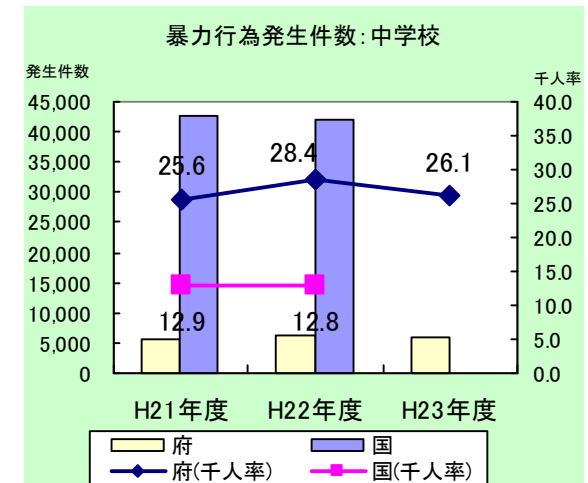
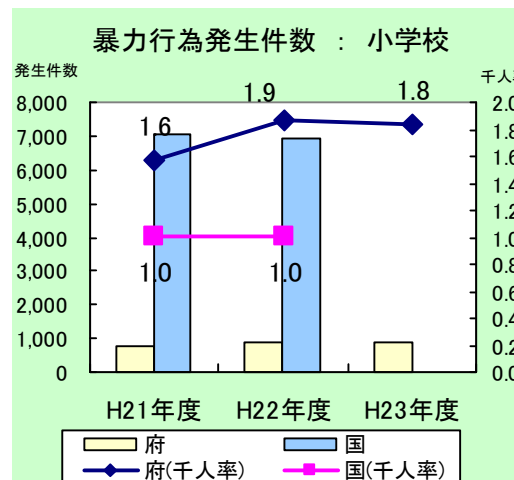
【成果（平成23年度末時点）】

- 暴力行為発生件数は、前年度と比べて小・中学校ともに減少している。
- いじめ認知件数は、前年度と比べて小・中学校ともに減少している。
- 不登校児童生徒数は、前年度と比べて小・中学校ともに横ばい状態である。

◆暴力行為発生件数 (平成22年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様)

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	768 (1.6)	915 (1.9)	871 (1.8)
	全国	7,043 (1.0)	6,952 (1.0)	調査中
中学校	府	5,689 (25.6)	6,325 (28.4)	5,940 (26.1)
	全国	42,578 (12.9)	41,889 (12.8)	調査中

( ) 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数

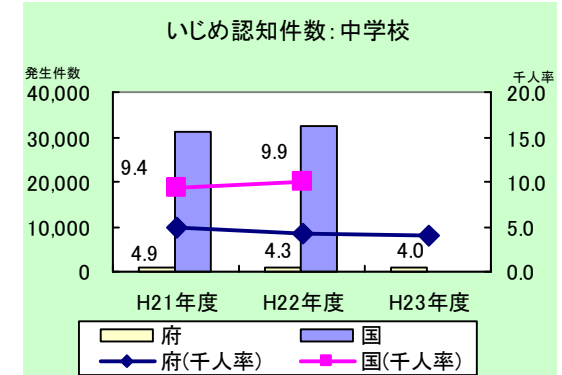
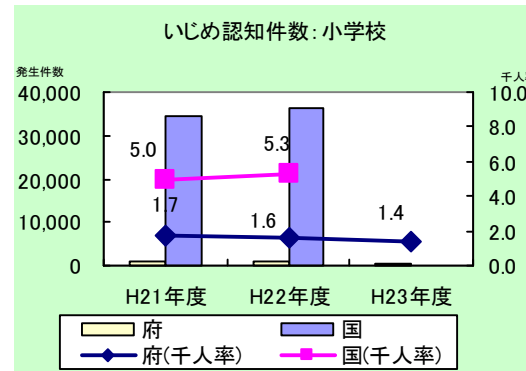


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆いじめ認知件数 (単位:件)

		21年度	22年度	23年度
小学校	府	818 (1.7)	789 (1.6)	676 (1.4)
	全国	34,494 (5.0)	36,520 (5.3)	調査中
中学校	府	1,094 (4.9)	955 (4.3)	910 (4.0)
	全国	31,162 (9.4)	32,368 (9.9)	調査中

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの人数

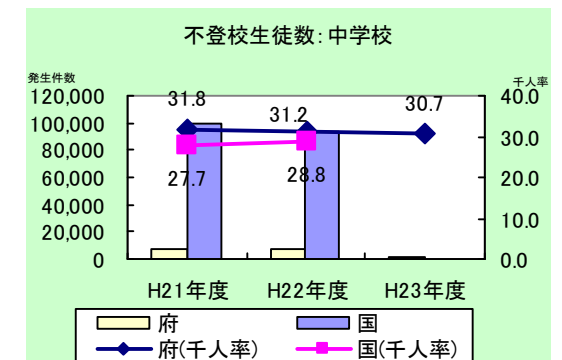
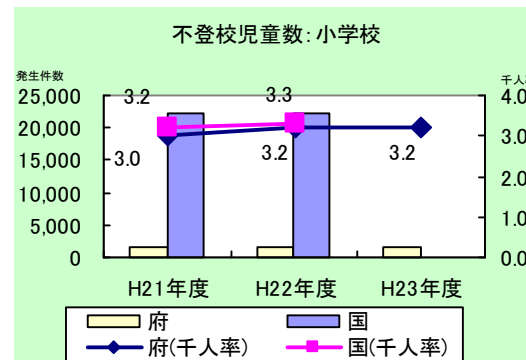


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆不登校児童生徒数 (単位:人)

		21年度	22年度	23年度
小学校	府	1,462 (3.0)	1,559 (3.2)	1,535 (3.2)
	全国	22,327 (3.2)	22,303 (3.3)	調査中
中学校	府	7,050 (31.8)	6,956 (31.2)	7,000 (30.7)
	全国	100,105 (27.7)	94,181 (28.8)	調査中

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの人数



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題及び対応】

- 暴力行為については、減少傾向にあるものの依然全国平均を上回っていることから、関係機関と連携し毅然とした指導を継続するとともに、いわゆる荒れた状態にある学校に対しては、市町村教育委員会と共同して直接支援する必要がある。
- いじめについては、減少傾向にあるものの根絶に至っていないことから、児童生徒の小さなサインを見逃さない体制づくりを強化するとともに、携帯電話やインターネット上のいじめの対応については、関係機関と連携した取組みを行う必要がある。
- 不登校児童生徒については、特に中学校において全国平均を上回っており、不登校状態にある生徒へのきめ細かな支援とともに、不登校の未然防止に向けて専門家を活用しながら取り組む必要がある。
- いじめの認知件数と暴力行為発生件数には何らかの関連があると考えられることから、今後詳細な分析を行う必要がある。
- 小・中学校に対する学校支援チームの活動の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの事例検討をも含めた資質向上や専門家相互の連携推進のための体制づくりが課題。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①子ども支援チームの活動の充実	子どもに対する専門的な支援の充実	支援の充実 (H25 年度)	子ども支援チームの派遣 (46 件 143 人)	子ども支援チームの派遣 (44 件 45 人)	◎	(継) 子ども支援チームの派遣	学校における緊急かつ重篤な事案に対し、臨床心理士等を緊急派遣し、児童生徒及び保護者への支援を行った。	②3,341 千円【公】 ②1,512 千円【公】
	スクールカウンセラーのネットワーク化	ネットワー ク化 (H21 年度)	スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の設置	スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の開催 (5 回)	◎	(継) スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の開催	スクールカウンセラーへの助言・支援等により把握された課題について対策を協議した。	③ — ② —
			チーフスクールカウンセラーの設置	チーフスクールカウンセラーによる緊急支援に関する連絡協議会の開催 (5 回)	◎	(継) チーフスクールカウンセラーの設置	府内7地域に11名のチーフスクールカウンセラーを設置し緊急支援体制の充実を図るとともに、専門性の向上に向け定期的に協議を行った。	③ — ② —



項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
②学校支援 チームの活 動の充実	学校に対する専門的な支援の充実	支援の充実 (H25 年度)	学校サポートチームによる学校支援を実施 (31 小・中学校へ 614 回派遣)	26 市町村教育委員会と連携した学校支援チームの活動 (80 小・中学校へ 804 回派遣)	○	(継) 学校支援チームの派遣	<p>頻発する校内暴力や授業妨害等学校や市町村だけでは対応が困難な事案に対し校長OBや専門家からなる学校支援チームを派遣し、市町村教育委員会や関係機関と連携しながら個別指導や集団指導を強化することで状況の改善を図った。</p> <p>・80 小・中学校へ 804 回派遣</p>	<p>⑳2, 262 千円【公】</p> <p>㉔6, 612 千円【公】</p>
	スクールソーシャルワーカーのネットワーク化	ネットワーク化 (H21 年度)	スクールソーシャルワーカー参加のケース会議実施 (のべ 820 回)	スクールソーシャルワーカー参加のケース会議実施 (のべ 931 回 27 名参加)	◎			
③市町村独自の 問題解決 チームの 支援及び育 成	市町村独自の 問題解決 チームの設 置	全市町村 (H23 年度)	—	41/41 市町村	◎	(継) 市町村における問題解決チームの設置	<p>府の「子ども支援チーム」や「学校体制支援チーム」をモデルとして、府内全市町村教育委員会において問題解決チームが設置された。</p>	<p>㉔ —</p> <p>㉔ —</p>

基本方針6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目23 校務の効率化

【目標】

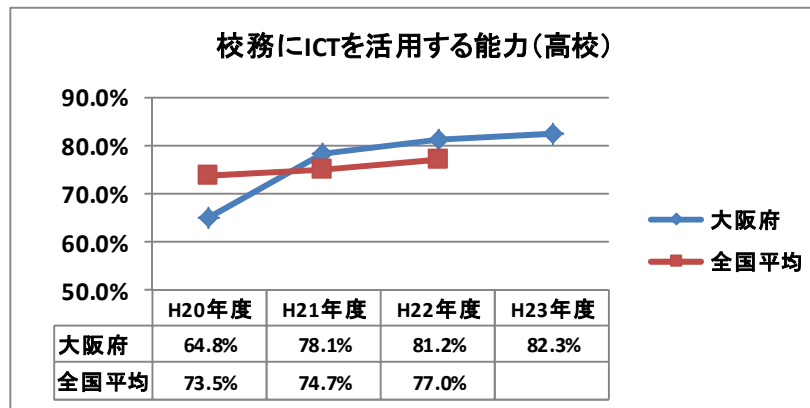
教員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICTの活用等により、校務の効率化を図る。

【成果（平成23年度末時点）】

〔校務の効率化〕

- 全府立学校共通の成績、出欠管理等を含む校務処理システムについて、H25年度からの稼働をめざし、H23年7月からシステム開発を開始し、H24年2月からパイロット校（22校）で実証テストを実施中。

校務にICTを活用する能力については、平成21年度より全国を上回っている。



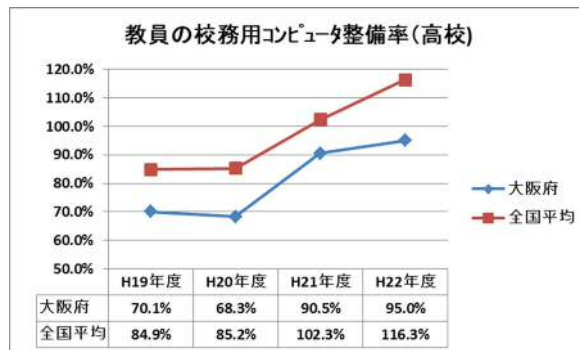
H19年度 62.6%（全国 44 位） ⇒ H20年度 64.8%（全国 42 位）  
 ⇒ H21年度 78.1%（全国 13 位） ⇒ H22年度 81.2%（全国 15 位）  
 ⇒ H23年度 82.3%（全国 15 位）

※文部科学省「平成23年度における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）」

- 府立学校において目的別に整備されているネットワーク等について、委託した民間の専門業者から現行システムの検証と今後のネットワークのあり方について提案を受け、これをもとに新しいネットワークの構築に向けた概要設計を完了した。
- 「府立総務サービスネットワーク」「事務（庁内）ネットワーク」を統合した「府立学校教職員ネットワーク」がH22年10月より稼働し、府立学校への情報提供ツールとして「教職員ポータルサイト」を立ち上げ、H23年度には、さらなる有効活用を図るためシステムを一部改修した。

【課題及び対応】

- システムの管理・運営の効率化に向けた ICT 環境を整備するとともに、全府立学校で統一された作業環境を構築することにより、教員が子どもと向き合う時間を確保し、ICT を活用した教育の質の向上を図る。
  - ・ 全府立学校共通の校務処理システムの開発・導入
  - ・ 校務の効率化によって生徒と向き合う時間がどの程度確保されたのかについては、次年度に検証する。
- 校内における教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図る必要がある。
  - ・ 教員による校内イントラネットの活用や ICT 機器の活用に関する支援に係る研究等について、教育センターと連携して有用な取組方法を検討する。
  - ・ 授業における ICT 機器活用に先進的に取り組んでいる学校の実態把握を進め、府立学校全体で情報共有するための方策等を検討する。
- H21 年度の学校 ICT 環境整備事業により一人一台の配備は完了したが、学校 ICT 環境整備事業と H22 年度配備の府立学校教職員ネットワーク整備事業で教員の端末配備が重複しているため、機能等の整理を含め検討が必要である。
  - ・ 外部コンサルティングから提案を受けた、新しいネットワーク構築の概要設計具体化に向けた詳細設計の実施。



平成 23 年度の調査結果は、まだ公表されていません。8 月末に公表予定。  
 (現在は、速報値のみの公表で、速報値では、校種別のデータは公表されていない)

※文部科学省「平成 22 年度における教育の情報化の実態等に関する調査結果」

【主な取組み（平成 23 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①ICT 化の 推進（府立 学校）	新ネットワークとして「府立学校教職員ネットワーク」の構築	「府立学校教職員ネットワーク」の構築 (H25 年度)	「府立学校教職員ネットワーク」の設計	「教職員ポータルサイト」の改修	○	(継) 府立学校教職員ネットワーク整備事業	SSC 端末機等の切替に併せて H22 年度に構築した「教職員ポータルサイト」を改修した。 ⑳191,355 千円【単】 ㉑209,566 千円【単】	
	4 人に 1 台の 配備状況の 改善	配備状況の 改善 (H25 年度)	4 人に 1 台 (学校情報ネットワーク上の端末)	H21 年度に達成 〔※参考(H21 年度実績)〕 1 人に 1 台 (国基準)	◎	—	—	㉑ — ㉒ —
				校務に ICT を活用する能力  H22 81.2%	○	—	—	㉑ — ㉒19,010 千円【単】 (緊急雇用創出基金事業)
				校務処理システムの開発	○	(継) 府立学校における教育の ICT 化推進事業	H23 年 7 月からシステム開発を開始し、入力画面・帳票等の開発及び単体テストを実施。H24 年 2 月からパイロット校 (22 校) で実証テストを実施中。 ㉑14,285 千円【単】 ㉒ —	
				府立学校統合 ICT ネットワークの検討	○	(継) 府立学校における教育の ICT 化推進事業	「府立学校のネットワーク」のあるべき姿に向けた概要設計を完了。 ㉑2,100 千円【単】 ㉒ —	

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
② 教職員 の業務負 担の軽減	学校におけ る教職員の 業務負担軽 減	業務負担 軽減 (H22 年度)	文書の精選等	「教育職員の業務 改善等に関するア ンケート」の検証	○	(継)「教職員の業務負担軽減に関するプロジェクトチーム」における業務の見直し  教職員の業務負担を軽減し、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、教職員の健康を保持するため、学校における業務の見直しに関する検討を行った。 ・「教職員の業務負担軽減に関するプロジェクトチーム」幹事会を開催 ・「勤務時間の適正な把握」を平成22年6月から実施	②③ — ②② —	
③ 授業料 等滞納対 策に関す る体制の 整備	滞納対策の 実施	滞納対策の 実施 (H21 年度)	法的措置へ移行したもの		○	(継)授業料滞 納対策の充実	平成20年度から、法的措置（支払督促の申立て）を含めた取組みを実施（教育委員会事務局施設財務課が一元的に対応） 【平成23年度】(H24.5.1現在) 学校から施設財務課への法的措置を含めた徴収依頼 130件 ・うち、施設財務課で納入指導中のもの 105件 ・うち法的措置に移行したもの（上記を除く）25件 前年度までに学校から施設財務課へ徴収依頼があったもののうち、23年度に法的措置に移行したもの 27件	②③ — ②② —
			33件 8,125千円	52件 13,986千円				
④ チーム による支 援	重点項目21③、重点項目22①②③参照							

## 基本方針 7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

## 重点項目 24 学校の安全対策の推進

## 【目標】

子どもたちが安心して学校で学べるよう、学校や通学路の安全を確保するとともに、自らが身のまわりの様々な危険を予測し、安全に行動できるようにすることをめざす教育を推進する。

## 【成果（平成 23 年度末時点）】

## 〔学校の安全対策〕

- 全ての小学校において警備員等や防犯設備等の安全体制の整備がすすんだ。警備員等は 32 市町村 540 小学校（78.0%）で配置、防犯設備等は 40 市町村 566 小学校（91.1%）で設置。
- 学校安全ボランティアに指導助言を行うスクールガード・リーダーの配置等により、市町村における地域での子どもの見守り活動の取組みを支援した。
- 学校安全担当指導主事連絡会を年 3 回開催し、関係部局からの児童生徒の安全安心に関する施策等の紹介や市町村の優れた学校安全の取組みの紹介や交流を行うなどして、市町村独自の取組みを支援した。
- 地域で子どもを見守る体制をつくるため、関係機関と連携し、小学校区における地域安全センター設置の取組みを支援した。

## 【課題及び対応】

- 平成 22 年度までの交付金等を活用した取組みをベースに、平成 23 年度からは市町村独自の安全対策の取組みが進められている。今後は、各市町村の取組状況や実態を把握し、必要に応じてスクールガード・リーダーの配置を支援する等、市町村教育委員会の施策と関連させた取組みを推進する。
- 児童生徒の安全確保に向けて、知事部局が進める小学校の余裕教室等を活用した地域安全センターの設置が促進されるよう、一層連携を図る。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業																	
①市町村や学校の実情に応じた効果的な学校安全対策の構築	市町村や学校の実情に応じた学校安全体制の構築	学校安全体制の構築 (H21年度)	38市町村595小学校等に警備員を配置	41市町村の全小学校等に警備員等の配置や防犯設備を設置	◎	(継) 学校安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラ等の防犯設備の設置小学校数及び小学校に警備員等を配置している市町村数</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>防犯設備設置小学校数</td> <td>警備員等配置市町村数</td> <td>⑳</td> <td>㉑</td> </tr> <tr> <td>㉒367校(58.5%)</td> <td>㉒40市町村</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉓382校(61.1%)</td> <td>㉓36市町村</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>㉔566校(91.1%)</td> <td>㉔32市町村</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	防犯設備設置小学校数	警備員等配置市町村数	⑳	㉑	㉒367校(58.5%)	㉒40市町村			㉓382校(61.1%)	㉓36市町村			㉔566校(91.1%)	㉔32市町村		
防犯設備設置小学校数	警備員等配置市町村数	⑳	㉑																				
㉒367校(58.5%)	㉒40市町村																						
㉓382校(61.1%)	㉓36市町村																						
㉔566校(91.1%)	㉔32市町村																						
②通学路における安全対策の充実	安全対策の充実	安全対策の充実 (H25年度)	スクールガード・リーダーの配置状況		○	(継) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(国補助事業)を活用し、スクールガードリーダーの配置を支援するとともに、その資質向上のため研修会を実施。</li> <li>⑳(国補助事業 国1/3、府1/3、市町村1/3)</li> <li>・配置市町内でスクールガードリーダーが巡回指導を行っている小学校の割合 86.8%</li> </ul>																
			35市町村 65人	21市町 39人				(他の20市町村については独自で警察官OBやパトロール要員を確保する等の体制を構築)	(参考) 地域安全センターの設置小学校区数 ㉒14→㉓106→㉔195 子どもの安全見まもり隊登録人数(大阪市含む) 20年:140,476人 22年:157,282人 23年:160,493人 青色防犯パトロール活動登録団体数(大阪市含む) ㉒270団体 ㉓389団体 ㉔432団体														
③AEDを使用した応急手当の習得	AEDを使った心肺蘇生法実習の実施	全府立学校 (H21年度)	44.1%	61.3% (授業) 96.8% (授業以外)	◎	(継) 心肺蘇生「学校・PU SH講習プロジェクト」	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員を対象に、心肺蘇生トレーニング器具を活用し、府立学校で生徒を対象とするAED講習会を実施するための指導者研修会を実施した。</li> <li>(NPOと連携した研修 6校)</li> </ul>																

基本方針7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

重点項目25 計画的な学校施設・設備の改修・改善

【目標】

子どもたちが安心して学校で学べるよう、計画的に学校施設・設備の改修・改善を行う（平成27年度末までに、府立学校の耐震化率100%）。

【成果（平成23年度末時点）】

〔府立学校の耐震化等〕

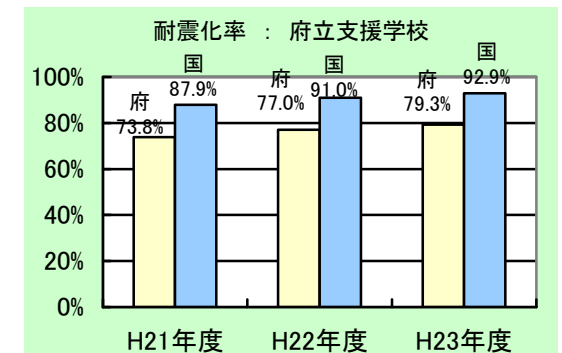
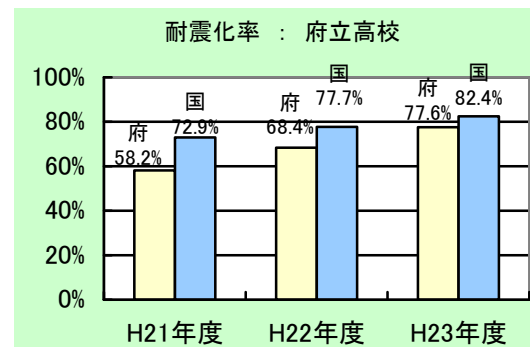
- 平成26年度末での耐震化率100%に目標を前倒して府立学校の耐震化を進めており、全国平均より下回っているものの、差は縮まりつつある。
- 耐震補強に併せて府立学校63棟の外壁改修、屋上防水改修等の大規模改修工事を行った。
- 府立学校32校98室の特別教室に空調設備を設置、府立高校4校のトイレ改修、府立支援学校のプール改修等を行い、教育環境を改善した。

◆耐震化の状況（耐震化率）

	H21年度	H22年度	H23年度
府立高校	58.2%	68.4%	77.6%
（全国）	(72.9%)	(77.7%)	(82.4%)
府立支援学校	73.8%	77.0%	79.3%
（全国）	(87.9%)	(91.0%)	(92.9%)

※平成21年度は平成22年4月1日時点、  
 平成22年度は平成23年4月1日時点、  
 平成23年度は平成24年4月1日時点の調査による

※全国平均は文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」による





【課題及び対応】

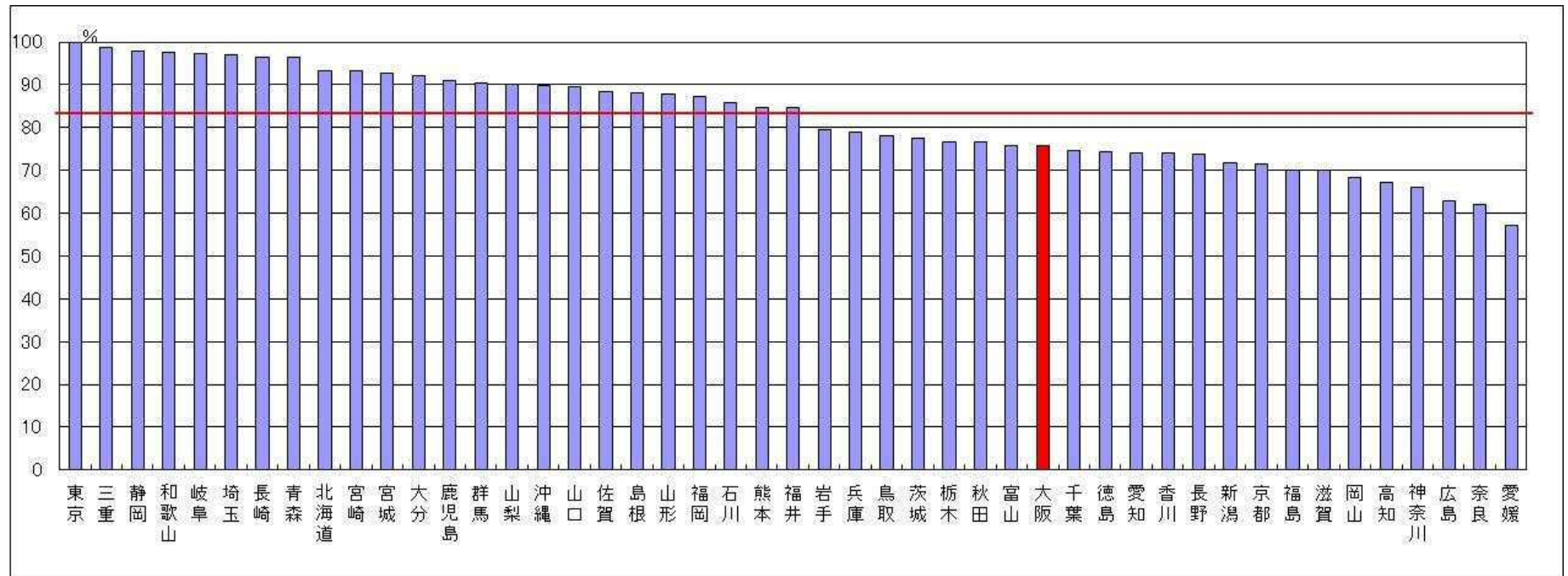
- 工事に伴う騒音や振動などによる授業への影響に対する配慮等から、学校運営に支障が出ないよう夏休み期間を中心とした工期に限定されるため、計画的に耐震化を進める必要がある。
- 耐震補強に合わせて、著しく劣化した外壁改修・屋上防水改修等の大規模改修工事を進めていく必要がある。
- 府立学校の教育環境を改善するため、特別教室への空調設備設置、トイレ改修などを行う必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
① 画的な学校施設・設備の改修・改善	Is 値0.3未満の避難施設の耐震化着手	着手 (H21 年度)	着手0校0棟 (未着手1校2棟)	H21 年度に目標達成 ※参考(H21 年度実績) 1校2棟	◎	(継)府立学校耐震大規模改修事業	学校施設の耐久性の確保と教育環境の改善を図るため、現行の建築基準法と同等の耐震性能に満たない施設の耐震補強工事を行うとともに、著しく劣化した外壁改修・屋上防水改修等の大規模改修工事を実施した。 115 棟工事完了(耐震・大規模両方実施校有り) うち耐震工事完了 91 棟 うち大規模改修工事完了 63 棟 (うち大規模のみ実施 24 棟)
	耐震化工事の実施	耐震化率 100% をめざす (H26 年度)	工事实施 77 棟 52.3% 693 棟(耐震性能有り) / 1,325 棟 (全体棟数)	工事实施 91 棟 77.8% 1,019 棟(耐震性能有り) / 1,310 棟(全体棟数)	○		

【参考となる指標】

◆公立高等学校の耐震化率（平成24年4月1日現在、文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」による）



【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目	目標 (目標年次)	H22年度 実績	H23年度実績	進捗 状況	H23年度実施事業
府立学校施設・設備の改修	平成23年度～平成27年度までの5か年計画で改修	—	特別教室空調設備設置 32校98室  施設設備改修 トイレ改修4校 プール改修等	○	(新)府立学校教育環境整備事業  高校27校83室、支援学校5校15室の特別教室に空調設備を設置、高校4校のトイレ改修と支援学校のプール改修等を行い、府立学校の教育環境を改善した。  ② 659,995 千円【公】

基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目26 教育コミュニティづくりの主体的な推進

【目標】

社会全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。特に、すこやかネットの成果を踏まえ、地域住民が学校を支援する活動を進めるため、全中学校区に、学校支援地域本部など、教育コミュニティづくりを主体的に展開する組織づくりを促進する。

【成果（平成23年度末時点）】

〔学校を支援する取組みの推進〕

- 全247中学校区（国・府事業を活用しない98中学校区を含む）において、学校支援地域本部等による学校支援活動が展開されており、地域住民が主体的に学校を支援する体制が継続されている。
- コーディネーター研修（2回）及びボランティア研修（7地区）等を実施し、地域教育活動の推進にあたる人材の育成・確保に努めている。また、学校支援地域本部の小学校活動拠点の整備を支援し、地域社会が一体となった取組みを推進している。

※学校支援地域本部の設置状況

	H20年度	H23年度
中学校区	234/291	149/247 (全247中学校区において 学校支援活動を実施)
府立支援学校(小・中学部設置)	20/22	20/22

(H23年度は中核市を除く)

【課題及び対応】

- 中心になって活動を推進したり、個人レベルで地域教育活動に参画する人材の確保や、小・中学校に整備された活動拠点の活用を進めるなど、日常的・継続的な地域教育活動や学校支援活動の充実・定着を図るための取組みが必要である。
- 学校教育や家庭教育への支援に対する地域社会が一体となった取組み（「地域力再生」に向けた取組み）を他部局との連携のもと、一層推進する必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
①学校を支援 する取組みの 推進	学校支援地 域本部の設 置	全中学校区 (H25年度)	中学校区 234/291校区	149/247校区 (全中学校区 において学校 支援活動を実 施) ※政令市・中 核市を除く 府立支援学校(小・中学部設置)	◎	(新)教育コミュ ニティづくり推 進事業	地域全体で学校教育を支援 するため、学校と地域の連携体 制を構築した。 ・実践交流会 (1回)約400人参加 ・ボランティア研修会 (7地区)合計465人参加 ・コーディネーター研修 (2回)1回目200人 2回目120人 合計320人参加  ②101,353 千円【公】 (教育コミュニ ティづくり推進事 業)の一部 ②239,478 千円【公】
	地域人材の 学校での居 場所づくり の促進	(事務局拠点整備) 291校区 (H25年度) ※整備実施は H21/22の2年間	事務局拠点整備 —	187/291校区 (H22年度まで の実績の累計)	○	(継)市町村教育 委員会等への働 きかけ	(事務局拠点整備) ② — ②8,366 千円【単】 (交流拠点整備) ② — ②7,550 千円【単】
	(交流拠点整備) 100校区 (H25年度) ※整備実施は H21/22の2年間	交流拠点整備 —	135/100校区 (H22年度まで の実績の累計)	各中学校区での学校支援活 動 を継続・定着させるため、整備 された事務局拠点及び交流拠 点の活用を推進を図った。			

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
②子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進	「3つの朝運動」の実施	全小学校 (H25年度)	—	496/621校	○	(継) 3つの朝運動の取組紹介 各校の取組みについて状況調査を実施するとともに、特色ある取組みなどについて、学校へ取材を行い、その取組みの様子を教育委員会ホームページにて紹介 (平成23年3月)	⑳ — ㉑ —
	「通学合宿」の実施	全中学校区 (H25年度)	—	5/247校区	★ (注1)	(継) 3つの朝運動プロジェクトチームの設置 関係課による3つの朝運動推進のためのプロジェクトチームを設置した。(9回開催)	⑳ — ㉑ —
③地域活動におけるPDCAサイクルのC(評価)、A(改善)の定着・促進	地域活動におけるPDCAサイクルの定着の促進	定着の促進 (H25年度)	—	「活動のふり返りシート」を作成	○	(継) 市町村教育委員会等への働きかけ 子どもの生活リズムの向上などをねらいとする取組みの推進を図った。	⑳ — ㉑ 32,285千円【単】 (生活リズム向上)の一部
						(継)「活動のふり返りシート」の活用促進 市町村に対して「活動のふり返りシート」の活用を依頼した。	⑳ — ㉑ —
						(継) 研修会等での普及 研修会等で、PDCAサイクルの定着を促進するための啓発・情報共有を実施した。 ・実践交流会 (1回)約400人参加 ・ボランティア研修会 (7地区)合計465人参加 ・コーディネーター研修 (2回)1回目200人 2回目120人 合計320人参加	⑳ — ㉑ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
④地域活動に関わる人・団体等の「つなぎ役」の育成を促進	全市町村における「つなぎ役」の人材育成	人材育成 (H25 年度)	—	右記研修等を実施し、市町村での取組みを促進	○	(継)コーディネーター研修、ボランティア研修の実施	「コーディネーター研修」を府がモデル的に実施した(2回)。また、「ボランティア研修」(7地区で実施)により、ボランティア等のスキルアップを図った。
						(継)市町村教育委員会等への働きかけ	○「人権教育セミナー」(1回)を実施し、市町村社会教育職員等に働きかけるとともに、「人権教育地区別セミナー」を7地区(各1回で合計344人参加)で実施し、PTA・地域人材等を中心に働きかけ、人材育成に努めた。 ○「スキルアップ研修」(3回)を実施し、親学習リーダー等のスキルアップを図った。 1回目47人・2回目58人 3回目54人 合計159人参加 ○「大阪府市町村社会教育委員研究会議」(1回)を開催し、市町村社会教育委員の資質の向上を図った。 ○ 担当者会やヒアリング等を通じ、市町村教育委員会への働きかけを実施した。

⑳ —  
㉑ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
⑤多様な活動 団体 (NPO・企 業等) との連 携を促進	企業連携の 成功事例等 を発信	60 事例 (H25 年度)	30 事例をホー ムページで情 報発信	54 事例を提言 冊子やホーム ページで情報 発信 (H23 年度 までの実績の 累計)	○	(継) 活動団体 等の情報収集	活動団体 (NPO・企業等) の実践 事例等の情報収集・発信を実施し た。 ⑳ ー ㉑ ー
⑥大阪「ここ ろの再生」パ ートナー協定 制度の推進	企業等との 協定締結	1,000 社・団体 (H25 年度)	61 社・団体	148 社・団体	★ (注2)	(継) 大阪「こ ころの再生」 パートナー協 定制度の推進	社会全体で子どもの健やかな育 ちと学びを応援するため「ここ ろの再生」府民運動の一環として、 職場の子育て環境づくりの推進や 独自の社会貢献活動などを主体的 に取り組む企業や団体と府教育委 員会が協定を締結した。 ⑳ ー ㉑ ー

(注1) 宿泊場所や入浴施設、支援にあたるリーダーやスタッフの確保等、宿泊に伴う課題は多く、地域が主体となって実施することへの不安が強い。実施する校区への現地取材を通じて取組みの様子や効果を把握し発信することにより、引き続き市町村へ実施を働きかけるとともに、子どもがより広く参加できる取組方法等を検討していく。

(注2) 大阪「こころの再生」パートナー協定の締結には、企業・団体が宣言した取組みの実行力や企業・団体としての信用力などをしっかりと精査する必要がある、単純に数値だけを求めるのではなく、質を重視した協定を締結していく。

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目	目標 (目標年次)	H21 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
地域人材の学校での 居場所づくりの促進	(小学校の活動拠 点整備) 256小学校区 (H23年度)	—	185/256校区	○	(継) 小学校活動 拠点整備事業	地域人材が学校支援活動の 準備や子どもとの交流を行う 場を小学校施設の中に整備し た。 ⑳12,901 千円【単】 ㉑14,864 千円【単】 ゆめ基金活用

【参考となる指標】

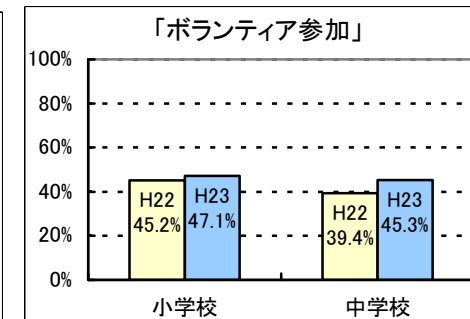
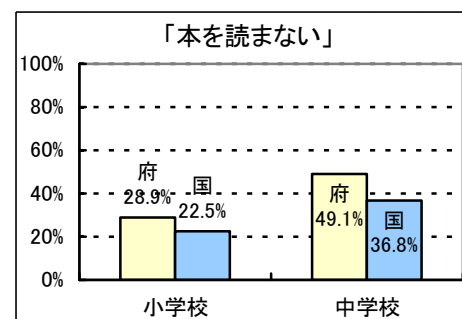
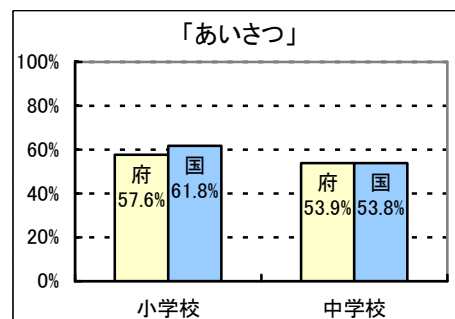
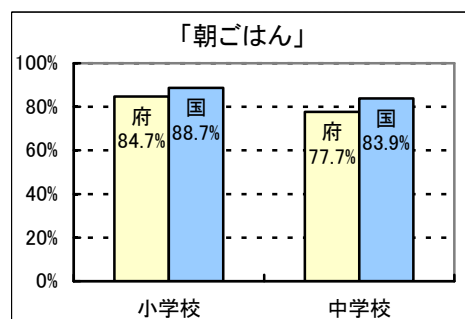
◆学校支援ボランティア人数

	H20 年度	H23 年度
1 中学校区あたりの平均人数 (人)	191	268

◆学校支援ボランティアになった経緯 (平成 21 年度)

自分から進んで	学校から頼まれた	その他
44%	37%	11%

◆平成 24 年度「全国学力・学習状況調査」における朝食、あいさつ、読書、ボランティア参加に関する平均





◆平成23年度学校支援地域本部実施箇所数

	市町村名	中学校区数	学校支援地域本部 実施中学校区数		市町村名	中学校区数	学校支援地域本部 実施中学校区数
1	豊中市	18	16	26	河南町	1	1
2	池田市	5	5	27	千早赤阪村	1	0
3	箕面市	8	8	28	泉大津市	3	3
4	能勢町	2	2	29	和泉市	10	10
5	豊能町	2	2	30	高石市	3	0
6	吹田市	18	0	31	忠岡町	1	1
7	茨木市	14	0	32	岸和田市	11	11
8	摂津市	5	5	33	貝塚市	5	5
9	島本町	2	0	34	泉佐野市	5	0
10	守口市	9	9	35	泉南市	4	4
11	枚方市	19	0	36	阪南市	5	0
12	寝屋川市	12	12	37	熊取町	3	3
13	大東市	8	8	38	田尻町	1	1
14	門真市	7	7	39	岬町	1	1
15	四條畷市	4	0	合計		247	149
16	交野市	4	4				
17	八尾市	15	0				
18	柏原市	6	6				
19	富田林市	8	8				
20	河内長野市	7	7				
21	松原市	7	7				
22	羽曳野市	6	6				
23	藤井寺市	3	3				
24	大阪狭山市	3	0				
25	太子町	1	0				

基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目27 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築

【目標】

家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、保護者が身近な地域・住民とつながりを持つきっかけをつくることで、家庭教育（子育て）において、自らの役割に気づき、それを果たせる環境を醸成する。

【成果（平成23年度末時点）】

〔家庭教育支援〕

- 全市町村（政令市を除く）において、家庭教育（子育て）に関する学習・交流機会を提供しており、保護者が地域・住民とつながりを持つきっかけをつくった。  
20年度：40市町村                      22年度：40市町村                      23年度：41市町村
- 新たに「家庭教育支援スキルアップ研修（全3回）」を実施し、家庭教育支援に関わる人の学習・交流機会の充実を図った。
- 市町村立学校教員・府立学校教員を対象とする親学習研修を2回実施し、学校の授業等における親学習の推進を支援した。

【課題及び対応】

- 市町村の主体的な家庭教育支援体制づくりに向け、支援にあたる人材のネットワークづくりや、学校教育・福祉部局等との連携・情報交換等の一層の推進が必要である。
- 保護者に対する親学習とともに、これから親になる児童・生徒に対する学校の授業における親学習の周知・推進が必要である。
- 交流、学習の場になかなか出てきにくい保護者に対する働きかけの工夫が必要である。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H23年度実績	進捗 状況	H23年度実施事業	
①多様な家庭教育(子育て)支援の一体的な取組みの推進	家庭教育に関する学習への参加	100,000人 (H25年度)	53,100人	45,033人	★ (注1)	(新)大阪府教育コミュニティづくり実践交流会の開催	<p>教育コミュニティづくりの先導的な実践事例の報告を通じて、その成果やノウハウを共有し、今後の家庭教育支援の取組みを推進するための学習・交流機会を提供した。 (1回開催)約400人参加</p> <p>③ 101,353千円 (教育コミュニティづくり推進事業費)の一部【公】 ② 3,341千円 (社会教育指導普及費)の一部【単】</p>
						(新)スキルアップ研修の開催	<p>家庭教育支援の取組みに携わっている人材を対象に、研修、情報交換等の機会を提供し、参加者のスキルの向上を図った。 (年3回) 1回目47人・2回目58人 3回目54人合計159人参加</p> <p>③ 3,588千円 (社会教育指導普及費)の一部【単】 ② 3,341千円 (社会教育指導普及費)の一部【単】</p>
						(継)親学習研修会の開催	<p>市町村立学校教員・府立学校教員を対象として、授業に向けての実践的・応用的なニーズに対応できる研修機会を提供した。(小中学校教員対象1回、府立学校教員対象1回開催)</p> <p>③ 3,588千円 (社会教育指導普及費)の一部【単】 ② —</p>

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
① 多様な家庭教育(子育て)支援の一体的な取り組みの推進	市町村への情報提供の充実	充実 (H25 年度)	—	情報提供を通じて、市町村における実践を促進	○	(継) 市町村教育委員会等への情報提供や働きかけ 市町村訪問や担当者会において、家庭教育支援についての情報提供を行うとともに、親学習リーダー及び家庭教育支援チームリーダーの交流会を実施した。(各1回)	⑳ — ㉑ —
	ホームページへのアクセス	20,000 件 (H25 年度)	9,500 件	14,792 件	○	(継) ホームページの内容の充実と積極的な周知 ホームページ上に掲載されている親学習教材及び小学生用指導資料等について、研修会等で周知に努めた。	⑳ — ㉑ —

(注1) 平成20年度までは国の委託事業を活用して学習機会を提供してきたが、平成21年度から学習機会の提供が同事業の対象事業から外れたため、学習機会の回数が減少したものと考えられる。平成23年度は「教育コミュニティづくり推進事業」の中の1事業として家庭教育支援を実施しており、参加者は増加に転じたが、引き続き保護者への周知や研修・交流会の拡大実施等に取り組む。

基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目28 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

【目標】

- ・小学校区における放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくりを進める。
- ・読書活動を推進する。

【成果（平成23年度末時点）】

〔教育コミュニティづくり推進事業（おおさか元気広場）の実施状況〕

- 放課後等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、子どもの体験・交流活動や学習活動等の活性化を地域社会全体で推進する「おおさか元気広場」の活動が約87%の小学校区で実施されている。
- 放課後児童クラブとの連携や障がいのある子どもの活動参加を推進するため、好事例を収集し情報提供するとともに、放課後子どもプラン推進委員会での協議を活かし、府内のすべての活動者に向けて活動推進のためのメッセージを発信した。

（実施小学校区数／全小学校区数（政令市、中核市を除く））

	H20年度	H23年度
小学校区	393／528 (74.4%)	459／526 (87.3%)
うち 配慮を要する児童が参加	99 (18.8%)	117 (22.2%)
うち 放課後児童クラブとの連携	—	57.1% (※1)
放課後学習支援	140／528 (26.5%) (※2)	486／621 (78.3%) (※3)
府立支援学校(小学部設置)	15／22 (68.2%)	20／22 (90.9%)

※1 平成23年7月実施の、文部科学省による放課後子ども教室参加人数等調査による（対象年度は平成22年度）

※2 まなび舎kids（おおさか元気広場推進事業を活用した、小学校における放課後学習支援の取組み。平成22年度末で終了）の実施校区数。

※3 おおさか元気広場における学習支援を含む、放課後に実施された学習支援の実施校数。（中核市を含む）

【課題及び対応】

- 子どもたちの体験活動や学習活動の充実を図るため、学習支援ボランティア等の支援者を確保する必要がある。
- 障がいのある子どもの放課後等の活動への参加をさらに促進する必要がある。
- 保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブとの連携をさらに図る必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり	全小学校区 (H25 年度)	393/528 校区 ※政令市、中核市 を除く	459/526 校区 ※政令市、中核市 を除く	◎	(新)教育コミュニティづくり推進事業	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動拠点を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進した。	◎101,353 千円【公】 (教育コミュニティづくり推進事業)の一部 ◎109,221 千円【公】
	「おおさか元気広場推進事業」の実施	全府立支援学校 (H25 年度)	15/22 校	20/22 校			
②読書活動の推進	重点項目31①②参照						

◆平成23年度おおさか元気広場実施小学校区数

	市町村	小学校数	おおさか元気広場 実施小学校区数		市町村	小学校数	おおさか元気広場 実施小学校区数
1	豊中市	41	41	30	高石市	7	7
2	池田市	11	11	31	忠岡町	2	2
3	箕面市	14	14	32	岸和田市	24	9
4	能勢町	6	4	33	貝塚市	11	10
5	豊能町	4	0	34	泉佐野市	13	13
6	吹田市	35	34	35	泉南市	10	10
7	茨木市	32	32	36	阪南市	11	4
8	摂津市	10	10	37	熊取町	5	5
9	島本町	4	4	38	田尻町	1	1
10	守口市	18	18	39	岬町	3	3
11	枚方市	45	45	合計		526	459
12	寝屋川市	24	24				
13	大東市	14	14				
14	門真市	15	15				
15	四條畷市	7	7				
16	交野市	10	10				
17	八尾市	29	21				
18	柏原市	10	10				
19	富田林市	16	16				
20	河内長野市	14	8				
21	松原市	15	15				
22	羽曳野市	14	8				
23	藤井寺市	7	7				
24	大阪狭山市	7	7				
25	太子町	2	2				
26	河南町	4	4				
27	千早赤阪村	2	0				
28	泉大津市	8	2				
29	和泉市	21	12				

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目29 子どもの成長過程に応じた教育の充実

【目標】

- ・「全国学力・学習状況調査」における以下の項目を全国平均以上にする。
  - ①将来の夢や目標を持っていますか
  - ②自分には良いところがあると思いますか
  - ③難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか
- ・生徒の卒業後の進路を確定し、府立高校(全日制)卒業生における「一時的な仕事に就いた者」の数値を「0」にする。
- ・府立高校(全日制)におけるインターンシップ実施率を全国平均以上にする。

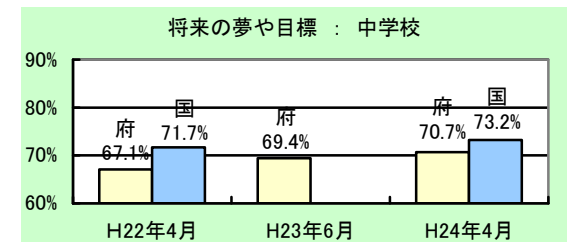
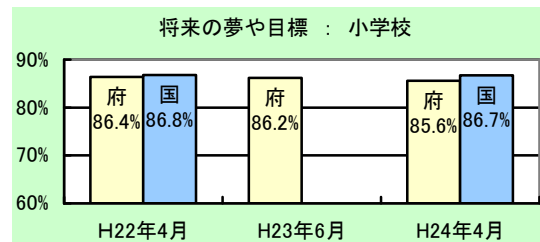
【成果（平成23年度末時点）】

○ 『夢や志をはぐくむ教育』を活用した実践を進めることで、全国との差はあるものの、特に中学校において肯定的な回答をしている生徒が増えてきている。

① 将来の夢や目標を持っていますか

	H22年4月	H23年6月	H24年4月
小学校 (全国)	86.4% (86.8%)	86.2% ( — )	85.6% (86.7%)
中学校 (全国)	67.1% (71.7%)	69.4% ( — )	70.7% (73.2%)

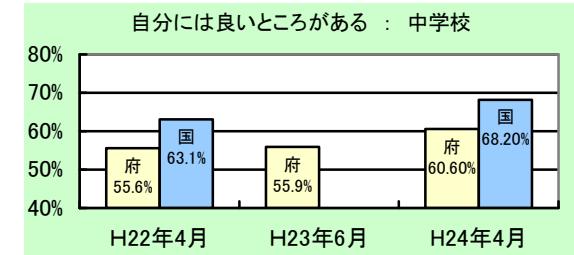
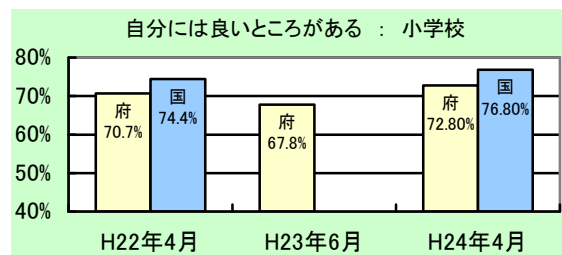
H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
H23 府調査(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調



② 自分には良いところがあると思いますか

	H22年4月	H23年6月	H24年4月
小学校 (全国)	70.7% (74.4%)	67.8% ( — )	72.8% (76.8%)
中学校 (全国)	55.6% (63.1%)	55.9% ( — )	60.6% (68.2%)

H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
H23 府調査(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調





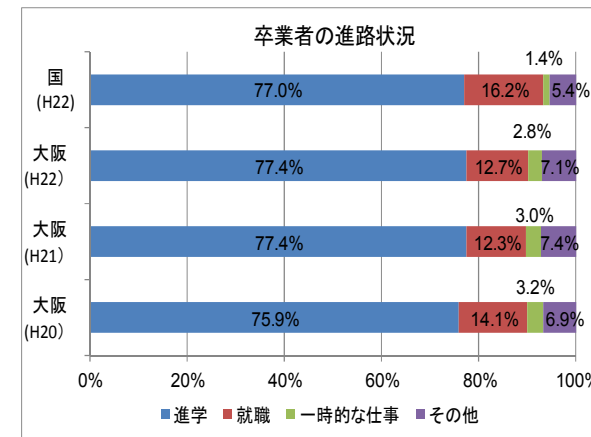
- 府作成の「夢や志をはぐくむ教育」(※)の指導資料集の活用状況は、平成22年度より上昇している  
(小学校：H22 97.4% ⇒ H23 99.0%、中学校：H22 91.4% ⇒ H23 94.8%)

※夢や志をはぐくむ教育：社会人として必要な規律・規範を身に付け、よりよい社会を創っていく「志」を持つとともに、充実した人生を送るために必要な「夢」をはぐくむことを目的としている。

- 府立高校（全日制）卒業生における「一時的な仕事に就いた者」の数値は、この間、横ばいではあるが、全国に比べると高い値で推移している。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
府立高校 (全国)	3.2% (1.3%)	3.0% (1.5%)	2.8% (1.4%)	2.8% (—)

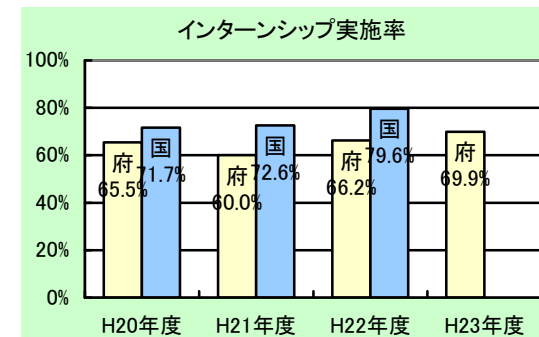
※全国については、全日制・定時制の参考値  
※文部科学省「学校基本調査」



- 府立高校（全日制）におけるインターンシップ実施率は、平成22年度は前年度に比べ上昇したが、依然として全国平均より下回っている。

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
府立高校 (全国)	65.5% (71.7%)	60.0% (72.6%)	66.2% (79.6%)	69.9% (調査中)

※国「職場体験・インターンシップの実施状況等調査」



【課題及び対応】

- 自分に自信をもてない子どもが、小学校で約3割、中学校では約4割いることから、「夢や志をはぐくむ教育」に関する資料のさらなる有効活用を図り、各学校の実態に応じた子どもたちの豊かな心をはぐくむための取組みの継続が必要である。
- 大阪府キャリア教育プログラム（平成23年3月策定）を踏まえ、各中学校区が地域の実情に応じた一貫したキャリア教育全体指導計画を作成し、子どもがいきいきと学ぶことができる環境をつくり、様々な体験を主体的に行うことができるよう、府内全域にキャリア教育の取組みを普及させることが必要である。
- また、就職内定率の上昇や進路未定者の減少を図るため、「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業に取り組み、学校の生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムを実践し、府内の全ての高校にキャリア教育の充実を図ることが必要である。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H23年度実績	進捗 状況	H23年度実施事業		
① 志や夢 をはぐく む取組み の推進	「夢や志をはぐくむ教育」の展開	全小・中学校 (H23年度)	—	冊子活用状況 小：615校 (99.0%) 中：276校 (94.8%)	◎	(継) 志や夢をはぐくむ教育推進事業	平成22年度の中学校16校に続き、平成23年度も、小学校8校を実践モデル校に指定し、市の研修会や校内研修を開催することで、実践を広め、配付した冊子の普及を図った。 小中学校の授業に企業の方を講師として招聘する仕組みをつくり、小中学校のべ28校で地球環境やキャリアデザイン等の内容で授業を実施した。	⑳ — ㉑ 1,523 千円【単】 (大阪教育 ゆめ基金)
	「志」学の展開	全府立高校 (H23年度)	—	全府立高校において実施	◎	(新) 企業との連携による出前授業の実施	財団法人関西生産性本部の協力により企業で活躍している方を講師として派遣した。 ・9校に対し19名を派遣	⑳ —
② 道徳教育の充実	実践研究の成果の普及	全小・中・高校 (H22年度)	—	小：100% 中：100% 高：100%	◎	実践研究の成果の普及	府道徳教育推進教師連絡協議会を開催し、小学校2校と中学校1校の取組みの発表や学識経験者の講演等を通じて、実践研究の成果を普及した。	⑳ — ㉑ —
	道徳教育推進教師対象の研修の開催	年間3回実施 (H21年度)	—	3回	◎	(継) 道徳教育推進教師連絡協議会の開催	道徳教育の課題と改善の方向性について理解を深め、道徳教育の充実を図るため、道徳教育推進教師連絡協議会を年間3回開催した(のべ1,583名参加)。また担当指導主事連絡会を年間3回開催した(のべ97名参加)。	⑳ — ㉑ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
③ キャリア教育の推進	キャリア教育推進地域におけるカリキュラム開発と研究成果の普及	全小・中学校への普及 (H22年度)	—	フォーラムの実施	○	(継) 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの調査	②③ 771 千円【公】 ②③ 1,622 千円【公】 将来の社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てるための、発達段階に応じた体系的、一貫的なキャリア教育について、「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努めるとともに、調査研究した実践内容の普及を図るために、フォーラムを実施した。 フォーラム参加者数：467 名
				キャリア教育サポーター等を 10 中学校区 小学校 22 校 中学校 10 校に派遣 「サポートブック」配付		(新) キャリア教育プログラム実践事業	②③ 17,384 千円【公】 「大阪府キャリア教育プログラム」を具体的かつ効果的に実践しようとする中学校区に対して、キャリア教育コーディネーター等の人材を派遣し、その研究や実践の成果を「キャリア教育の進め方サポートブック」としてまとめ、府内全域に情報発信を行った。
	キャリア教育推進研究校を指定し、その成果を普及	全府立高校に普及 (H21 年度)	—	府立高校 58 校を指定	○	(新) 「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業	②③ 138,000 千円【単】 高校生の就職内定率の上昇、進路未定者の減少を図るため、校長マネジメントにより専門学校や外部人材と連携して、各学校の生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムに取り組んだ。
④ 専修学校との連携	専修学校との教育課程上の連携の拡大	府立高校 20 校 (H25 年度)	7 校 (連携校(専修学校) 18 校)	7 校 (連携校(専修学校) 23 校)	○	(継) 専修学校と教育課程上の連携に関する調査の実施	②③ — ②③ — 府立高校では体験できない学習機会を増やすことにより、学習意欲を高めることを目的に、専修学校との連携を進めるため、府立高校に対して、専修学校との教育課程上の連携状況について調査した。

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目30 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進

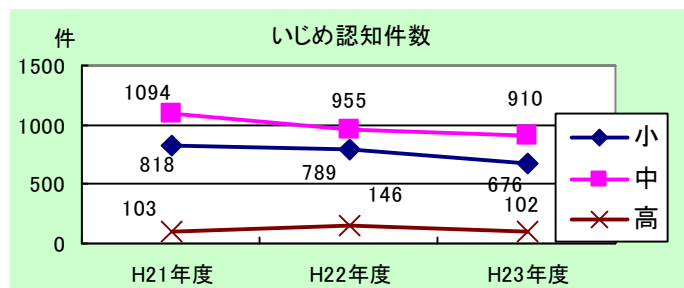
【目標】

- ・人権課題についての理解を深めるとともに自尊感情を高める取組みを通して、自他の人権を守ろうとする意識・態度や、文化・習慣等の違いを尊重する精神をはぐくみ、人権侵害事象及びいじめ等問題行動を減少させる。
- ・障がいのある子どもと障がいのない子どもが「ともに学び、ともに育つ」ことができるよう、小・中・高校で障がい者理解教育を推進する。
- ・在日外国人児童生徒が自らの誇りや自覚を高め、本名を使用できるような環境の醸成に努める等、指導を一層工夫・改善する。
- ・帰国・渡日児童生徒に対する就学支援及び学習・進路支援等を一層充実させる。
- ・社会の中で、人々が支え合い、生きる喜びを味わうことができるよう、福祉教育を推進する。高校においては、福祉施設での実習等、体験学習の機会を拡充する。

【成果（平成23年度末時点）】

〔人権教育〕

- 小・中・高校において、すべての学校で人権教育推進計画を作成して取組みを進めた。（人権教育推進計画を作成した学校の割合  
平成22年度 小学校 100%、中学校 100%、高等学校 100%）
- いじめの認知件数は、小中学校、高校ともに減少した。（いじめ認知件数 平成20年度 2,330件→平成23年度 1,688件）
- 人権教育教材集・資料（CD版）の周知と普及のための研修を実施し、活用の促進を図った。



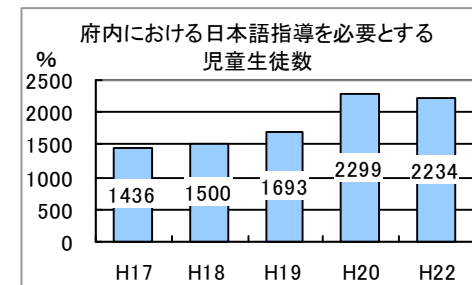
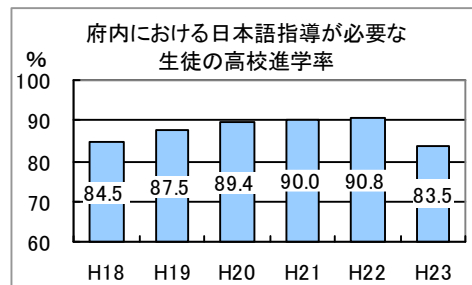
※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

〔障がい者理解教育〕

- 障がい者理解教育の推進に向け、障がい者理解教育研修会や市町村教育委員会に対する指導・助言事項において、改訂した指導資料集の活用の促進に努めた。

〔国際理解教育〕

- 在日外国人教育のための資料集「違いを認め合い 共に生きるために」(DVD 教材)の活用の促進を図った。(活用率：平成23年度 小学校52.3%、中学校47.8%)
- 日本語指導が必要な生徒の高校進学率が低下した。(平成22年度90.8%→平成23年度83.5%)
- 「日本語支援アイデア集」(平成23年3月)の周知と普及のための研修を実施し、活用の促進を図った。



※文部科学省調査(対象は公立の小学校・中学校・高校) H23は調査なし

〔福祉教育〕

- 福祉・ボランティア教育に取り組む小・中学校の割合は、現在調査中の大阪府平成23年度教育課程実施状況調査の結果集計後、記載。

【参考資料】(小学校：平成20年度90%→平成21年度92%→平成22年度88%)  
 (中学校：平成20年度86%→平成21年度80%→平成22年度82%)

【課題及び対応】

- いじめの認知件数は減少しているが、ネットでのいじめや誹謗中傷などに対する取組みを進める必要がある。  
高校においては、スクールカウンセラーと連携して校内の支援教育や教育相談体制の充実を図り、中退の未然防止とあわせて、引き続き中高連携、人間関係づくり、基礎学力の充実を一層進める必要がある。
- 障がいのある児童・生徒への差別事象が生起する中、すべての学校での障がい者理解教育の充実に向け、より、学校現場のニーズに応じた研修会の実施や指導資料集の活用の促進に努める必要がある。
- 人権教育のための教材集・資料や在日外国人教育推進のために作成した教材・資料等の有効活用を引き続き促進させる必要がある。
- 近年、日本語指導が必要な児童生徒が増加及び散在化しており、受入体制の整備及び支援を引き続き充実させる必要がある。
- 福祉教育については、総合的な学習の時間や特別活動等を通じて、体験学習などの充実に取り組むとともに、各教科、道徳との関連を整理し、計画的、発展的に指導を行う必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①人権教育の推進	人権教育プログラムに基づいた人権教育の推進	推進 (H25年度)	人権教育プログラム(素案)の作成	国事業を活用しモデル校等を指定 3地域、5校	○	(新)研究学校等指定事業  (継)人権教育フォーラムの開催	国事業を活用しモデル校等を指定し人権教育の取組みに関する研究を行った。 モデル校等の実践発表を含む人権教育推進に関するフォーラムを実施した(平成24年2月実施、502名参加)。	⑳3,457 千円【公】 ㉑—
	教材集・資料を活用した人権教育の充実	充実 (H25年度)	—	人権教育教材集・資料「教員用手引き」を作成・配付  研修1回実施	○	(継)ワーキング会議等の開催と人権教育教材集・資料の作成・配付	人権教育教材集・資料「教員用手引き」を作成し、府内小中学校及び支援学校に配付した。 府教育センターと連携し教材集・資料活用のための研修を実施した(平成23年12月実施、82名参加)。	㉒— ㉓—

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
②障がい 者理解教 育の推進	障がい者理解教育 の実施	全小・中・高校 の全学級 (H22年度)	小中：100% 高校：84%	小中：100% 高校：100%		(継)福祉教育 指導資料集 『ぬくもり』 の活用	研修や会議等の場で、障がい者理解 教育の進め方や実践事例を掲載した福 祉教育指導資料集『ぬくもり』の、小・ 中学校での活用を啓発した。  ②③ —
	障がい者理解教育 の指導計画の作成	全小・中・高校 (H25年度)	小中：100% 高校：—	小中：100% 高校：94.9%			
	小・中・高校合同 研修会の実施	実施 (H21年度)	—	1回実施	◎	(継)障がい者 理解教育研修 会の開催	教職員の障がいに関する理解や認識 を深め、学校の効果的な実践を広く共 有するため、実践発表、講演を実施し た。 ・指導主事、小・中・高の教職員の 参加294名  ②③ —
③国際理 解教育の 推進	外国語活動の実 施・充実	全小学校 (H23年度)	98.8%	100%	◎	(新)使える英 語プロジェク ト事業  (継)担当指 導主事会の開 催	義務教育終了段階で自分の考えや意 見を英語で正確に伝えることができる 生徒を育成するために「使える英語プ ロジェクト事業」を実施。 小学校段階でコミュニケーション能 力の素地を育てることを目標に、実践 研究校101校を指定し、小学校5、6年生 用の実践プログラムを開発。 また、市町村教育委員会における外 国語活動担当指導主事の連絡会の開催 や取組状況の共有、学識経験者を招聘 しての研修を実施した。(151校参加)  ②③74,024 千円【単】 (大阪教育ゆ め基金)  ② —

		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業			
③国際理 解教育の 推進	日本語指導対応加 配教員の配置	配置 (H21年度)	53名 (45校)	65名 (51校)	○	(継)日本語教育 学校支援事業  (継)帰国・渡日 児童生徒学校生 活サポート事業	日本語指導を必要とする帰国・渡 日生徒が在籍する府立高等学校に対 し、教育サポーター、専門員等を派 遣した。また、「教科学習のための指 導資料」を作成し、帰国・渡日生徒 等の学力向上を図るとともに、進路 情報等の提供を行った。	⑳10,322 千円【公】 ㉑11,609 千円【公】	
	教育サポーター登 録者数の確保	毎年100名 確保 (H22年度)	255名	365名	◎				
	教育サポーター派 遣回数増加	増加 (H25年度)	23校 (695回)	28校 (543回)	○				
	市町村における教 育サポーター活用 者数の増加	増加 (H25年度)	47名	(注1) —	○			日本語指導を必要とする帰国・渡 日児童生徒やその保護者等を対象に 市町村との連携のもと、多言語によ る進路ガイダンス等を実施するとと もに、ホームページを活用して8言語 による学校での生活や進路情報を提 供した。 ・進路ガイダンス 7地区10回実施	⑳1,772 千円【単】 ㉑1,772 千円【単】
	進路サポート情報 等の言語数の拡充	拡充 (H25年度)	6言語	8言語	○				
	専門員の派遣	派遣 (H21年度)	—	12校	○				
	指導資料等の作 成・活用	作成・活用 (H21年度)	—	活用促進	○				
④福祉教 育の推進	福祉教育の実施	全小・中学校 (H23年度)	小：90% 中：86%	小：集計中 中：集計中		(継)福祉教育指 導資料集『ぬく もり』の活用	研修や会議等の場で、障がい者理 解教育の進め方や実践事例を掲載し た福祉教育指導資料集『ぬくもり』 の、小・中学校での活用を啓発した。	⑳ — ㉑ —	
	体験活動に重点を おいた福祉教育の 推進	全府立高校 (H21年度)	80%	89.9%		(継)体験的な活 動による福祉教 育の推進	総合的な学習の時間や特別活動を 通じて、福祉施設へのボランティア 体験を広げ、生徒の福祉マインドの 醸成に努めた。	⑳ — ㉑ —	

(注1) 市町村へ派遣する事業については、国事業のスキーム変更のため、平成22年度をもって廃止した。



基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目31 読書活動の推進

【目標】

- ・読書が好きな子どもの割合を全国平均以上にする。
- ・全小・中学校において全校一斉の読書活動を実施する。

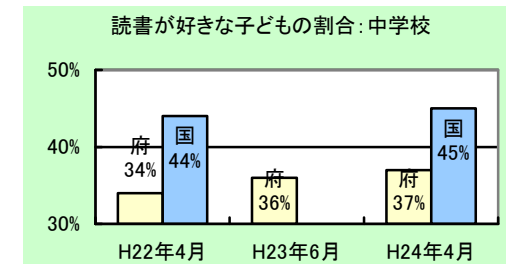
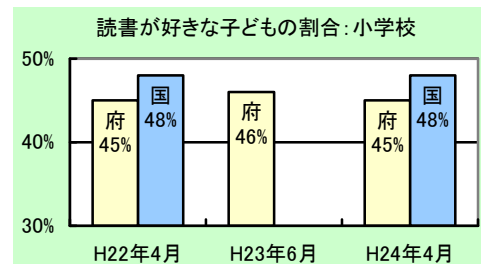
【成果（平成23年度末時点）】

- 読書が好きな子どもの割合は中学校では若干増加傾向にある。しかし、全国平均との差は中学校で縮まったものの、依然として小学校・中学校とも全国平均下回っている。

◆ 読書が好きな子どもの割合

	H22年4月	H23年6月	H24年4月
小学校 (全国)	45% (48%)	46% (—)	45% (48%)
中学校 (全国)	34% (44%)	36% (—)	37% (45%)

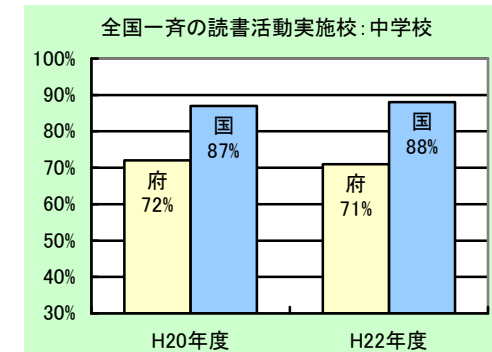
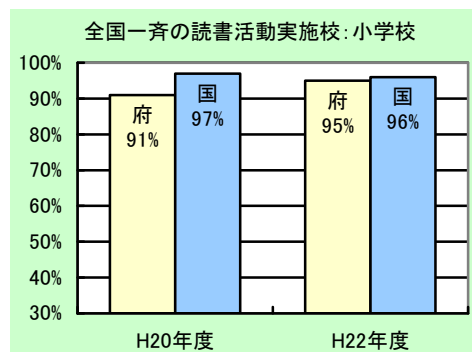
H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
H23 府調査(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調



◆ 全校一斉の読書活動を実施した学校の割合

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
小学校 (全国)	91% (97%)	—	95% (96%)	—
中学校 (全国)	72% (87%)	—	71% (88%)	—

※文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」  
本調査は平成20年度以降、隔年実施となったことから、平成21,23年度のデータはなし。



○ 第2次大阪府子ども読書活動推進計画の進捗管理

- ・第2次大阪府子ども読書活動推進計画実行委員会の開催 2回（7月、2月）  
（庁内の関係各課で組織し、第2次大阪府子ども読書活動推進計画の具体的方策の進捗管理及び自己評価）
- ・大阪府子ども読書活動推進連絡協議会の開催 2回（9月、3月）  
（学校教育・社会教育・家庭教育・公立図書館等の関係者で組織し、第2次大阪府子ども読書活動推進計画の具体的方策の進め方、実施スケジュール等の点検評価及び次年度の取組みについて助言）

○ 府立中央図書館の主な取組み（平成23年度）

- ◆ 「子どもの読書支援センター」「児童文化の総合資料センター」としての機能を拡充
  - ・ 講座開催「紹介と解説 2010年に出版された子どもの本」  
過去1年間に出版された子どもの本から、絵本、読み物、知識の3ジャンルに分けて解説 4月22～24日 参加者数：261人
  - ・ 1周年記念講演会「講演と弦楽四重奏で楽しむ宮沢賢治ファンタジー・ワールド」  
11月19日 参加者数：281人
  - ・ 資料展示&ギャラリートーク  
「掌のなかの芸術 豆本 いま むかし」  
「輝く街頭紙芝居 一街角のドラマー」  
「すきとほつた ほんたうのたべもの -『宮沢賢治と子どもの本』展-」
  - ・ 子どもの読書活動推進のための支援員派遣事業  
府内36団体へ子どもの読書活動についての専門家を派遣  
受講者数：のべ1,319人
- ・ 市町村立図書館職員及び司書教諭・学校図書館担当職員の合同研修  
「なんでも学べる図書館づくりー子どもの好奇心が本棚をつくるー」  
（7月26日）参加者数：91人  
「学校図書館の2つの機能：公共図書館との連携の広がり」  
（8月18日）参加者数：81人  
「楽しい図書館づくりー小学生はもちろん、中学生・高校生にも絵本を」  
（8月25日）参加者数：84人  
「熊取町における学校図書館の整備、充実について」  
（9月7日）参加者数：68人  
特別講座「絵本がともだちー子どもの成長と絵本ー」  
（1月11日）参加者数：43人
- ・ 朝の読書活動や調べ学習支援のための「特別貸出用図書セット」の貸出  
低・中・高学年朝読用、調べ学習用（人物・伝記・環境・平和・世界等）33セット
- ・ 中央図書館ホームページに「国際児童文学館のページ」「学校支援のページ」による広報、情報提供の充実

【課題及び対応】

- 読書が好きな子どもの割合は、若干増加傾向にあるものの全国平均より低い状況であることから、「読んでみたいと思う本が、子どもの周りにある」「本を紹介する人が、子どもの周りにいる」という観点から読書環境づくりを一層進め、子どもの自主的な読書活動を推進する必要がある。
- 公立図書館と学校図書館の連携や学校図書館へのボランティアの活用を一層進め、子どもたちの学校図書館や公立図書館の活用を促進する必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
①子どもの 発達段階に 応じた読書 活動の推進	乳幼児健診等で保護者と乳幼児に対して絵本の読み聞かせや紹介・講話等の実施	全市町村で実施 (H21年度)	95%	98%	◎	(継)子どもの読書推進活動支援事業 乳幼児健診において保護者への啓発を進めるために、読書ボランティアに対して読み聞かせなどのスキルアップのための講師を派遣した。 (3市に派遣)	⑳1,445千円 ㉑1,666千円 子どもの読書推進活動支援事業費の一部 【単】
	「子ども読書の日」にあわせた読書イベントの実施	全公立図書館・公民館等で実施 (H25年度)	28%	29%	★ (注1)	(継)市町村に対する啓発や要望 「子ども読書の日」に関する取組予定状況調査（年1回）の際に、イベント実施の啓発や大阪府図書館司書セミナー（9月～11月）でのイベント実施への要望等を実施した。	⑳ — ㉑ —
	全校一斉の読書活動の実施	全小・中学校 (H25年度)	小：91% 中：72%	小：— 中：—	★ (注2)	(継)学校図書館担当指導主事会 各市町村の図書館教育についての施策や学校図書館での取組みについて情報交換を行い、府内の学校図書館教育の充実に資する（2月、参加者：352人）。	⑳ — ㉑ —
	学校図書館の運営援助に地域人材を活用 (書架の整理等)	全小・中学校 (H25年度)	小：9% 中：4%	小：17% 中：18%	★ (注3)	(継)面展台製作教室 学校教職員や図書館職員また各地域ではなしボランティアの活動をしている人を対象に学校図書館で活用できる面展台（本の表紙が見えるように展示する台）製作教室を実施した（参加者：30人）。	⑳ — ㉑ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
①子どもの 発達段階に 応じた読書 活動の推進	公立図書館との 連携 (本の貸出、連 絡会等)	全小・中学校 (H25年度)	小：80% 中：49%	小：84% 中：58%	○	(継)中央図書館 における小学 校・中学校・高 等学校「活用 力・探求力をは ぐくむ」授業づ くり研修の実施	図書館における資料の活用方法の研 修及び資料を活用した教材づくりを実 施した(8月(2日間)、参加者:延べ 51人)。  ⑳ — ㉑ —
②読書活動 に結びつく 実体験(自 然体験等) の推進	公立図書館と連 携した事業の実 施(共催事業・ 連絡会等)	全市町村立 社会教育施設 (H25年度)	10%	13%	★ (注4)	(継)市町村での 展開に向けたモ デル事業	府立中央図書館と府立少年自然の家 の連携事業を実施した(絵本の広場、 絵本づくり等)(3月、参加者:32人)。  ⑳ — ㉑ —

(注1) 公立図書館のイベント実施割合は H23 年度で 95%であるものの、公民館等の実施割合が 5%と極端に低いことが理由である。今後、市町村教育委員会や大阪府公民館振興協議会に対して、公民館での取組みの実績・内容を周知するなど働きかけていく。

(注2) 「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)が隔年実施のため、今年度はデータを掲載していない。

(注3) ボランティアを活用している学校は、小学校で 71%、中学校で 31%あるものの、書架の整理等、学校図書館の運営援助に地域人材を活用するまでは至っていない。今後、第2次大阪府子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館の運営援助に地域人材を活用している事例を市町村教育委員会等に情報提供するなど、ボランティアの活用を促進していく。

(注4) 青少年教育施設では、読書活動に結びつく実体験(自然体験)活動を展開することは、子どもたちが読書の必要性和楽しみ方を新たに発見できる有効な方法であるという認識はあるものの、多くの施設で実施していない理由は、具体的な参考にすべき実践事例がほとんどないことであると思われる。今後、第2次大阪府子ども読書活動推進計画に基づき、引き続きモデル事業を行うとともに、同様の事業が各市町村でも展開されるよう大阪府青年の家等連絡協議会や市町村社会教育主管課長会議等での情報提供などにより働きかけていく。

【参考となる指標】 平成 22 年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」

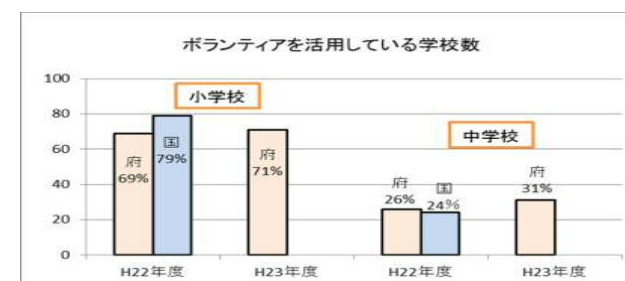
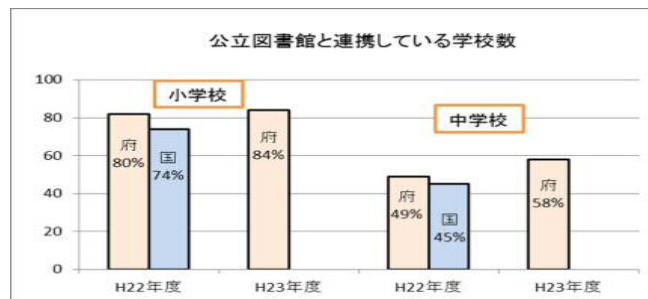
平成 23 年度は大阪府教育課程編成状況等調査(文部科学省調査が実施されなかったため、下記 2 項目を加えて調査)

◆公立図書館との連携を実施している学校数 (H23 年度)

- ・小学校 522/623 校 (84%)
- ・中学校 168/291 校 (58%)

◆ボランティアを活用している学校数 (H23 年度)

- ・小学校 441/623 校 (71%)
- ・中学校 90/291 校 (31%)



基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目32 社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進

【目標】

- ・「こころの再生」府民運動の認知度を向上させ、子どものいる世帯における認知度を30%にする。
- ・あいさつを交わせる社会づくりを推進し、小・中学生が地域の人にあいさつをする割合を100%にする。
- ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、肯定的な回答率を全国平均以上にする。

【成果（平成23年度末時点）】

〔こころの再生府民運動〕

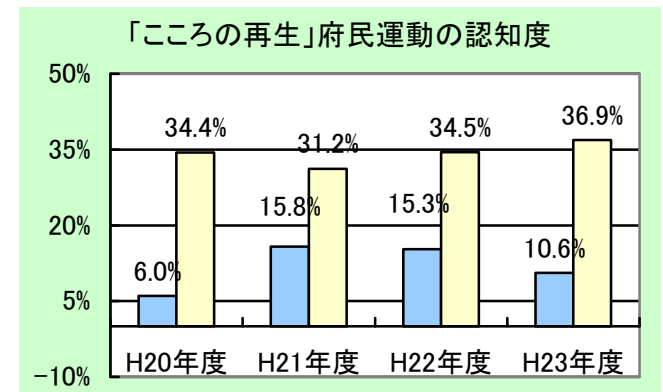
- 「こころの再生」府民運動の認知度については、調査方法の変更等の影響もあり（※）、「詳しく知っている」「ある程度知っている」の数値は前年度に比べて減少。

◆子どものいる世帯における「こころの再生」府民運動の認知度（「詳しく知っている」「ある程度知っている」）

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
6.0%	15.8%	15.3%	10.6%

府民運動の認知度（上記に加え、「名前を聞いたことはある」を含む）

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
34.4%	31.2%	34.5%	36.9%



※ 『大阪府部局長マニフェスト』の調査（民間調査会社委託調査、回答者数1,000名）において調査対象：『大阪府部局長マニフェスト』の調査回答者より中学生以下の子どもがいる回答者を抽出  
 実施日：平成24年3月9日から3月11日 回答者総数：236人

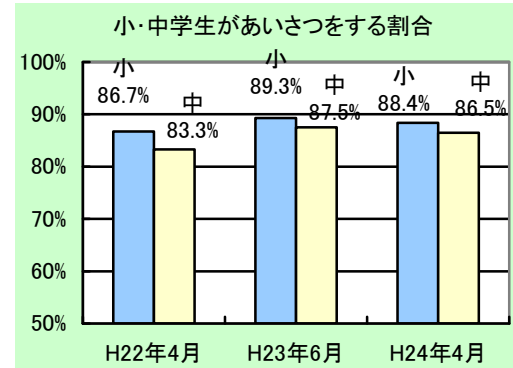
（平成21・22年は大阪府クイック・リサーチ「おおさかQネット」（対象：大阪府内在住の15歳以上の方 回答者約1,500人）を使用している。）

○ 地域の人にあいさつする児童・生徒の割合は若干減少。将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合は、中学校において若干高くなっているものの、全体として横ばい傾向にある。

◆ 小・中学生が地域の人にあいさつをする割合

	H22年4月	H23年6月	H24年4月
小学校	86.7%	89.3%	88.4%
中学校	83.3%	87.5%	86.5%

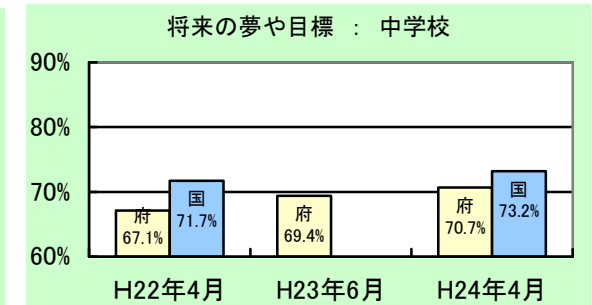
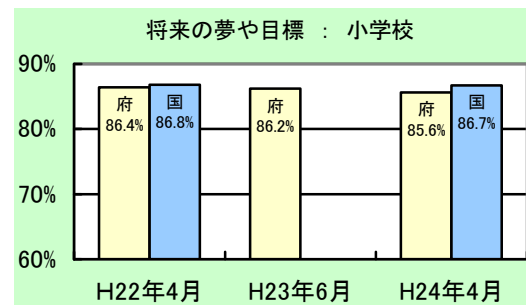
H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
H23 府調査(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調



◆ 将来の夢や目標を持っていますか

	H22年4月	H23年6月	H24年4月
小学校 (全国)	86.4% (86.8%)	86.2% ( - )	85.6% (86.7%)
中学校 (全国)	67.1% (71.7%)	69.4% ( - )	70.7% (73.2%)

H22・H24 国調査(政令市を含む抽出調査)  
H23 府調査(政令市を除く府域 41 市町村での悉皆調



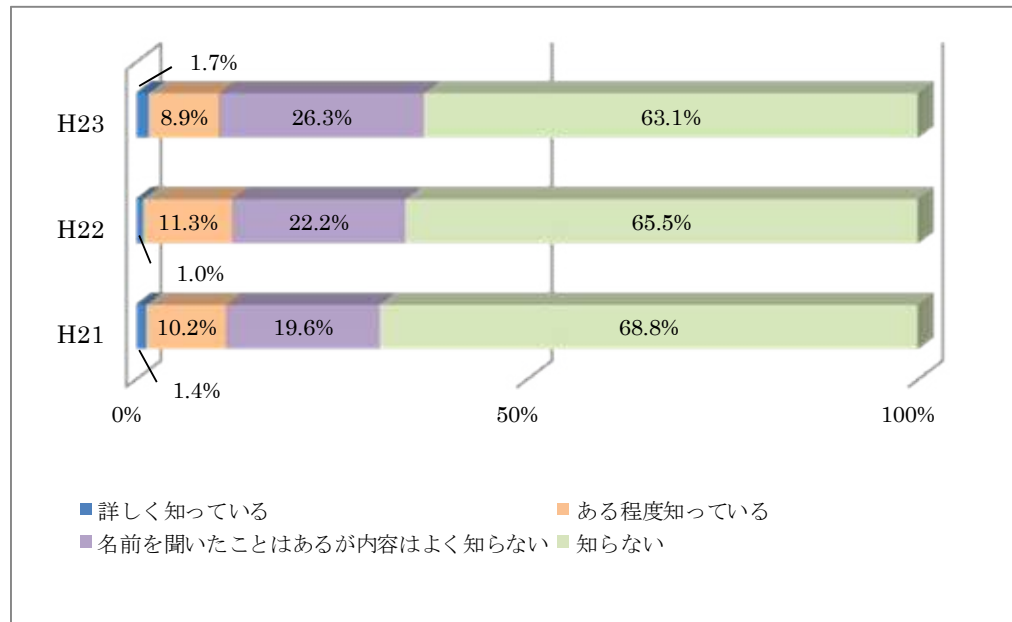
【課題及び対応】

- 「こころの再生」府民運動の認知度が、「詳しく知っている」「ある程度知っている」がやや減少していることを踏まえ、府民一人ひとりの実践につなげるため、子どもを中心に学校・家庭・地域とつながる取組みを推進する必要がある。
- 学校、地域でのあいさつの実践を推進するため、のぼりや啓発用ティッシュの提供など、あいさつ運動の促進・支援を継続的に行う必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
①「こころの再生」府民運動の推進	全市町村主体の「あいさつキャラバン隊」の活動	活動 (H21年度)	9市町村	15市町村	○	(継)「こころの再生」府民運動の推進  大人も子どもも今一度、「生命を大切にす る」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ル ールやマナーを守る」など、忘れてはならな い大切な「こころ」を見つめ直し、毎日の暮 らしの中で一人ひとりできることからはじ めてみることを呼びかけた。 ○広報・啓発活動 ・ホームページの更新、メールマガジンの発 行、ポスター・リーフレットによる広報・ 啓発 ・「こころの再生」通信の発行（年3回） ・イメージソングを活用したコーラスレッ スの開催(14 校園) ○あいさつ運動の推進 ・学校、地域でのあいさつ運動の促進・支援 (幼稚園、小中高等学校等へののぼりの配付) ○「こころの再生」府民運動、府立学校事業の 推進（活動費の助成、表彰式、活動内容の広 報） ○イベントの開催（「こころの再生」フェス ティバル 2011 年 11 月） ○民間企業等と連携した取組み ・大阪「こころの再生」パートナー協定制 度の推進（148社・団体） ・企業・府主催イベントとの共催・参加 （りそなキッズマナーアカデミーなど）	②4, 277 千円【単】  ②4, 047 千円【単】
	各学校での「あいさつキッズ」の実施	小学校で実施 (H24年度)	2校	60校	○		
	朝のあいさつ運動の実施	全小学校 (H24年度)	—	623/623校	◎		
	子どもの心を豊かにする教育活動の実施	全府立学校 (H21年度)	— (但し、各学校から報告のあった 数は40校)	167/167校	◎		
②子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	重点項目 34①参照						
③トップアスリートとのふれあいの推進	重点項目 13⑤参照						

【参考となる指標】「こころの再生」府民運動の認知度



【調査概要】

○ 『大阪府部局長マニフェスト』の調査（民間調査会社委託調査、回答者数 1,000 名）において調査

対 象：『大阪府部局長マニフェスト』の調査 回答者より中学生以下の子どもがいる回答者を抽出

実施日：平成 24 年 3 月 9 日から 3 月 11 日 回答者総数：236 人

※平成 21・22 年は大阪府クイック・リサーチ「おおさか Q ネット」（対象：大阪府内在住の 15 歳以上の方 回答者約 1,500 人）を使用している。



基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目33 歴史・文化等に関する教育の充実

【目標】

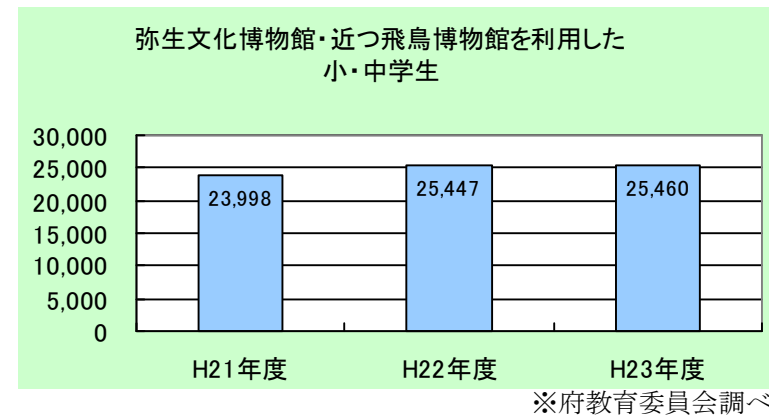
- ・大阪の有する多様な文化財を、地域に根ざした貴重な教育資源としてより積極的に活用することにより、郷土への誇りや大阪の伝統、文化を尊重する心をはぐくみ、子どものアイデンティティ形成等にも積極的に寄与する。  
(H19：弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生合計 26,427 人  
→ H25：合計3万人以上をめざす)
- ・大阪を代表する文化財である百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組みを進める。
- ・文化・芸術を通して子どもたちの心豊かな人格形成を図る。

【成果（平成23年度末時点）】

○ 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生の数は、入館者数で見ると前年と横ばいだが、出前授業の利用者が大きく増加している。

◆ 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
入館者数	26,833人	23,998人	25,447人	25,460人
出前授業	2,335人	3,196人	3,163人	4,838人



【課題及び対応】

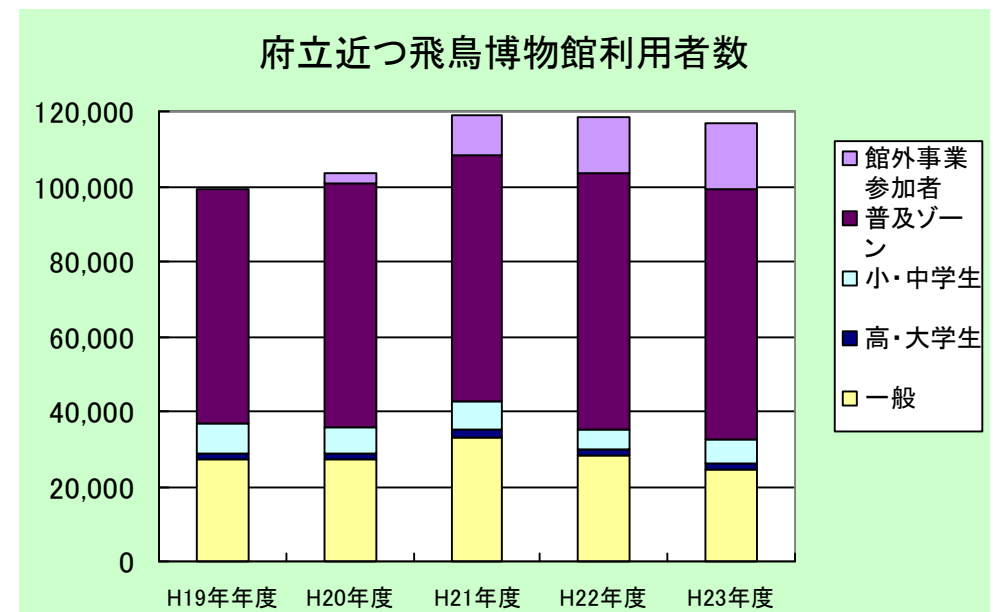
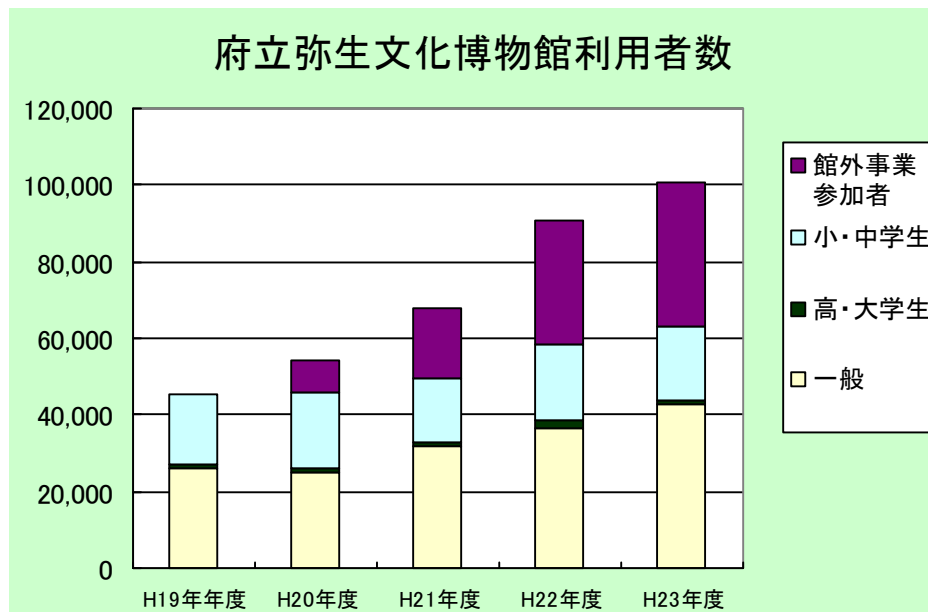
- 府内市町村教育委員会を通じて、小・中学校への利用案内配布を徹底し、学校団体誘致のためのPRを強化するなど、児童生徒の来館を積極的に誘致し、大阪の歴史・文化等にふれる機会を拡大する必要がある。
- 平成20年度から取組みを進めている小中学校への出前授業については、平成23年度には、108回、4,838人の利用者を得ており、今後も入館者数と合わせて利用者の拡大を図っていく。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①文化財と 府立博物館 の有効活用	出前授業の 倍増	倍増 (35回→70回) (H22年度)	35回	108回	◎	(継)府立博物館等 の活用	<p>弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下の取組みを行った。</p> <p>①体験学習や実物にふれる等カリキュラムに即したメニューを提案し、出前授業のPR強化を行った。</p> <p>②府立高校の総合選択科目等において連携を強化した。</p> <p>③小・中学校の校外事業の受入れを行った。</p> <p>④小・中学校の教員を対象とした研修の実施及び受入れを行った。</p>	<p>㊸ —</p> <p>㊹ —</p>
②世界文化 遺産の登録 に向けた取 組みの推進	百舌鳥・古 市古墳群の 世界文化遺 産登録に向 けた取組み の推進	推進 (H25年度)	国の世界遺産特別委員会において、「世界遺産暫定一覧表記載が適当」との判断及び課題の提示	堺市、羽曳野市、藤井寺市と一体となって、平成23年5月に「世界文化遺産登録」推進本部会議を立ち上げ、ユネスコへ提出する推薦書作成などの取組みを実施	○	(継)百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議の開催	<p>ユネスコ世界遺産暫定一覧表記載を受け、世界遺産登録の早期実現に向けた諸課題の検討のため、学識経験者からなる有識者会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者会議 1回開催</li> <li>・専門部会 2回開催</li> </ul>	<p>㊸推進本部会議事業（府負担分268千円）【単】</p> <p>㊹合同会議事業（同198千円）【単】</p>
						(継)百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催	<p>大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市により組織した推進本部会議において、世界文化遺産登録に向けた方針や事業執行について協議・決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進本部会議 1回開催</li> <li>・幹事会 1回開催</li> <li>・学術検討・条件整備部会 3回開催</li> <li>・魅力創出・情報発信部会 4回開催</li> </ul>	<p>㊸推進本部会議事業（府負担分10,347千円）【単】</p> <p>㊹合同会議事業（同810千円）【単】</p>

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
③文化・芸術 にふれる機 会の拡大	文化・芸術 にふれる機 会の拡大	拡大 (H25 年度)	文楽(大阪本公演)の観客数	71,475 人	○	(継)重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」伝承運営補助事業	国指定重要無形文化財であり、世界遺産でもある「人形浄瑠璃文楽」の保存・伝承のため、財団法人文楽協会に対して助成した。 ・契約技芸員(大夫 24 名・三味線 19 名・人形 38 名)
			75,795 人				
			文楽(青少年向の公演)の観客数	19,945 人			
			17,561 人			③20,702 千円【単】 ②20,702 千円【単】	

【参考となる指標】



※府教育委員会調べ

※普及ゾーンは図書閲覧、風土記の丘出土実物資料をさわれるコーナー、ギャラリー等、自主学習に活用していただく、展示以外のスペース

基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目34 生徒指導の充実

【目標】

- ・大人が率先して範を示すことで、子どもたちに社会の形成者として必要な規範意識を社会全体で教える環境づくりを進める。  
(ルールやマナーを守る割合 H20：小学校72%、中学校59% ⇒ H25：それぞれ80%)
- ・小・中・高校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに、不登校を減少させる。

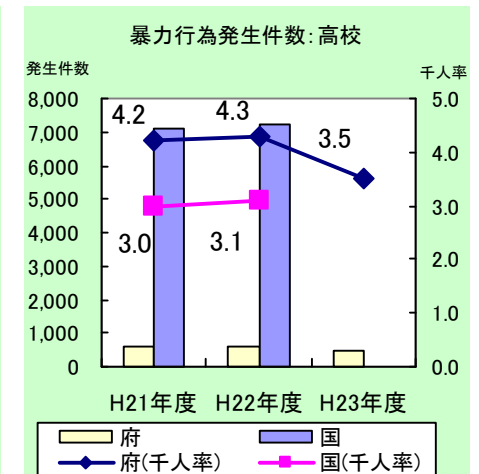
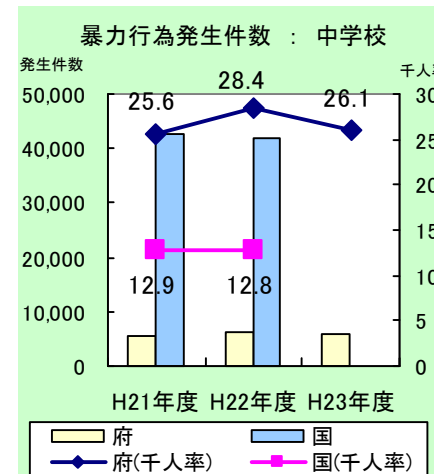
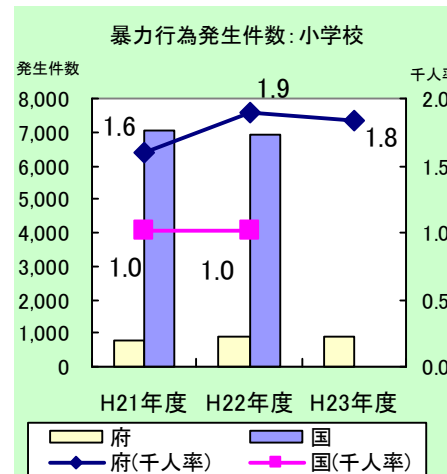
【成果（平成23年度末時点）】

- 「ルールやマナーを守る割合」については、平成23年度、小学校94%、中学校90%(府教育委員会調べ)にそれぞれ上昇した。
- 暴力行為発生件数は、前年度と比べて小・中・高校いずれも減少している。
- いじめ認知件数は、前年度と比べて小・中・高校いずれも減少している。
- 不登校児童生徒数は、前年度と比べて小・中学校ではほぼ横ばい、高校では増加している。

◆暴力行為発生件数

【平成22年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様】

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	768 (1.6)	915 (1.9)	871 (1.8)
	全国	7,043 (1.0)	6,952 (1.0)	調査中
中学校	府	5,689 (25.6)	6,325 (28.4)	5,940 (26.1)
	全国	42,578 (12.9)	41,889 (12.8)	調査中
高校	府	570 (4.2)	606 (4.3)	488 (3.5)
	全国	7,106 (3.0)	7,249 (3.1)	調査中



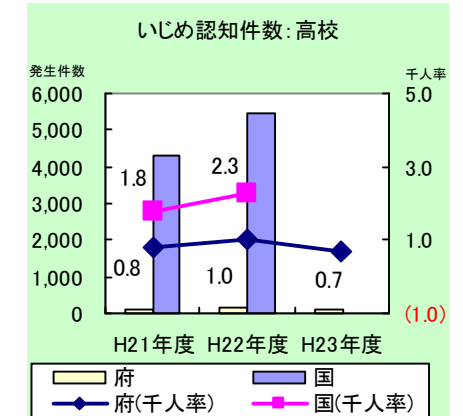
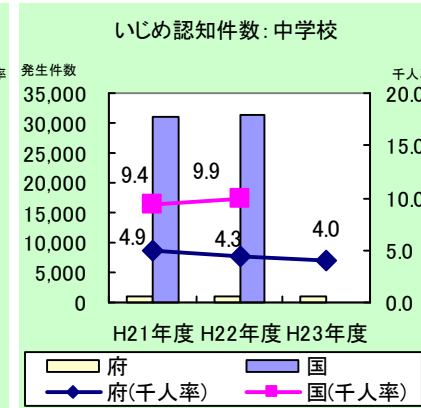
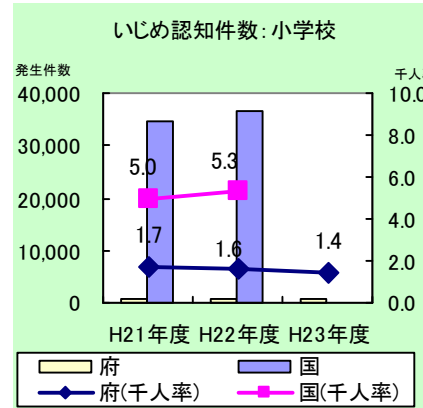
※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ いじめ認知件数 (単位: 件)

		21年度	22年度	23年度
小学校	府	818 (1.7)	789 (1.6)	676 (1.4)
	全国	34,494 (5.0)	36,520 (5.3)	調査中
中学校	府	1,094 (4.9)	955 (4.3)	910 (4.0)
	全国	31,162 (9.4)	32,368 (9.9)	調査中
高校	府	103 (0.8)	146 (1.0)	102 (0.7)
	全国	4,307 (1.8)	5,474 (2.3)	調査中

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの人数

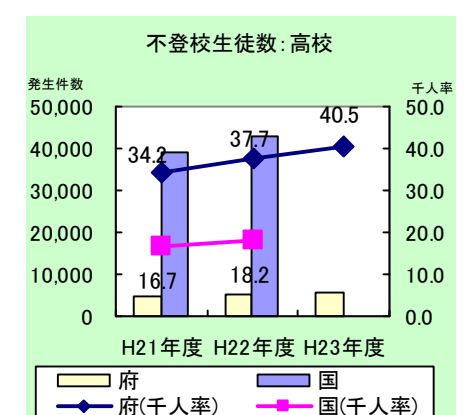
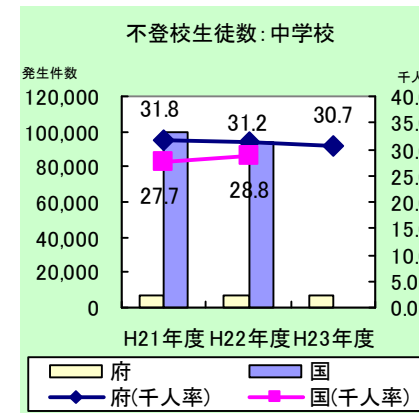
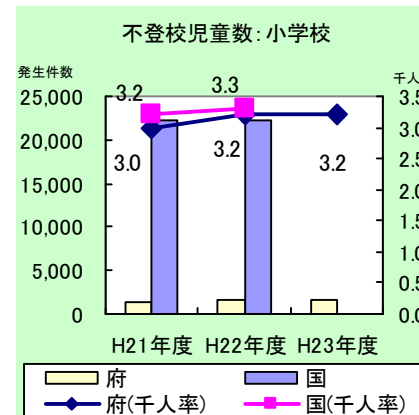


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ 不登校児童生徒数 (単位: 人)

		21年度	22年度	23年度
小学校	府	1,462 (3.0)	1,559 (3.2)	1,535 (3.2)
	全国	22,327 (3.2)	22,303 (3.3)	調査中
中学校	府	7,050 (31.8)	6,956 (31.2)	7,000 (30.7)
	全国	100,105 (27.7)	94,181 (28.8)	調査中
高校	府	4,662 (34.2)	5,324 (37.7)	5,702 (40.5)
	全国	39,077 (16.7)	42,852 (18.2)	調査中

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの人数



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題及び対応】

- 暴力行為については減少傾向にあるものの、依然全国平均を上回っていることから、関係機関と連携し毅然とした指導を継続し、いわゆる荒れた状態にある学校に対しては、市町村教育委員会と共同して直接支援する必要がある。  
 高校においては、スクールカウンセラーと連携して校内の支援教育や教育相談体制の充実を図り、中退の未然防止とあわせて、引き続き中高連携、人間関係づくり、基礎学力の向上に取り組む必要がある。
- いじめについては減少傾向にあるものの根絶には至っていないことから、児童生徒の小さなサインを見逃さない体制づくりを強化するとともに、携帯電話やインターネット上のいじめの対応については、関係機関と連携した取組みを行う必要がある。
- 不登校児童生徒については、中学校においては全国平均を上回っており、不登校状態にある児童生徒へのきめ細かな支援とともに、不登校の未然防止に向けて専門家を活用しながら取り組む必要がある。高校においては、不登校の生徒が増加していることから、未然防止するためには日常の学習活動における生徒の様子を教員が適切に把握することと併せて、教育相談体制を充実することによる組織的な取組みを充実する必要がある。
- いじめの認知件数と暴力行為発生件数には何らかの関連があると考えられることから、今後詳細な分析を行う必要がある。
- 小・中学校に対する学校支援チームの活動の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの事例検討をも含めた資質向上や専門家相互の連携推進のための体制づくりが課題。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
①子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	全市町村代表参加による中学校生徒会サミットの実施	全市町村代表参加で実施 (H21 年度)	17 市町村	全市町村 (43 市町村)	◎	(継)大阪府中学校生徒会サミットの実施	11月に府内市町村の生徒会の代表が集まり、市町村や自校での取組みを発表し、生徒会活動の充実に向けて協議するとともに、生徒会顧問交流会を実施し生徒会活動の活性化を図った。 また、府のサミットと関連させる等 38 市町村において生徒会交流が行われた。	⑳ ー ㉑ ー
②「こころの再生」府民運動の推進	重点項目32①参照							

項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
③児童生徒への指導・支援体制の充実	小学校へのスクールカウンセラーの配置の検討	小学校への配置の検討 (H21 年度)	—	スクールカウンセラー配置事業を活用し、中学校に配置のスクールカウンセラーが校区の小学校で活動	○	(継)スクールカウンセラーの充実 不登校やいじめ、暴力行為等の解決を図るため、スクールカウンセラーを全中学校(291校)に配置した。また、スクールカウンセラーの資質向上のため、研修会等を実施した。 ・相談件数：のべ214,830件 ・内訳：児童生徒39,725人、保護者18,472人、教職員156,633人 ・241 中学校区の小学校でスクールカウンセラーが活動	⑳336,533千円【公】 ㉑336,588千円【公】
	スクールカウンセラーの資質の向上	資質の向上 (H25 年度)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	○	(継)スクールソーシャルワーカーの充実 不登校、児童虐待等に対応するため、学校と福祉機関等をつなぐスクールソーシャルワーカーを市町村に計画的に派遣した。一人あたりの対応回数が減少し、より多くの児童生徒のケースに対応できるようになった。 (活動：小学校7割・中学校3割) ・支援ケース数(実数)1,040件	⑳26,370千円【公】 ㉑24,233千円【公】
	スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実	資質の向上 (H25 年度)	連絡会の実施 (12回)	連絡会の実施 (12回)	○	(継)こども支援コーディネーターの充実 生徒指導上の課題のある114中学校にこども支援コーディネーターとして教員を配置し、家庭、地域及び警察等関係機関と連携し、学校全体で取り組む生徒指導体制を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒理解の推進に努めた。	国加配を活用
		派遣の充実 (H25 年度)	41 市町村 184 小学校 77 中学校	39 市町村 195 小学校 90 中学校	○		
	府内小学校の実施率						
非行防止教室の充実	非行防止教室の充実 (H25 年度)	95.7%	96.6%	○	(継)非行防止教室の実施 少年サポートセンターと連携した問題行動の未然防止、早期対応、非行防止教室の調整 ・小学校における非行防止教室実施 ・薬物乱用の視点を盛り込んだ指導の継続	⑳ — ㉑ —	

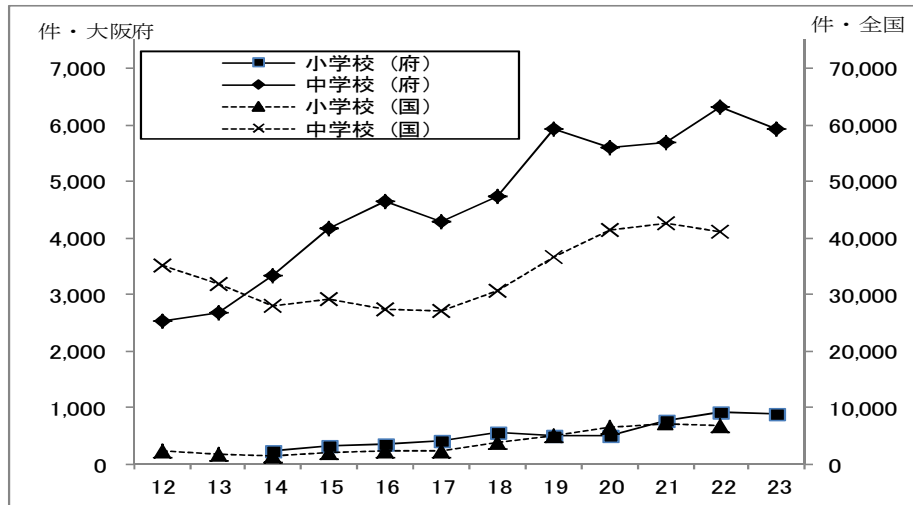
項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業	
④ 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校対策会議の充実	対策会議の充実 (H25 年度)	校内会議の設置状況 小中：91.6%	小中：100%	○	(継) 不登校対策会議の設置	府内各小・中学校に不登校対策会議を設置し、不登校児童生徒の支援を行った。 不登校の課題が大きい10市の小学校(2校)中学校(8校)に不登校対応専任教員を配置し、配置校及び市全体の不登校の減少のための取組みを行った。 ⑳ — ㉑ —
	訪問指導の充実	訪問指導の充実 (H25 年度)	訪問指導アドバイザーの派遣 152校 616時間	民間相談機関相談員とスクールカウンセラースーパーバイザーによる適応指導教室訪問(9回)	○	(新) 個別の支援計画の活用 の推進	スクールカウンセラースーパーバイザーと民間支援機関相談員が不登校の課題の多い3市教育委員会と定期協議を行い訪問指導の在り方について協議するとともに、不登校連絡協議会(年間6回)において個別支援計画に基づく効果的な支援の在り方について調査研究を行った。 ㉒ —
			訪問指導スタッフの配置 19市町33校				㉓ —
⑤ いじめ・暴力行為等生徒指導上の子どもの問題解決力の育成	「いじめ対応プログラム」活用のための教員研修の実施	活用研修等の実施 (H21 年度)	リーダー養成研修の実施 18校	暴力によらない問題解決力育成のためのプログラムの開発	○	(新) 暴力によらない問題解決力育成のためのプログラムの開発	「いじめ対応プログラム」を発展させ、暴力を伴ういじめや暴力行為を予防するため、臨床心理士等によるワーキング会議を実施(年間7回)、「暴力によらない問題解決力育成のためのプログラム」開発した。 また、スクールカウンセラースーパーバイザー、指導主事によるプログラムを試行実施した。(中学校10校、小学校4校で実施) ㉔128千円【公】
	問題解決力育成プログラムの開発の検討	プログラム開発の検討 (H21 年度)	—				
	早期対応及び支援活動の充実	被害者救済システムの充実 (H25 年度)	被害者救済システムの運用	相談件数 535件	相談件数 454件	○	(継) 被害者救済システムの運用



項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
⑥携帯電話等の課題に対する総合的な対策の推進	関係部局と連携した対策検討会議における携帯電話・インターネット対策の検討	携帯電話・インターネット対策の検討 (H21 年度)	—	連絡会議の開催 (1 回) アドバイザー会議の開催 (2 回)	○	(継)大阪の子どもを守るサイバーネットワーク	インターネット上のいじめや有害サイトへのアクセスによる犯罪被害等の未然防止や早期解決を図るため、府教育委員会、府警本部、市町村教育委員会、携帯電話業者等の民間事業者等、関係機関が参画する「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」を構築し、ネットワーク内において、事案の解決方法の相談や最新情報の提供等を行った。 ・H23 相談件数5件 情報提供4回	⑳ — ㉑ —
	サイバーネットワークの構築と充実	サイバーネットワークの構築と充実 (H25 年度)	—	サイバーネットワークの運用	○			
	指導マニュアルの活用のための教員研修の実施	教員研修の実施 (H21 年度)	指導マニュアルの作成	連絡会議における研修の実施及び 対処法プログラム改訂に向けたワーキンググループの実施 (2 回)	○	(新) 携帯電話・インターネット上のいじめ等対策事業	携帯電話・インターネット上のいじめ等対策会議を年3回、ワーキング会議を10回開催、実態調査の結果を分析し「携帯・ネット上のいじめ等生徒指導上の課題に関するとりまとめと提言2」としてまとめ、各市町村教育委員会を通じて各学校へ周知した。	㉒ 2,270 千円【公】
リーフレットを活用した啓発活動の推進	啓発活動の推進 (H25 年度)	—	「携帯電話の利用についての実態把握調査」実施	○				
⑦生徒支援体制の充実	重点項目7③参照							

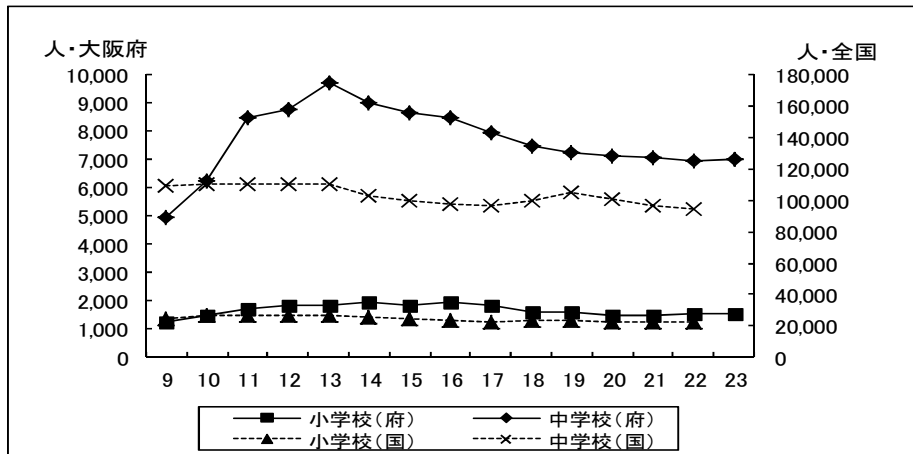
【参考となる指標】

◆暴力行為の発生件数の推移



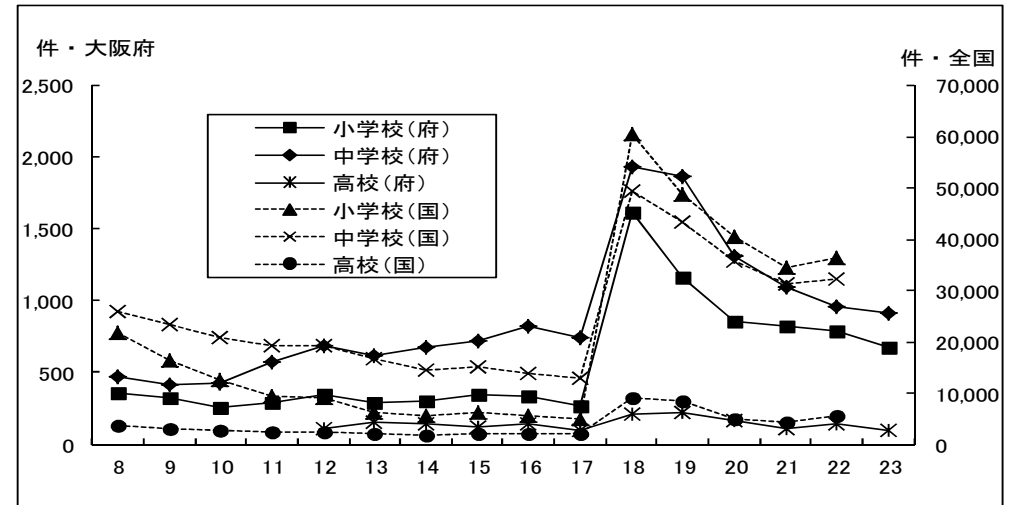
※文部科学省調べ、対象は公立学校

◆不登校児童生徒数の推移



※文部科学省調べ、対象は公立学校

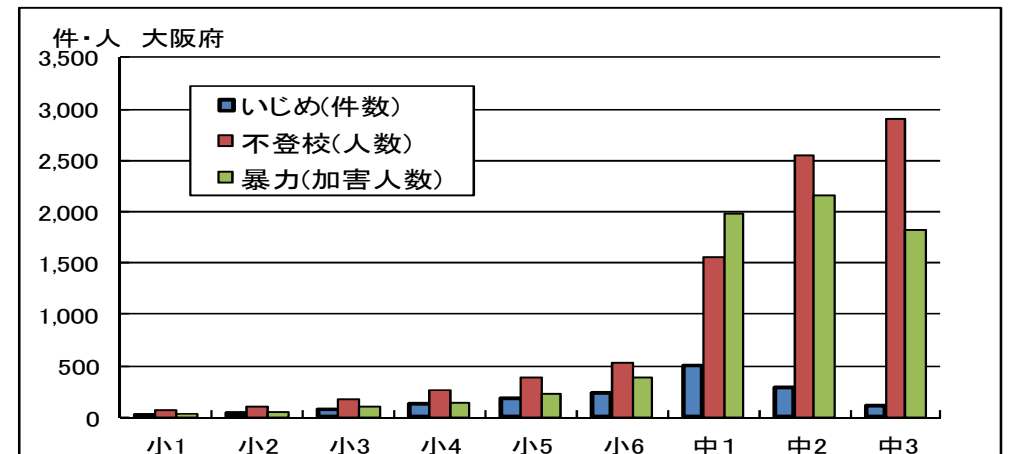
◆いじめ認知(発生)件数推移



※文部科学省調べ、対象は公立学校

※H18からは、いじめの定義が変更され、急増した。

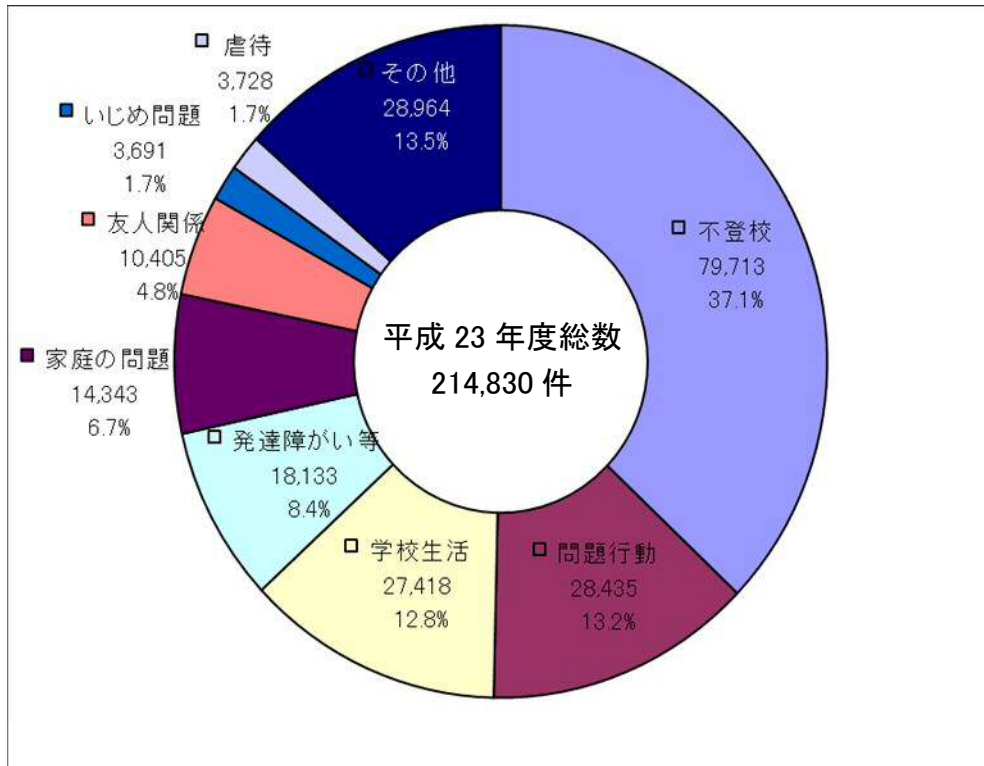
◆いじめ・不登校・暴力(学年別件数)(H23年度)



※文部科学省調べ、対象は公立学校

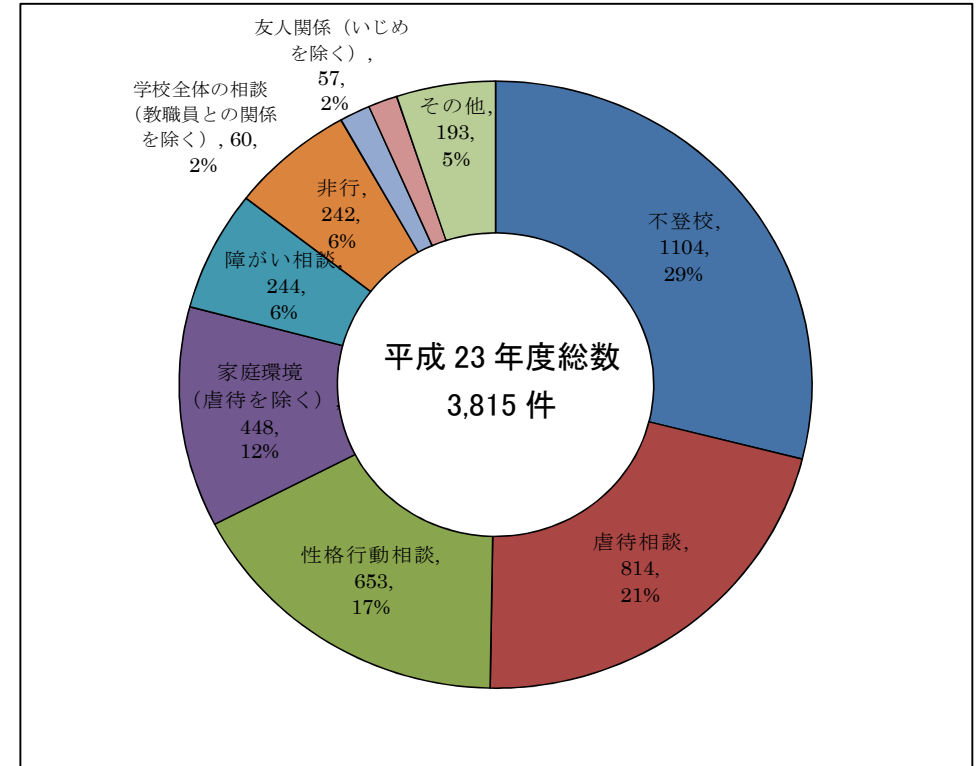
※いじめは認知件数、不登校は児童生徒数、暴力行為は加害児童生徒数

◆スクールカウンセラー相談件数



※府教育委員会調べ

◆スクールソーシャルワーカー相談件数



※府教育委員会調べ

基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目35 今日の課題に対応した教育の推進

【目標】

- ・「よのなか科」の手法などを活用し、環境教育・情報教育・法教育など今日の課題に対応する教育を通して、子どもたちが正しい知識を得て、自ら考え、実行する態度を育成する。
- ・環境教育、情操教育、緑化推進などを進めるため、運動場の芝生化を推進する。

【成果（平成23年度末時点）】

- 環境教育について、府内小・中学校での実施の拡充を図るため、府ホームページや市町村教育委員会担当指導主事会で積極的に取り組む学校の事例を紹介し、普及を図った。

小学校においては、ほとんどの学校で取り込まれるようになり、中学校においても大幅に増加が見られた。

	H20年度	H23年度
小学校	90.9%	97.8%
中学校	65.0%	85.9%
府立高校※	32.4%	36.0%

※府立高校については教科横断型の環境教育に取り組む学校の割合  
 ※府教育委員会調べ

- 芝生化実施校園所数が増加した。  
 H21年度までの累計67校園所 ⇒ H23年度までの累計183校園所

○ 学校における ICT 環境が充実し、教員の ICT 活用指導力が向上した。

《コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	9.1 人/台	6.6 人/台	6.6 人/台

《教員の授業中に ICT を活用する能力》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
小学校	52.9%	65.9%	67.4%
中学校	42.2%	53.4%	60.8%
高等学校	51.6%	75.4%	66.1%

《普通教室における LAN 整備率》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	40.5%	95.7%	83.6%

※「平成 23 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）」

《学校に電子黒板のある割合》

	H20 年度	H23 年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	—	87.1%	72.5%

○ 法教育の推進

小・中学校では「法や決まりの意義」等の内容を含む『夢や志をはぐくむ教育』を全小・中学校に配付し、高校では『志（こころざし）学』研究開発事業 教師用指導書（完成版）」に法教育に係る指導資料を掲載して全府立高校に配布、一部の高校で資料を活用した授業を実施した。

【課題及び対応】

- すべての小・中学校での取組みの拡充に向けて、環境教育に積極的に取り組む学校の実践を共有するとともに、企業等の環境教育プログラムの活用を推進する必要がある。
- 教員の授業中における ICT 活用指導力をさらに向上させる必要がある。

【主な取組み（平成23年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
① 環境教育の推進	環境教育の推進	全小・中学校 (H25 年度)	小：566/623 校 中：189/291 校	小：609/623 校 中：250/291 校	◎	(継) 環境教育の推進	<p>児童生徒が主体的に環境問題の学習に取り組むとともに、環境保全に寄与する態度を養うための取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における環境教育の推進事業を小学校 30 校・中学校 2 校で実施</li> <li>・環境教育担当指導主事会議の開催</li> </ul>	—
	教科横断型の環境教育の推進	推進 (H25 年度)	府立高校 48 校	府立高校 50 校	○	(継) 環境教育の推進	<p>これまでの調査研究事業などの取組みの成果をふまえ、環境教育の推進を図った。</p>	⑳— ㉑—
	教科横断型の教材の開発	開発 (H21 年度)	科目数 105	科目数 123	○			国事業（府予算なし）
② 小学校等の運動場の芝生化の推進	芝生化実施校 園所数の拡大	拡大 (H25 年度)	累計 31	累計 183 (補助件数：のべ 141)	○	※環境農林水産部で公立小学校等の芝生化を推進する事業を実施		
③ 情報教育の推進	授業における ICT の活用の 推進	小・中・高・支 援学校の全教 員が活用 (H25 年度)	小：52.9% 中：42.2% 高：51.6% 支：68.0%	小：65.9% 中：53.4% 高：75.4% 支：調査中		(継) 大阪府小中学校 IT 活用教育推進協議会の開催	<p>学力向上の観点から、協議会を開催し、効果的な ICT 活用教育実践を普及・啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 回開催</li> </ul>	—
						(継) 学校情報ネットワーク活用推進実践事例発表会の開催	<p>生徒の情報活用能力の向上及び教員の ICT 活用能力の向上を図るため、学校情報ネットワーク活用推進実践事例発表会を開催（1 月 23 日 府立学校教員 154 名参加）</p>	⑳— ㉑—

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H23 年度実績	進捗 状況	H23 年度実施事業		
④法教育の推進	法教育の推進	全小・中学校 (H23 年度)	—	冊子活用状況 小：615校 (99.0%) 中：276校 (94.8%)	◎	(継) 志や夢をはぐくむ教育推進事業	「法やさまりの意義」等の内容を含む「夢や志をはぐくむ教育」「指導資料集及び教師用指導書」の活用を促進した。	—
	法教育指導事例集等を活用した取組みの拡充	拡充 (H25 年度)	—	教師用指導資料(完成版)の配付	○	(継) 教師用指導資料の配付	『志(こころざし)学』研究開発事業 教師用指導書(完成版)に法教育に係る指導資料を掲載し、全府立高校に配付した。	—

①教育機関の設置、管理、廃止に関すること

◆大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中央図書館
- ・中之島図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

◆小・中学校（平成23年5月1日現在）（校）

	公立学校数（政令市を除く府内計）
小学校	1,021（624）
中学校	465（291）

※大阪の学校統計

◆府立高等学校（平成23年4月1日現在）（校）

全日制		133
多部制単位制	I、II、III部設置校	3
	I、II部設置校	3
定時制	全・定併置	12
	多・定・通併置	1
合計		139

※府教育委員会調べ

◆府立支援学校（平成23年4月1日現在）（校）

幼稚部	小学部	中学部	高等部
3	22（1）	22（2）	21（4）

※（ ）内は分校で外数

※府教育委員会調べ



◆生徒数・本務教員数（平成23年5月1日現在）（人）

	生徒数	本務教員数
公立小学校	472,584	26,522
公立中学校	227,703	15,048
府立高等学校 (全日制・定時制)	123,276	8,595
府立高等学校 (通信制)	4,877	57
府立支援学校	5,661	3,218

※大阪の学校統計

◆府立学校数の推移（平成23年4月1日現在）（校）

	高等学校	支援学校	高等専門学校
S63	157	22	1
H5	157	23	1
H10	157	25	1
H11	156	25	1
H12	156	25	1
H13	158	25	1
H14	160	25	1
H15	160	25	1
H16	157	25	1
H17	163	25	1
H18	160	26	1
H19	161	26	1
H20	148	26	1
H21	146	26	1
H22	142	30	1
H23	139	30	0

※大阪の学校統計

②財産の管理に関すること

【主な取組み（平成23年度）】

施設名	内容	実績	決算
府立中央図書館 府立中之島図書館	<p>図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府城市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>平成22年度から、大阪版市場化テストにより、司書業務の一部を業者委託している。</p> <p>平成22年度から、国際児童文学館を中央図書館にオープンした。</p>	<p>中央図書館来館者数：639,276人 中之島図書館来館者数：312,118人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館の「府民講座」（3回実施）、「図書館へ行こうDAY」（4～5月・10～11月）、「夏休みは図書館へ」（7～8月）、国際児童文学館1周年記念講演会、「利用者向け検索講座」（3回実施）ほか生涯学習事業や展示事業等を多数実施。中之島図書館の「特別展示」（7月）、小展示等11回、ビジネスセミナー4回、ビジネス活用講座6回、資格セミナー3回、オンラインデータベース講習会1回、講演会3回を開催ほか各種協力事業を実施。</li> <li>メールマガジンを月2回発行</li> </ul>	<p>中央図書館 ②900,175 千円【単・公】 ②775,629 千円【単】 中之島図書館 ②175,932 千円【単・公】 ②74,509 千円【単】</p>
府立体育会館	<p>体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、指定管理者（南海ビルサービス株式会社）により、府立体育会館の管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：815,752人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開館時間の延長、臨時開館</li> <li>電車車内吊り、ホームページリニューアル等PRの充実</li> <li>各種スポーツ教室の実施</li> </ul>	<p>②14,931 千円【単】 ②11,831 千円【単】</p>
府立臨海スポーツセンター	<p>府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、指定管理者（南海ビルサービス株式会社）により、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：209,583人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開館時間の延長、臨時開館</li> <li>ホームページのリニューアル、新聞折込広告、フリーペーパーへの広告掲載等PRの充実</li> <li>各種スポーツ教室の実施</li> </ul>	<p>②727 千円【単】 ②29,998 千円【単】</p>
府立門真スポーツセンター	<p>体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、指定管理者（オージースポーツ・OGMPなみはやドーム共同事業体）により、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：536,715人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開館時間の延長、臨時開館</li> <li>スケートワンコインデー、スポーツ教室の充実等</li> </ul>	<p>②309,625 千円【単】 ②378,616 千円【単】</p>

その他の事務の状況

施設名	内容	実績	決算
府立漕艇センター	府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、指定管理者（財団法人マリンスポーツ財団）により、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：61,653人 ・臨時開館 ・親子ボート体験教室の実施	㊸9,066 千円【単】 ㊹16,182 千円【単】
府立少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、指導・助言、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：92,118人 ・家族対象・子ども対象の主催・自主事業の実施 ・教志セミナー（教育センター事業）を協力実施 ・ホームページの充実・メールマガジンの発行 ・快適性向上のため、施設を整備	㊸70,522 千円【単】 ㊹76,034 千円【単】
府立近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、府民が古墳にふれ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：102,646人 ・風土記の丘を利用したワークショップの増強、大学に実習の場を提供	㊸ — ㊹ —
府立弥生文化博物館	指定管理者（財団法人大阪府文化財センター）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を行った。	入館者数：63,223人 ・史跡ツアー等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（98回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施	㊸131,687 千円【単】 ㊹138,618 千円【単】
府立近つ飛鳥博物館	指定管理者（大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を行った。	入館者数：99,447人 ・歴史ウォーク等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（42回） ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施	㊸142,135 千円【単】 ㊹157,928 千円【単】

## 【参考となる指標】

## ◆各施設入館者数

(人)

施設名	H18	H19	H20	H21	H22	H23
中央図書館	655,101	633,480	628,124	661,830	685,501	639,276
中之島図書館	289,543	293,960	306,769	318,193	307,695	312,118
体育会館	628,662	748,465	711,849	740,050	645,488	815,752
臨海スポーツセンター	177,238	200,105	209,768	200,688	208,592	209,583
門真スポーツセンター	537,571	525,949	491,663	488,102	492,994	536,715
漕艇センター	28,477	32,597	48,722	50,637	44,230	61,653
少年自然の家	89,386	90,393	90,793	78,251	86,739	92,118
近つ飛鳥風土記の丘	83,478	87,355	83,019	100,969	96,326	102,646
弥生文化博物館	46,143	45,502	45,717	49,738	58,413	63,223
近つ飛鳥博物館	96,186	99,170	100,604	108,485	103,602	99,447

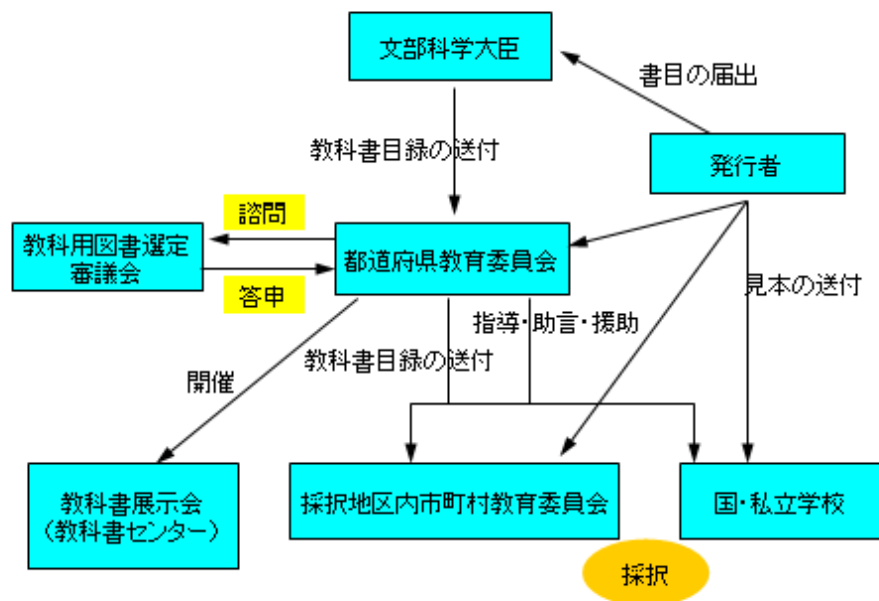
③教科書、教材に関すること

【主な取組み（平成 23 年度）】

項目	内容	実績	決算
教科用図書の採択	大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主催者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内 46 カ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催	②244 千円【単】 ②244 千円【単】

【参考となる指標】

◆義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み



④学校等の環境衛生に関すること

【主な取組み（平成 23 年度）】

項目	内容	実績	決算
(継)府立学校環境衛生検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、府立学校の教室等における「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」の検査を行った。	府立学校 20 校 38 室で実施	⑳619 千円【単】 ㉑656 千円【単】
(継)総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	全府立学校（164 校）で実施	㉒1,623 千円【単】 ㉓1,662 千円【単】

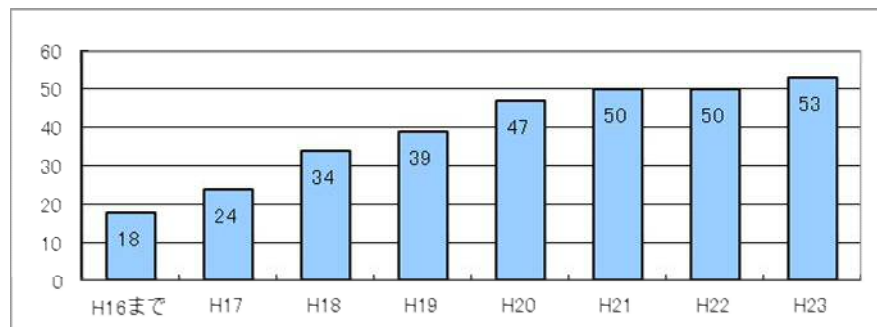
⑤スポーツに関すること

【主な取組み（平成 23 年度）】

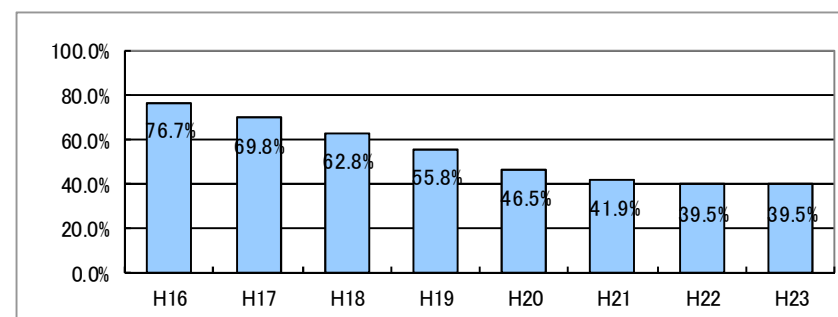
項目	内容	実績	決算
(継)「総合型地域スポーツクラブ」の創設、育成の推進	関係部局と連携して、(公財)大阪体育協会を拠点に、「大阪府広域スポーツセンター事業」を実施し、身近な地域であらゆる世代の人々が様々なスポーツを楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設、育成について支援した。	・「総合型地域スポーツクラブ」数：53 (設立準備中クラブ：3)	(府民文化部で 予算計上) ②③3,193 千円【単】 ②②6,855 千円【単】
(継)「総合型地域スポーツクラブ」の運営に必要な人材育成	広域スポーツセンター機能を充実し、関係部局等と連携し、研修会や情報提供の実施のための支援を行った。	・総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会設立 ・クラブマネージャー研修会 1回実施	②③ — ②② —
(継)スポーツ少年団の育成	スポーツ指導者の養成並びにスポーツ少年団の育成を図った。	・スポーツ少年団849 ・指導者 4,136人 団員数 20,414人	②③ — ②② —
(継)生涯スポーツ振興事業	スポーツ活動の振興に資するため、府立高等学校等の学校体育施設を府民スポーツ活動の場として提供した。	・運動場の開放139校	②③1,158 千円【単】 ②②1,158 千円【単】

【参考となる指標】

◆総合型地域スポーツクラブ数



◆総合型地域スポーツクラブ未設置市町村割合



⑥ユネスコ活動に関すること

【主な取組み（平成 23 年度）】

項目	内容	実績	決算
(継)大阪ユネスコ協会事業の共催	青少年をはじめ府民の国際理解を深め、国際親善を助長するために大阪ユネスコ協会と共催事業を実施した。	・国際理解・国際協力のための高校生のスピーチコンテストの開催（1回）	⑳ ー ㉑ ー



⑦教育に関する法人に関すること

【主な取組み（平成 23 年度）】

項目	内容	実績
(継) 公益法人に関する業務	教育に関する法人の設立等の許認可及び運営一般の指導監督を行った。	・立入検査を実施した公益法人数： 26 法人
(新) 新公益法人制度への移行に関する業務	教育に関する法人について、新公益法人制度への移行認定申請に係る事務を行った。	・新制度へ移行した公益法人数：42 法人 (国申請3 法人、共管2 法人を含む)

【参考となる指標】

◆府教委所管公益法人数（基準日：各年 10 月 1 日現在）

平成 19 年度	197 法人
平成 20 年度	196 法人
平成 21 年度	193 法人
平成 22 年度	185 法人
平成 23 年度	146 法人

◆立入検査を実施した公益法人数

平成 19 年度	69 法人
平成 20 年度	86 法人
平成 21 年度	40 法人
平成 22 年度	99 法人
平成 23 年度	26 法人

⑧教育に関する調査、統計に関すること

【主な取組み（平成23年度）】

項目	内容	実績	決算
平成23年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに都道府県立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校 客体数：2,060校・44教育委員会（府・43市町村）	文部科学省のホームページにて平成25年3月公表予定 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm</a> ⑳1,814千円【公】 ㉑1,830千円【公】
平成23年度社会教育調査	社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。	客体：都道府県・市町村教育委員会 都道府県・市町村首長部局、公民館、図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、民間体育施設、文化会館、生涯学習センター 客体数：—	文部科学省のホームページにて平成25年3月公表予定 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm</a> ⑳411千円【公】 ㉑—
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校 客体数：1,696校	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1287351.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1287351.htm</a> ⑳— ㉑—
高等学校卒業者の就職（内定）状況に関する調査	平成24年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（平成23年10月末現在、平成23年12月末現在）及び決定状況（平成24年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立158校、市立29校	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm</a> ⑳— ㉑—

項目	内容	実績		決算
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するため。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立162校、市立29校	国：「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/tyutai-hutoko.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/tyutai-hutoko.html</a>	㉓ — ㉒ —
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するため。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立162校、市立29校	国：「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/tyutai-hutoko.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/tyutai-hutoko.html</a>	㉓ — ㉒ —
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握し、食事内容の充実に図る。	客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客対数：18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm</a>	㉓ — ㉒ —
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：府内全市町村教育委員会、府 客対数：83ヶ所（43市町村教育委員会、40府立学校）	府：大阪府の結果の概要（刊行物） 国：「学校給食要覧」（刊行物） 文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm</a>	㉓ — ㉒ —
平成23年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客対数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,730名抽出	「大阪府児童・生徒体力・運動能力調査報告書」（刊行物）	㉓1,325千円【単】 ㉒1,655千円【単】
平成23年度学校体育施設の設置状況調査	学校体育施設の行政施策の参考とするため	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校） 私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客対数：公立学校 1,692校 私立学校 184校	—	㉓ — ㉒ —
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校 客体数：1,715校	国：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（刊行物）	㉓ — ㉒ —

項目	内容	実績	決算	
日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm</a>	㊸ — ㊹ —
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客対数：43市町村	—	㊸ — ㊹ —
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員	国：教育委員会月報（刊行物）	㊸ — ㊹ —
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員（大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	国：教育委員会月報（刊行物）	㊸ — ㊹ —
平成23年度公立学校施設の实態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：2059校園、28給食センター	文部科学省のホームページにて公表 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm</a>	㊸ — ㊹ —
地方文化行政状況調査	地域における文化活動・文化行政の現状について把握し、文化振興施策を発展・充実させるための基礎資料とする。	客体：府及び市町村 客対数：府及び39市町村（大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く）	国：地方文化行政状況調査報告書（刊行物）	㊸ — ㊹ —
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握し、文化庁作成のホームページ等で公開する。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 <a href="http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shiteibunkazai/index.html">http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shiteibunkazai/index.html</a>	㊸ — ㊹ —
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するため。	客体：府及び市町村 客対数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 <a href="http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/maizou.html">http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/maizou.html</a>	㊸ — ㊹ —
平成22年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するため。	客体：府及び市町村 客対数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 <a href="http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/maizou.html">http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/maizou.html</a>	㊸ — ㊹ —

⑨広報、相談に関すること

【主な取組み（平成 23 年度）】

項目	内容	実績	予算
(継) 広報に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「きょういくハンドブック」 教育委員会の施策全般、公立学校や教育機関の概況についてコンパクトにまとめた広報誌</li> </ul>	5千部発行	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「府教委ニュース」 <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/news/">http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/news/</a></li> </ul>	ウェブサイトで毎月発行	⑳2,158
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（日本語） <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/index.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/index.html</a></li> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（英語） <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/english/index.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/english/index.html</a></li> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（中国語） <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoisomu/kokoro/chuugokugo/toppage-ch/toppage.htm">http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoisomu/kokoro/chuugokugo/toppage-ch/toppage.htm</a></li> <li>・大阪府教育委員会ホームページ（朝鮮語） <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoisomu/kokoro/hangeul/toppage-ko/newpage1.htm">http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoisomu/kokoro/hangeul/toppage-ko/newpage1.htm</a></li> </ul>	日本語トップページへのアクセス件数は月平均 79,424 件（H23 年度実績）	千円【単】 ㉑2,158 千円【単】

⑩教育委員会会議等に関すること

◆ 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議案等件数	出席委員数 (教育長を除く)
23	4月15日	4	5
	5月13日	3	5
	6月8日	3	3
	7月15日	2	5
	8月10日	1	4
	8月26日	3	3
	9月16日	5	5
	10月25日	2	5
	11月17日	3	4
	12月16日	3	5
	1月20日	5	4
	2月22日	4	4
	3月28日	5	5
合計	13回	43	57
22	13回	56	56
21	15回	91	60

◆市町村教育委員会委員との意見交換会（年1回：平成17年度～）

平成23年度

- ・とき 平成23年7月29日（金） 午前10時00分～午前12時00分
- ・ところ KKRホテル大阪
- ・内容 中学校給食に関する講演、事例発表、事業説明、意見交換

◆知事と教育委員との意見交換会

平成23年度 第9回

- ・とき 平成23年6月8日（水） 午後5時00分～午後6時00分
- ・ところ 特別会議室
- ・内容 「大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」について意見交換

平成23年度 第10回

- ・とき 平成23年10月7日（金） 午前9時30分～午前11時30分
- ・ところ 特別会議室
- ・内容 教育基本条例案について意見交換

第1回は平成19年度、第2回～4回は平成20年度、第5回～6回は平成21年度、第7回～8回は平成22年度に実施

◆大阪教育会議

平成23年度 第3回

- ・とき 平成23年8月26日（木） 午前9時30分～午前10時30分
- ・ところ 大阪府公館
- ・内容 大阪の高校教育の充実について

第1回～2回は平成22年度に実施

◆要望活動

平成24年度 教育・文化に関する国の施策並びに予算に関する提案・要望 (H23. 6)

◆他都道府県教育委員会との連携

○全国都道府県教育委員会連合会



都道府県教育委員長協議会

都道府県教育長協議会

意見表明・要望活動

- ・「インクルーシブ教育システム構築のための今後の特別支援教育の推進方策に対する意見について」に関する意見(24. 3. 19提出)
- ・「第2期教育振興基本計画策定に対する意見について」に関する意見(24. 3. 19提出)
- ・「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した平成28年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について(中間まとめ)」に関する意見(24. 2. 3提出)
- ・義務教育の質の向上に関する緊急要望(23. 12. 16実施)
- ・義務教育費国庫負担金の削減に対する意見(23. 12. 9実施)
- ・平成24年度文教予算に関する特別要望(23. 11. 18実施)
- ・「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(審議経過報告)」に関する意見(23. 7. 26提出)
- ・平成24年度国の施策並びに予算に関する要望(23. 7. 22実施)
- ・公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する意見(23. 7. 21提出)
- ・教育公務員の協約締結権に関する意見(23. 7. 4提出)
- ・東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)に係る対応に関する緊急要望(23. 6. 7提出)
- ・学校施設の耐震化等の促進に関する緊急要望(23. 4. 27提出)

研究課題

- ・学級編制及び教職員定数の現状と課題 ～次期定数改善計画の着実な実施に向けて～

○近畿2府4県教育委員協議会(H23. 10. 20開催)

○近畿2府4県教育長協議会(H23. 10. 26開催)